

# 令和4年度 戸田市行政評価 報告書



戸 田 市

# 目 次

## 第1章 はじめに

1 行政評価とは	1 頁
2 行政評価の目的	1 頁
3 行政評価の仕組み	2 頁
4 行政評価等の導入経緯	2 頁
5 第5次総合振興計画の概要	3 頁

## 第2章 行政評価実施結果

### 施策評価

1 施策評価の概要	4 頁
(1) 施策評価とは	
(2) 対象施策	
(3) 評価の流れ	
(4) 評価シート	
2 施策評価の結果	7 頁
(1) 進捗状況	
(2) 施策内優先度	
(3) 施策一覧及び各施策の進捗状況	

### 事務事業評価

1 事務事業評価の概要	11 頁
(1) 事務事業評価とは	
(2) 対象事業	
(3) 評価の流れ	
(4) 評価シート	
2 事務事業評価の結果	16 頁
(1) 事前評価の実施結果	
(2) 事後評価の実施結果	

## 第3章 外部評価

### 外部評価の実施

<b>1 外部評価の概要</b>	<b>20 頁</b>
(1)外部評価とは？ ～行政評価結果を外部視点で再評価～	
(2)戸田市外部評価委員会とは？	
(3)外部評価の狙いは？	
<b>2 委員会の開催状況</b>	<b>21 頁</b>
<b>3 令和4年度の評価概要</b>	<b>22 頁</b>
(1)令和4年度戸田市外部評価対象施策	
(2)評価方法	
(3)評価のポイント	
(4)委員会としての評価結果	
<b>4 答申(意見)を踏まえた行動計画</b>	<b>25 頁</b>
(1)委員会の評価・意見を踏まえた令和5年度の事業	
(2)委員会の意見に対する検討状況	
<b>5 行政評価制度の改善等に関すること</b>	<b>27 頁</b>

### 資料編

資料1 戸田市外部評価委員会条例	31 頁
資料2 戸田市外部評価委員会委員名簿	33 頁
資料3 各施策の評価結果	34 頁
資料4 令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表	74 頁

# 第1章 はじめに

## 1 行政評価とは

厳しい財政状況の中、市民ニーズは高度化・多様化しております。本市は、かつては多額の「競艇事業の配分金」などにより、財政が安定していたこと、加えて、未だ「不交付団体であること」などから現在も財源が豊かであるという錯覚に陥りやすい状況であることは否定できません。しかし、新型コロナウイルス感染症への対応や激甚化する自然災害への備え、更には、近い将来、益々進行する「少子高齢化」などを総合的に勘案すると、厳しい状況を認識し、相当の危機意識を持ち、効率的に業務を遂行する必要があります。

このような状況下において、行政評価は、第5次総合振興計画の将来都市像「『このまちで良かった』みんな輝く未来共創のまち とだ」の実現に向けた進行管理や施策を推進していくとともに、行政の行っている様々な業務が「無駄や重複になっている部分はないのか」「もっと工夫の余地はないのか」などといった視点から実施した内容を評価し、それにより業務手法の改善や業務自体の見直しを行うための仕組みです。

また、行政から市民の皆様へ、行政の持つ情報を分かりやすく伝えることが大きな使命であり、「行政評価」はそうした情報を積極的に提供するとともに、市民の視点からチェックを行っていただくなど、市民が市政に参加・参画する「きっかけ」となるものです。

## 2 行政評価の目的

戸田市では以下の5点を主な目的としています。

### 業務の振り返り

一年間の行政活動の成果（「できたこと」、「できなかったこと」）を部局や課内で検証・議論を行い、今後の見直しなどを検討し、業務の方向性を明確にする。

### 成果の重視と資源の有効活用

実際に施策や事務事業の「効果」や「成果」が上がっているかに着目する。  
また、コスト意識を高め、プロセスを透明化させ事業の効果を見極め、限られた資源（人、物、金など）をより効果的・効率的に活用する。

### PDCAサイクルによる総合振興計画の進行管理

計画(Plan) 実行(Do) 評価(Check) 反映(Action)のマネジメント・サイクルによって、総合振興計画が着実に進んでいるのか、進行管理を行うとともに、より効果的・効率的に計画を推進する。

### 職員の経営能力の強化

市を経営するという強い意識を持ち、戦略的な部局・課の運営を行い、職員自らがそれぞれの成果に責任を持つことのできる、経営・組織運営能力を強化する。

### 市民への説明責任

行政が行っている事業の内容や効果などについて、市民への説明責任を果たす。

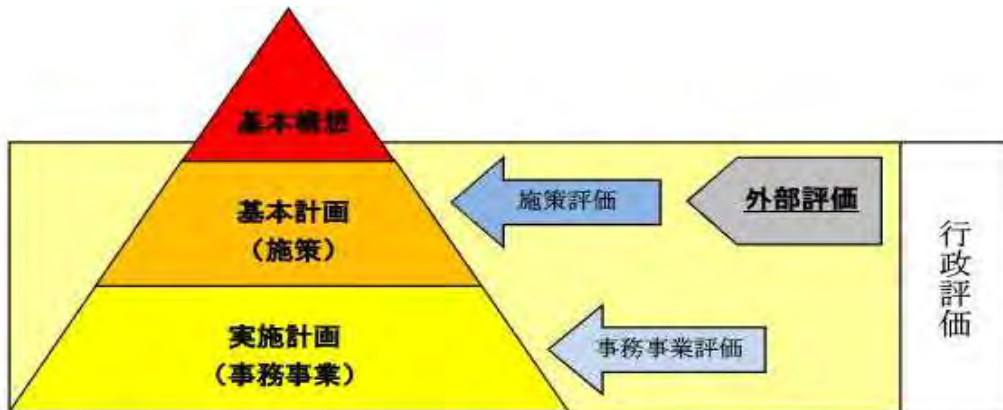
### 3 行政評価の仕組み

市の業務の前提となる計画として、総合振興計画があります。総合振興計画は市の最上位に位置づけられている計画で、長期的展望に立って市政の基本的な方向を明らかにするとともに、行政運営を行う基本的な指針となるものです。

戸田市の総合振興計画のピラミッドを構成する基本構想、基本計画、実施計画と、行政評価の関係を下図に示しました。

行政評価における施策評価や事務事業評価は、総合振興計画上の基本計画と実施計画にそれぞれ対応しています。

なお、本市の行政評価は、総合振興計画における基本構想を実現するための具体的な方向性や方策を示した**施策に対する施策評価**と**施策を実現するため手段であり、具体的な行政活動に対する事務事業評価**を行っています。



- 基本構想** 10年後に市が目指す将来都市像や基本理念、基本目標等を示すもの
- 基本計画** 基本構想において定められた将来都市像を実現するため、必要な5年間の施策を具体化し、体系的に定めたもの
- 施策** 子育てや環境といった行政活動の分野ごとの方向性のある程度具体的に示したもの【例：子育て支援の充実】
- 実施計画** 基本計画で体系化された施策を実現するため、3か年で優先的・重点的に取り組むべき具体的な事業を定めたもの（毎年度見直し）
- 事務事業** 施策を実現するための手段であり、人、物、金などの資源を使って行われる、より具体的な行政活動（例 児童手当支給事業）
- 施策評価** 戸田市総合振興計画の基本計画に掲げる施策に関連する担当部長が、施策を構成する事務事業の評価結果を踏まえ、「施策」進捗等を評価するもの
- 事務事業評価** 事業を所管する所属長が、施策を実現するための具体的な手段である「事務事業」の進捗等を評価するもの

### 4 行政評価等の導入経緯

戸田市における行政評価等の導入経緯は次のとおりです。

平成14年度	「事務事業評価システム」の検討開始
平成15年度	「事務事業評価」実施(試行)
平成16年度	「事務事業評価システム」を全事業に拡大、評価結果を市民に公表
平成17年度	「施策評価」実施(試行)
平成18年度	「事務事業評価」及び「施策評価」(本実施)
平成20年度	「外部評価委員会」設置、「外部評価」実施(試行)
平成21年度	「外部評価」実施(試行)【評価対象】事務事業
平成22年度	同上【評価対象】施策
平成28年度	「戸田市外部評価委員会条例」制定、「外部評価」本実施
令和2・3年度	「外部評価」制度の見直しを実施



## 5 第5次総合振興計画の概要

令和3年度から、「将来都市像」「基本目標」「基本計画」等で構成される戸田市の新たな10年計画である「戸田市第5次総合振興計画」がスタートしました。

戸田市第5次総合振興計画には、32の施策が定められており、その施策を実現するための手段であり、より具体的な行政活動である事務事業が、紐づけられています。

さらに、「計画推進のために」には、本計画を推進するための全ての分野における基本的な考え方を示しています。

また、第5次総合振興計画の策定における新たな取組として、ロジック・モデルを用いて、施策指標の設定を行っています。



各施策につきましては、9・10ページを参照ください。

# 第2章 行政評価実施結果

## 施策評価

### 1 施策評価の概要

#### (1) 施策評価とは

「施策」とは、総合振興計画における基本構想を実現するための具体的な方向性や方策を示したもので、基本計画において定められており、戸田市第5次総合振興計画では32の施策を設けました。

「施策評価」は、基本目標の実現に向けて「施策が着実に進んでいるのか」「施策を構成する事務事業が適切に行われているのか」などを評価するものです。

施策における課題や対応策を整理し、施策の進行状況の確認・管理、施策の手段である事務事業の方向性を議論するなど、施策の展開戦略を決定します。

#### (2) 対象施策

施策評価は、戸田市第5次総合振興計画後期基本計画における32の施策を対象としています。

各施策につきましては、9・10ページをご参照ください。

#### (3) 評価の流れ

「施策評価」は、施策の中心となる課を所管する部局が評価します。また、施策を所管する部局が複数の場合、関係部局間で協議した上で、中心となる課を所管する部局が1枚のシートを作成します。

「施策評価」は、行政の具体的な方向性を評価するものであり、まず、行政内部による評価（内部評価）を行います。具体的には、施策の中心となる課を所管する部局の次長等が事務事業評価結果を基に、施策の内容を分析・判断し、それらを部局長が評価します。

さらに、これらの結果を基に、外部評価委員会による評価（外部評価）を実施しています。

#### (4) 評価シート

評価内容を記載する施策評価シートの構成については、5・6ページのとおりです。

# 施策評価シートの構成

## 戸田市 施策評価シート

施策を中心となって評価する部局名及び関連する部局名が記載されています。

作成日	年 月 日	作成部局名	〇〇部	担当部局名	××部		
-----	-------	-------	-----	-------	-----	--	--

### 1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	担当課	〇〇課	
	担当課		
	担当課		
施策	関連課	〇×課	
	関連課		
	関連課		
施策の目的	<p><b>【1. 施策の位置づけ】</b>                      第5次総合振興計画前期基本計画における施策の位置づけを記載しております。  <b>担当課</b> 施策を構成する事務事業を所管する課が記載されます。  <b>関連課</b> 再掲(事務事業の目的が複数に分かれ、複数の施策に寄与する場合、各施策に掲載)の事務事業がある場合に記載されます。</p>		

### 2. 施策の主な取り組み <CHECK>

取り組み	〇×事業	
取り組み	××事業	
取り組み		
取り組み	<p><b>【2. 施策の主な取り組み】</b>                      第5次総合振興計画前期基本計画における施策を実現するための<b>主な取り組み</b>(実施計画に記載されている本施策の優先的・重点的な事業)が記載されます。</p>	
取り組み		
取り組み		

### 3. 施策の指標における成果(主な指標) <CHECK>

指標名	指標の説明(算定式)	単位	目標値	達成値						
				当初値	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	<p><b>【3. 施策の指標における成果(主な指標)】</b>                      指標 施策の進捗状況や達成度合いを測る重要な物差しとして、指標名その指標の説明、目標値や当初値が記載されます。</p>									
その他施策の取組事項に係る成果	記載されている指標以外に、得られた効果や実績が記載されます。									

### 4. 施策の展開 <ACTION>

課題	○ ○ ○ ○	<p><b>【4. 施策の展開(課題)】</b>                      「3. 施策の指標における成果(主な指標)」の達成値などを踏まえ、施策の具体的な課題が記載されます。「国土強靱化地域計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連する施策で当該計画や戦略部分で特筆すべき内容があれば、併せて記載されます。  <u>本施策評価シート上のPDCAの整合性を図ることが必要です。</u></p>	対応策	○ ○ ○ ○	<p><b>【4. 施策の展開(対応策)】</b>                      左記の課題を解決するための具体的な対応策が記載されます。  <u>本施策評価シート上のPDCAの整合性を図ることが必要です。</u></p>



# 戸田市 施策評価シート

作成日 年 月 日 作成部局名

## 結果と今後の方向性

### 【○結果と今後の方向性】

・施策の進捗状況を各部局において、「A躍進中、B予定通り、C遅れ気味」から自己評価を行います。

・説明（総評）欄には、進捗状況を判断した理由などが記載されます。

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)	説明 (総評)
A	

### 【今後の方向性】(予算・人員)

・施策を進めるための今後の予算と人員の方向性の説明が記載されます。

・予算・人員ともに評価実施年度から向こう3年度分を記載しており、N+1年度からN+3年度までの欄は、施策を構成する事務事業の計画額(事業費・人件費)が自動で反映されます(再掲の事務事業の計画額を除く)。

今後の方向性(予算)	N年度(事業費総額)	N+1年度	N+2年度	N+3年度
(増加、維持、削減)	10,000,000	15,000,000	15,500,000	15,400,000
説明				
今後の方向性(人員)	N年度(人件費総額)	N+1年度	N+2年度	N+3年度
(増加、維持、削減)	5,000,000	3,000,000	3,200,000	3,200,000
説明				

## 【企画財政部コメント】

各部局が記載した評価に対する企画財政部の意見が記載されます。

施策という大きな括りから見て、事務事業の優先順位付けや方向性が記載されます。施策を担当する部長、次長が協議して判断するものです。

## 5. 事務事業の検討【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名	事業コード	事業内容	事業区分	事務事業評価の結果								担当部局の評価				
						N-1年決算			強 制 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果			施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト	
						N 年 予 算	事業費	うち一般財源					施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法			受 益 ・ 負 担 の 公 平 性
		○×事業			任意	10,000												
		99 99 99 99 99 99				110,000												
						19,999				○	○	1	○	A	A	A	B	A
						9,999												
						2,222												

太枠囲み部分は、当該施策を構成している事務事業名称及びその内容が事務事業評価シートから自動で反映されます。

### 【強硬化計画、総合戦略】

一体的に策定した「国土強硬化地域計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した事務事業の場合は、「○」が記載されます。

### 【事業の方向性】

以下のうち、いずれかが記載されます。

- 現状で継続
  - 拡大して継続
  - 縮小して継続
  - 他事業と統合
  - 休止
  - その他見直し
  - N+1年度で終了
  - N年度で終了
  - N-1年度で終了
- (例 N=令和4年度の場合)  
7 令和5年度で終了 8 令和4年度で終了 9 令和3年度で終了

### 【実施計画候補】

事務事業評価において、実施計画候補とした場合、「○」が記載されます。  
前期基本計画実施計画(令和4・5・6年度)に掲載している場合や市長公約に該当している場合

### <担当部局の評価について>

事務事業評価の結果等を踏まえた評価等が記載されます。

#### 【施策内優先度】

優先度の高いものから「A」「B」「C」のいずれかが記載されます。

#### 【コメント】

各事務事業に関する、方向性、優先度、実施計画候補、次年度必要額などの判断について、その根拠や今後留意すべき点などが記載されます。

再掲の事務事業の場合は、「事務事業評価の結果」欄等は表示されません。

計(千円)

6

	N-1年度決算額	N年度予算額	N+1年度計画額
事業費			
うち一般財源			

## 2 施策評価の結果

### (1) 進捗状況

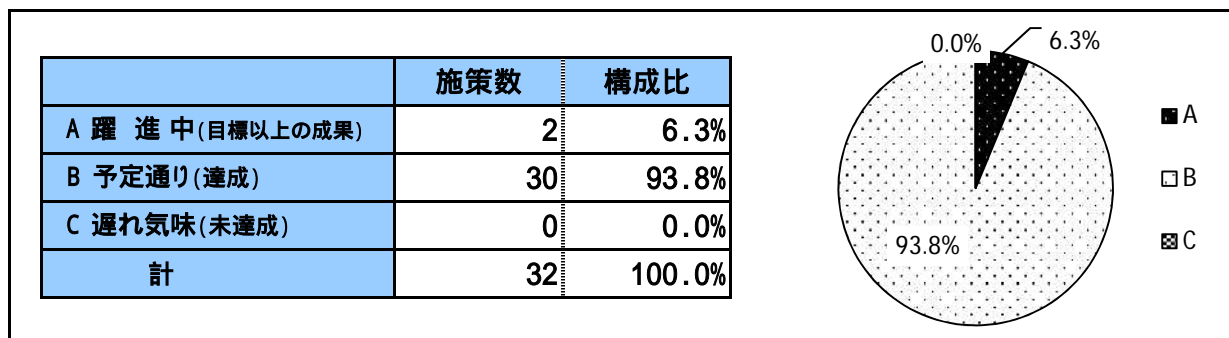
基本目標の実現に向けて「施策が着実に進んでいる(いた)か」や「今後、どのような方向で施策を進めて行くのか」等を評価するため、施策評価において「進捗状況」及び「今後の方向性」を下記のとおり評価することとしています。

[進捗状況]	A	…	躍進中(目標以上の成果)
	B	…	予定通り(達成)
	C	…	遅れ気味(未達成)
[今後の方向性] (人員/予算)		…	増加
		…	維持
		…	削減

「資源」は、「人員」と「予算」の2つの側面から今後の方向性を判断します。  
 なお、「削減」は、必ずしもマイナスの意味合いだけでなく、人員・予算を抑えて成果向上を目指す場合や目標等を達成した場合も含まれます。

#### 進捗状況

32施策中、「躍進中(目標以上の成果)」は2件、「予定通り(達成)」は30件、「遅れ気味(未達成)」は0件でした。



端数処理のため、計が含まない場合があります。

## (2) 施策内優先度

施策の手段である事務事業の優先度の設定を行い、事業の取捨選択へつなげる目的から、施策内優先度欄を設けています。

市が任意的に実施している事業については、優先度の高い順にA、B、Cで評価しています。

また、法定受託事務（ 1 ）については「法」、義務的事務（ 2 ）については「義」、予算管理シート（ 3 ）については「予」、終了予定の事業については「終」を入力しています。

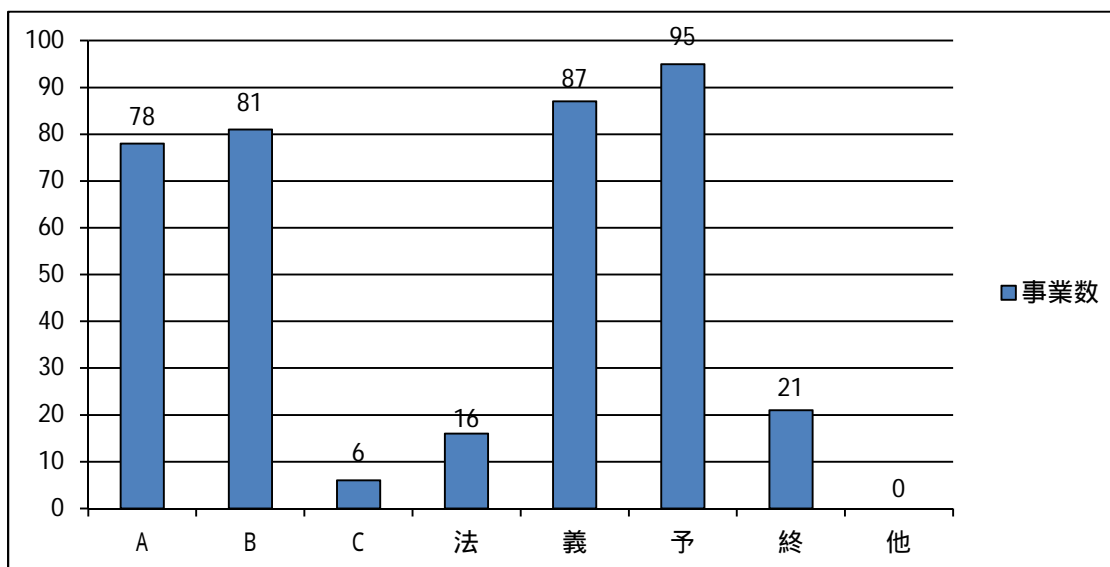
なお、法定受託事務や義務的事務で、予算管理シートの場合は予算管理シートを優先して「予」を付けることとし、予算管理シートで令和5年度までに終了する事業については、終了する事業を優先して「終」を付けることとしています。

評価	事業数	構成比
A（優先度 高）	78	20.3%
B（優先度 中）	81	21.1%
C（優先度 低）	6	1.6%
法（法定受託事務）	16	4.2%
義（義務的事業）	87	22.7%
予（予算管理シート）	95	24.7%
終（令和5年度までに終了）	21	5.5%
その他（休止中の事業）	0	0.0%
計	384	100.0%

端数処理のため、計が合わない場合があります。

上記事業数については、令和3年度に実施した事務事業（事後評価）、令和5年度から開始する事務事業（事前評価）に加え、令和4年度から開始し、進行中の事業も含めております。

なお、施策（32施策）を構成する事務事業の件数となり、考え方1から4を構成する事務事業は除きます。



### 用語解説

- 適正な処理を確保するため、法令によって国から都道府県、市町村、特別区に処理を委任された事務のこと。
- 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、個別の法令（県の条例・計画を含む）で市の事務とされているもの。
- 庶務・調整・予算管理的な性質を主とする事業で、事業内容等の評価を行わず、予算編成の必要性から「事務事業評価シート」の作成のみを行っているシート。

(3) 施策一覧及び各施策の進捗状況

令和4年4月1日現在の部局または課  
下線部分は、中心となる課

基本目標1 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				
	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
1	子育て支援の充実	B	こども健やか部	こども家庭支援室、福祉保健センター、保育幼稚園課
2	乳幼児期の保育・教育の充実	A	こども健やか部	保育幼稚園課
3	児童・青少年の育成環境の充実	B	こども健やか部	児童青少年課
4	世界で活躍できる人間の育成	B	教育委員会事務局	教育総務課、学務課、教育政策室、学校給食課
基本目標2 創造性や豊かな心を育むまち				
	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
5	生涯学習活動の推進	B	教育委員会事務局	生涯学習課
6	芸術文化活動の推進	B	市民生活部	文化スポーツ課、生涯学習課
7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	B	市民生活部	文化スポーツ課
基本目標3 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち				
	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
8	地域医療体制の強化	B	市民医療センター	(医)総務課、診療室
9	健康づくり支援の充実	B	健康福祉部	福祉保健センター、くらし安心課、経済戦略室、健康長寿課、保険年金課、学務課、学校給食課
10	地域福祉の推進	B	健康福祉部	福祉総務課、市民課、協働推進課、くらし安心課、文化スポーツ課、経済戦略室、福祉保健センター、児童青少年課
11	高齢者福祉環境の整備・充実	B	健康福祉部	健康長寿課、協働推進課、文化スポーツ課、福祉総務課、(医)総務課、診療室、生涯学習課
12	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営	B	健康福祉部	保険年金課、収納推進課
13	生活困窮者支援の充実	B	健康福祉部	生活支援課、こども家庭支援室
14	障がい福祉環境の整備・充実	B	健康福祉部	障害福祉課、教育政策室
基本目標4 安全な暮らしを守るまち				
	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
15	消防・救急体制の強化	B	消防	(消)総務課、予防課、警防課
16	地域防災力・危機管理体制の充実・強化	B	危機管理防災課	危機管理防災課、(消)総務課
17	防犯体制の強化	B	市民生活部	くらし安心課
18	市民相談機能と消費生活の充実	B	市民生活部	くらし安心課
19	浸水対策の推進	B	水安全部	河川課、道路管理課、土地区画整理事務所、(水)総務課、下水道施設課
20	安全な道路環境の整備・推進	B	都市整備部	道路管理課、くらし安心課、まちづくり推進課、都市交通課

### 基本目標5 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
21	快適で秩序ある美しい市街地の形成	B	都市整備部	都市計画課、まちづくり推進課、土地区画整理事務所
22	安心して生活できる住環境の充実	B	都市整備部	まちづくり推進課
23	上下水道事業の効率的な運営・施設の充実	B	水安全部	(水)総務課、水道施設課、下水道施設課
24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進	B	都市整備部	都市交通課

### 基本目標6 都市環境と自然環境が調和したまち

	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
25	自然に親しむ空間の整備・推進	B	環境経済部	みどり公園課、経済戦略室、道路管理課、河川課
26	魅力ある公園づくり	A	環境経済部	みどり公園課
27	生活環境の保全	B	環境経済部	環境課、(水)総務課、下水道施設課、河川課
28	環境衛生の充実	B	環境経済部	環境課、河川課

### 基本目標7 活力にあふれる人が集い心ふれあうまち

	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
29	多様な働き方への支援・充実	B	環境経済部	経済戦略室、生活支援課、障害福祉課、健康長寿課、こども家庭支援室
30	産業振興の推進	B	環境経済部	経済戦略室
31	地域資源を活用した観光振興の推進	B	環境経済部	経済戦略室、協働推進課、文化スポーツ課、みどり公園課
32	市民活動の活性化と地域交流の促進	B	市民生活部	協働推進課、文化スポーツ課、経済戦略室

### 計画推進のために

	考え方	担当課
1	協働によるまちづくり	市長公室、行政管理課、協働推進課、生涯学習課
2	情報共有・発信の強化	市長公室、デジタル戦略室
3	質の高い行財政運営の推進	市長公室、危機管理防災課、共創企画課、財政課、デジタル戦略室、資産経営課、市民税課、固定資産税課、収納推進課、行政管理課、人事課、管財入札課、市民課
4	信頼される行政の実現	行政管理課、会計課、議会事務局、行政委員会事務局

# 事務事業評価

## 1 事務事業評価の概要

### (1) 事務事業評価とは

事務事業は「施策」を実現するための手段であり、人・物・金などの資源を使って行われるより具体的な行政活動です。

そして、事務事業評価は、「事務事業」について、立案、進行管理、業績・成果の確認、改善などを行うための仕組みです。

また、「施策評価」と連携することで、施策単位からも、課が担っている事務事業の成果がどのくらい達成されたかを明らかにし、次年度からの事務事業の方向性を決定します。

### (2) 対象事業

令和3年度に実施した事務事業と令和5年度から新たに実施する予定の事務事業を対象とし、全503事務事業（事中評価除く）について「事務事業評価シート」を作成しました。

ただし、庶務・調整・予算管理的な性質を主とする151事業については、「事務事業評価」を実施する意義が薄いため、事業内容等の評価を行わないこととしていますが、予算編成上の必要性から「事務事業評価シート」の作成のみを行いました。

なお、事業内容等の評価を行った352事業のうち、事前評価の対象は令和5年度に新たに実施予定の10事業で、事後評価の対象は342事業です。

事中評価：本年度中に開始する事業の評価

### (3) 評価の流れ

「事務事業評価」は事務事業を所管する所属（課・室）が評価することになっています。

評価に当たっては、まず、所属内で事務事業を分析し、成果等を振り返り、改善点等を話し合います。

そして、それらを基に、所属長が成果を踏まえ、施策への貢献度、経費水準、事業手法、受益負担の公平性等を評価し、事業の方向性の意思決定を行います。

### (4) 評価シート

事務事業評価シートについては、令和5年度からスタートする事業の評価を記載した「事前評価シート」と、令和3年度に実施した事業の評価を記載した「事後評価シート」があり、それぞれのシートの構成は次ページのとおりです。



# 事前評価シートの構成

## 戸田市 事務事業評価 事前評価シート

頁

事務事業名	評価する事務事業名、担当している所属名を記載しています。		
担当組織		担当	担当名を記載しています。
組織コード	会計・款・項・目・大事業・中事業	記入日	年 月 日

### 1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標・考え	総合振興計画上の事務事業の位置づけを記載しています。	対象 対象外
施策	再掲施策	
事業期間	当該事業の計画上の実施年度を記載しています。	
根拠法令 通達等	事務事業の実施根拠となる法令・条例などを記載しています。	関連計画 施政方針
事業区分	法定受託事務 自治事務のうち義務的なもの 自治事務のうち任意のもの	事務事業に関連する上位計画や施政方針、市長公約を記載しています。
強靱化計画	リスクシナリオ番号：	【強靱化計画・総合戦略】 第5次総合振興計画は、総合振興計画の他に「国土強靱化地域計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定しているため、関連がある場合は、番号を記載しています。
総合戦略	施策番号：	
対象	当該事業が誰のために、実施されるのか、事業の主たる対象者を記載しています。	
事業目的	当該事業を実施することによって、どのような成果を目指すのか、その結果、前項の対象をどのような状態に導くことを目指すのか、について記載しています。	
事業内容	当該事務事業の事業内容(業務活動内容)を記載しています。	
実施主体	市による単独直営 委託 ( 3セク・財団 企業 市民・NPO ) 協働・協力 ( )	
行財政改革の取り組み	当該事務事業における行財政改革の取り組みを記載しています。	【実施主体】 協働・協力を選択した場合は、具体的な団体名を記載しています。

### 2. 事務事業の計画 <DO>

(1) 投入資源(予算と人員)			
	N + 1年度 計画額(千円)	N + 2年度 計画額(千円)	N + 3年度 計画額(千円)
主な事業内容	令和5年度から令和7年度の事業内容を記載しています。		
事業費	【事業費】令和5年度から令和7年度の予算上の概算事業費を記載しています。		
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	【財源内訳】 事業費の財源内訳を記載しています。	
	起債		
	その他		
一般財源			
人件費	従事職員数に常勤職員の平均給与(6,721千円)をかけて算出しています。		
投入	常勤職員	人	人
人員	非常勤職員	人	人
事業費 + 人件費	1年間で当該事務事業に投入する予定の常勤職員と非常勤職員(事業費に含まれる会計年度任用職員も含む)の「労働力」を記載しています。		

(2) 事業目標									
指標名		説明・算定式	単位	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値	
目標達成状況	事務事業 活動								
	事務事業 活動								
	事務事業 成果	<p>【活動】 行政資源を投入して、どれだけの活動を行うのか、どれだけのサービスを提供するのかを記載しています。</p> <p>【成果】 上記活動の結果、「対象」が、どのような影響(成果)を受けたかを記載しています。</p> <p>【KPI】(該当する場合) 「国土強靱化地域計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標達成のための指標設定です。</p>							
	事務事業 成果								
	強化 KPI								
	総合戦略 KPI								

3. 事前評価 <CHECK>

施策への貢献度	施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	(プルダウンA・B・C・D) <判断理由> ・当該事務事業が施策の実現につながっているか ・市民満足度を高める事業となっているか などの観点から記載しています。
経費水準	事業費・人件費の水準は適正か。
	(プルダウンA・B・C・D) <判断理由> ・他自治体や民間と比較して、事業コストの妥当性 ・当該事務事業に投入された総コストを成果量と比較して、経費が効果的・効率的に使われたのか、などの観点から記載しています。
事業手法	事業手法は適正か。
	(プルダウンA・B・C・D) <判断理由> ・当該事務事業に市が関与する理由の妥当性 ・民間に任せられる余地があるかどうか などの観点から記載しています。
受益・負担の公平性	受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	(プルダウンA・B・C・D) <判断理由> ・当該事務事業の受益者負担や負担額は適切か ・当該事務事業の対象者・非対象者の公平性 などの観点から記載しています。

4. 事業実施理由・留意点 <ACTION>

事業実施理由	
事業実施における留意点	当該事務事業に影響を与える社会情勢の変化や時期的なもの、対象者への配慮、実施に当たって解決すべき課題などを記載しています。また、当該事務事業の終了時期及びその理由を明記しています。

5. 企画財政部コメント

事業実施におけるコメント	
--------------	--

# 事後評価シートの構成

## 戸田市 事務事業評価 事後評価シート

頁

事務事業名	評価する事務事業名、担当している所属名を記載しています。											
担当組織						担当	〇〇担当					
組織コード	N					会計・款・項・目・大事業・中事業	N					
	N-1						N-1					
									記入日	年	月	日

担当名を記載しています。

### 1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補	
基本目標・考え方	総合振興計画上の事務事業の位置づけを記載しています。		再掲施策
施策			対象 対象外
事業期間	令和 年度 ~ 令和 年度	当該事業の計画上の実施年度を記載しています。	
根拠法令	事務事業の実施根拠となる法令・条例などを記載しています。	関連計画	事務事業に関連する上位計画や施政方針、市長公約を記載しています。
通達等			
事業区分	法定受託事務	自治事務のうち義務的なもの	自治事務のうち任意のもの
強靱化計画	リスクシナリオ番号：		
総合戦略	施策番号：（プルダウンA・B・C・D）		
対象	当該事業が誰のために、実施されるのか、事業の主たる対象者を記載しています。		
事業目的	当該事業を実施することによって、どのような成果を目指すのか、その結果、前項の対象をどのような状態に導くことを目指すのか、について記載しています。		
事業内容	当該事務事業の事業内容（業務活動内容）を記載しています。		
実施主体	市による単独直営 委託（ 3セク・財団 企業 市民・NPO） 協働・協力（ ）		
行財政改革の取り組み	当該事務事業における行財政改革の取り組みを記載しています。		

【実施計画候補】  
実施計画とは、市が優先的・重点的に取り組むべき具体的な事業計画です。  
市長公約により取り組む事業も含まれます。

【強靱化計画・総合戦略】  
第5次総合振興計画は、総合振興計画の他に「国土強靱化地域計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定しているため、関連がある場合は、番号を記載しています。

【実施主体】  
協働・協力を選択した場合は、具体的な団体名を記載しています。

### 2. 事業費 <DO>

		N - 1年度	N年度	N + 1年度	N + 2年度	N + 3年度	
		執行額（千円）	予算額（千円）	計画額（千円）	計画額（千円）	計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	令和3年度から令和7年度の事業内容を記載しています。					
	事業費	【事業費】令和5年度から令和7年度の予算上の概算事業費を記載しています。					
	財源内訳	国庫支出金					
		県支出金					
		起債	【財源内訳】 事業費の財源内訳を記載しています。				
		その他					
	一般財源						
	人件費	従事職員数に常勤職員の平均給与（6,721千円）をかけて算出しています。					
	投入 人員	常勤職員					
		非常勤職員	1年間で当該事務事業に投入する予定の常勤職員と非常勤職員（事業費に含まれる会計年度任用職員も含む）の「労働力」を記載しています。				
事業費 + 人件費							

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R 3 目標 R 3 実績	R 4 目標 R 4 実績	R 5 目標 R 5 実績	R 6 目標 R 6 実績	R 7 目標 R 7 実績	
目標達成状況	事務事業	【活動】 行政資源を投入して、どれだけの活動を行うのか、どれだけのサービスを提供するのかを記載しています。 【成果】 上記活動の結果、「対象」が、どのような影響(成果)を受けたかを記載しています。 【KPI】(該当する場合) 「国土強靱化地域計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標達成のための指標設定です。							
	活動								
	事務事業								
	活動								
	事務事業								
	成果								
	事務事業								
	成果								
強化									
KPI									
総合戦略									
KPI									
目標達成状況の分析	<判断理由> 上記の目標値と実績値を踏まえ、各指標において、目標が達成されたか否かを判断し、目標達成の状況(活動・成果・KPIの結果)等について、分析・評価した結果を記載しています。								

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。	【ブルダウ選択肢】 A: 施策の目標達成に大いに貢献している。 B: 施策の目標達成に貢献している。 C: 施策の目標達成にある程度貢献している。 D: 施策の目標達成への貢献度は低い。
	N-2年度	N-1年度	N年度	(ブルダウ) <判断理由>	
	A	A	A	・当該事務事業が施策の実現につながっているか ・市民満足度を高める事業となっているか などの観点から記載しています。	
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。	【ブルダウ選択肢】 A: 経費の精査が十分になされている。 B: 経費は適正な範囲である。 C: 経費の一部に見直しが必要である。 D: 経費の抜本的な見直しが必要である。
	N-2年度	N-1年度	N年度	(ブルダウ) <判断理由>	
	A	B	A	・他自治体や民間と比較して、事業コストの妥当性 ・当該事務事業に投入された総コストを成果量と比較して、経費が効果的・効率的に使われたのか、などの観点から記載しています。	
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。	【ブルダウ選択肢】 A: 事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 B: 事業手法は適正な内容である。 C: 事業手法の一部に見直しが必要である。 D: 事業手法の根本的な見直しが必要である。
	N-2年度	N-1年度	N年度	(ブルダウ) <判断理由>	
	B	B	B	・当該事務事業に市が関与する理由の妥当性 ・民間に任せられる余地があるのかどうか などの観点から記載しています。	
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。	【ブルダウ選択肢】 A: 受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 B: 受益・負担は適正な範囲である。 C: 受益・負担の一部に見直しが必要である。 D: 受益・負担の抜本的な見直しが必要である。
	N-2年度	N-1年度	N年度	(ブルダウ) <判断理由>	
				・当該事務事業の受益者負担や負担額は適切か ・当該事務事業の対象者・非対象者の公平性 などの観点から記載しています。	

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和N-1年度に実施した取組内容・効果	当該事務事業の見直しや行財政改革における取組内容を記載しています。
令和N年度に実施する取組内容	上記見直し等を踏まえた次年度の取組内容を記載しています。

6. N+1年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 7 N+1年度で終了 <input type="radio"/> 8 N年度で終了 <input type="radio"/> 9 N-1年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>
	当該事務事業における事業の方向性や取組方針を記載しています。

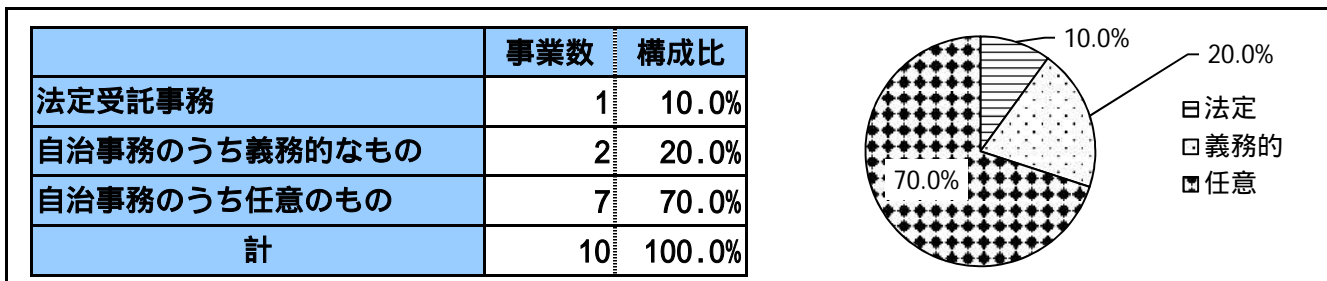
## 2 事務事業評価の結果

### (1) 事前評価の実施結果

令和5年度からスタートする10事務事業について評価を行いました。  
実施結果については、以下の から までの項目に対して検証を行いました。

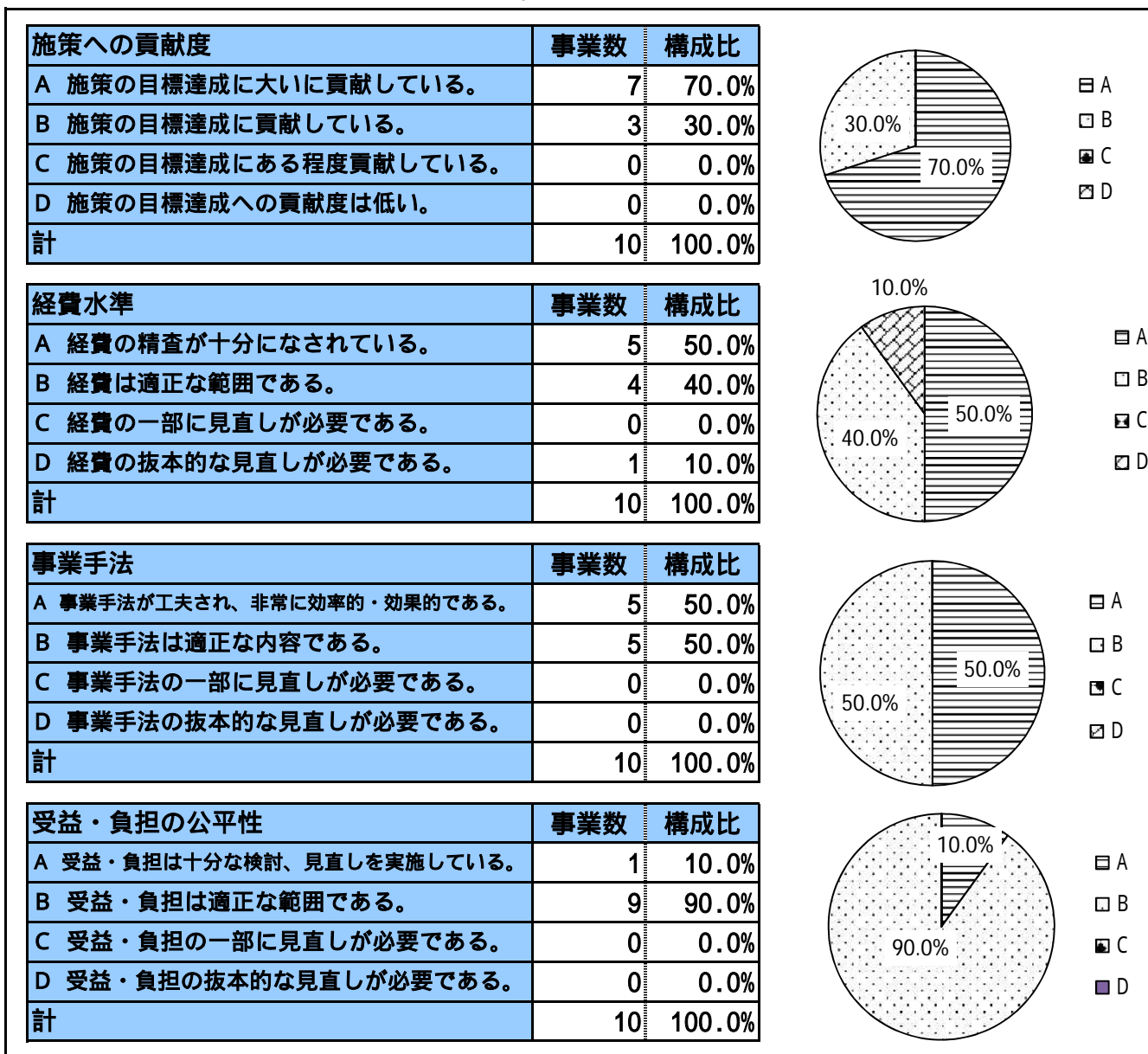
#### 事業区分

10事務事業中、「法定受託事務」は1件、「自治事務のうち義務的なもの」は2件、「自治事務のうち任意のもの」は7件でした。



#### 分析

「施策への貢献度」、「経費水準」、「事業手法」、「受益・負担の公平性」の4項目を設け、それぞれについて「A～D」で評価しています。



## (2) 事後評価の実施結果

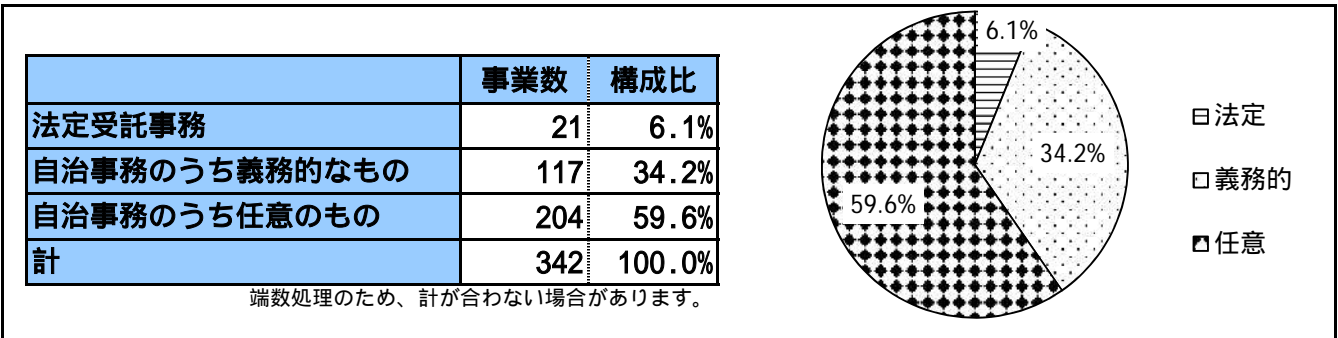
令和3年度に実施した503事務事業のうち、事前評価10事務事業と評価を行わなかった151事務事業を除いた342事務事業について、評価を行いました。

なお、評価を行わなかった151事務事業は、予算管理の必要性からシートを作成したものであり、その性質上評価に適さないことから、評価を行わなかったものです。

実施結果については、以下の から までの項目に対して検証を行いました。

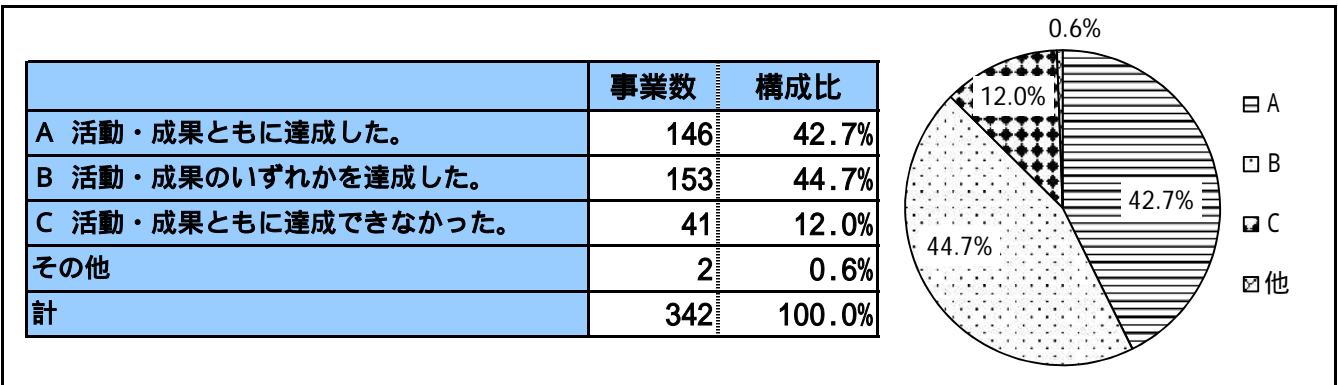
### 事業区分

342事務事業中、「法定受託事務」は21件、「自治事務のうち義務的なもの」は117件、「自治事務のうち任意のもの」は204件でした。



### 目標達成状況の分析

342事務事業中、「A活動・成果ともに達成した。」は146件、「B活動・成果のいずれかを達成した。」は153件、「C活動・成果ともに達成できなかった。」は41件、「その他」は2件でした。

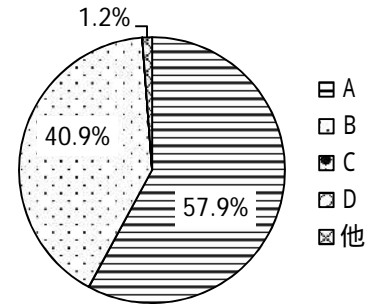




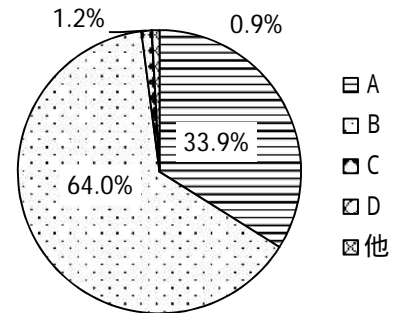
## 分析

「施策への貢献度」、「経費水準」、「事業手法」、「受益・負担の公平性」の4項目を設け、それぞれについて「A～D」で評価しています。

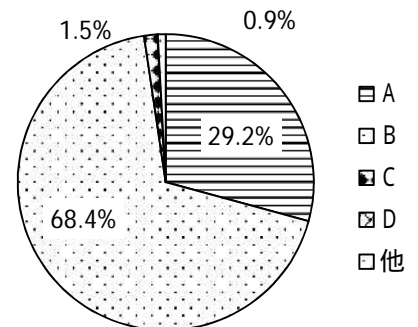
施策への貢献度	事業数	構成比
A 施策の目標達成に大いに貢献している。	198	57.9%
B 施策の目標達成に貢献している。	140	40.9%
C 施策の目標達成にある程度貢献している。	0	0.0%
D 施策の目標達成への貢献度は低い。	0	0.0%
その他	4	1.2%
計	342	100.0%



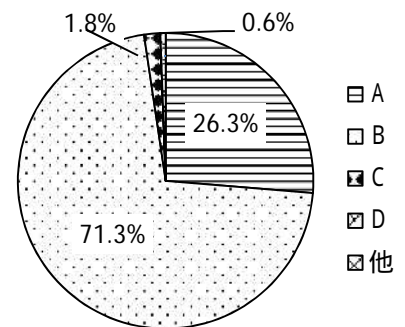
経費水準	事業数	構成比
A 経費の精査が十分になされている。	116	33.9%
B 経費は適正な範囲である。	219	64.0%
C 経費の一部に見直しが必要である。	4	1.2%
D 経費の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
その他	3	0.9%
計	342	100.0%



事業手法	事業数	構成比
A 事業手法が工夫され、非常に効率的・効果的である。	100	29.2%
B 事業手法は適正な内容である。	234	68.4%
C 事業手法の一部に見直しが必要である。	5	1.5%
D 事業手法の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
その他	3	0.9%
計	342	100.0%



受益・負担の公平性	事業数	構成比
A 受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。	90	26.3%
B 受益・負担は適正な範囲である。	244	71.3%
C 受益・負担の一部に見直しが必要である。	6	1.8%
D 受益・負担の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
その他	2	0.6%
計	342	100.0%



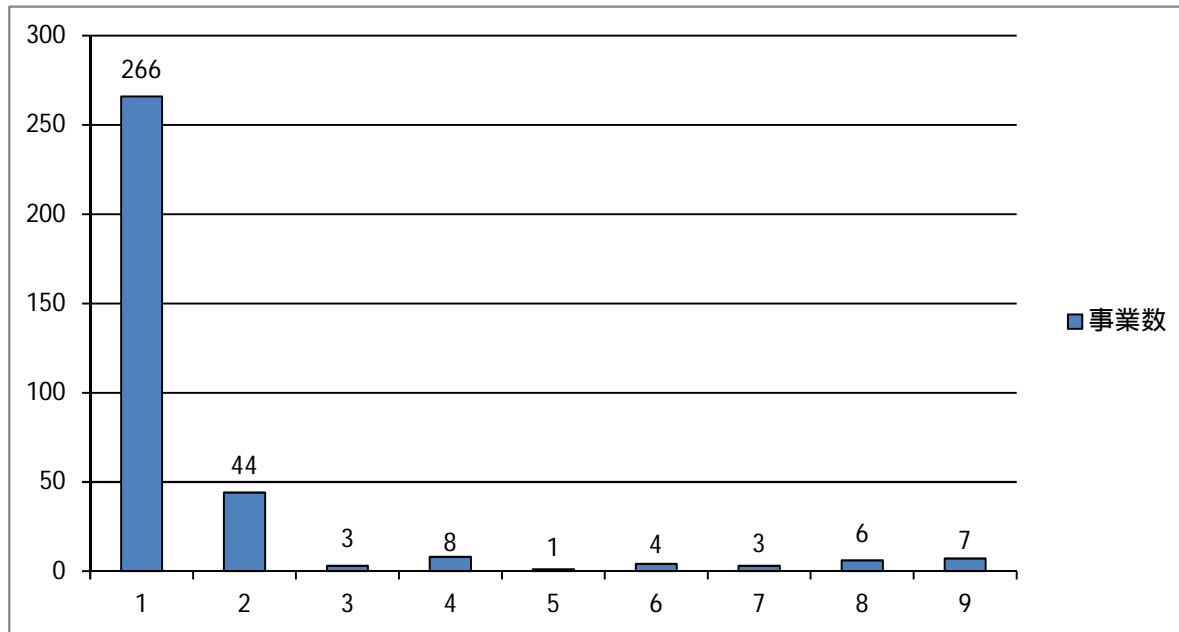
端数処理のため、計が合わない場合があります。

## 事務事業の方向性

下記1～9の中からいずれかを選択し、事務事業の方向性を決定しています。「1 現状で継続」は266件、「2 拡大して継続」は44件、「3 縮小して継続」は3件、「4 他事業と統合」は8件、「6 その他見直し」は4件、「7 令和5年度で終了」は3件、「8 令和4年度で終了」は6件、「9 令和3年度で終了」は7件でした。これに加え、数年に一度実施する事業など、休止と判断した事業（「5 休止」）は1件ありました。

	事業数	構成比
1 現状で継続	266	77.8%
2 拡大して継続	44	12.9%
3 縮小して継続	3	0.9%
4 他事業と統合	8	2.3%
5 休止	1	0.3%
6 その他見直し	4	1.2%
7 令和5年度で終了	3	0.9%
8 令和4年度で終了	6	1.8%
9 令和3年度で終了	7	2.0%
計	342	100.0%

端数処理のため、計が合わない場合があります。



# 第3章 外部評価

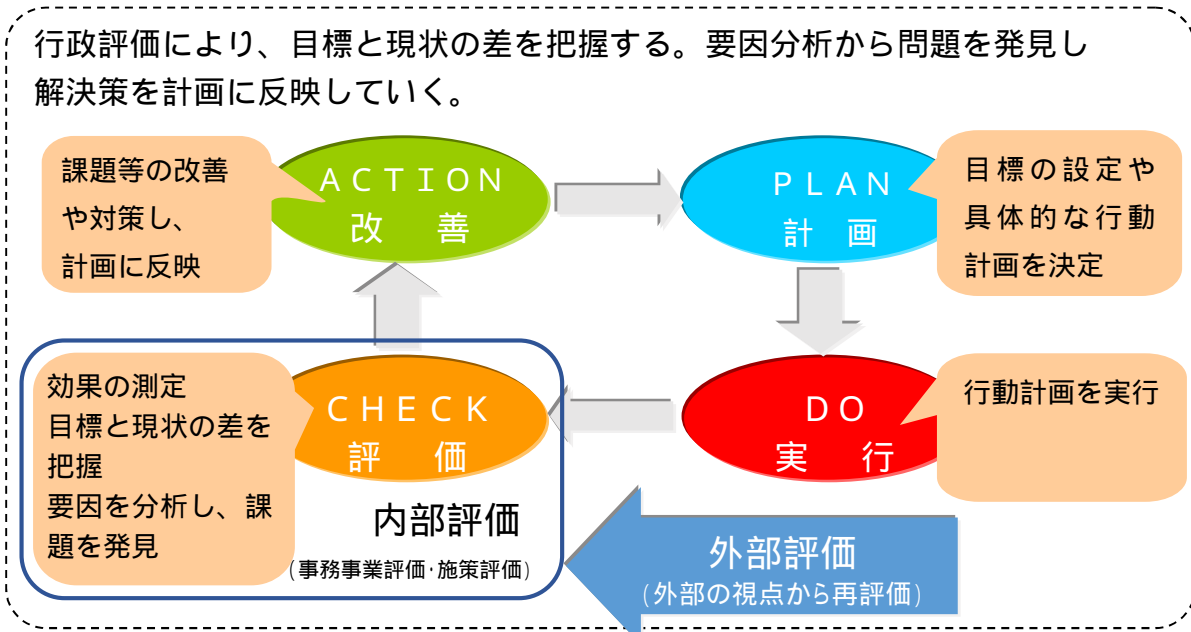
## 外部評価の実施

### 1 外部評価の概要

#### (1) 外部評価とは？ ～行政評価結果を外部の視点で再評価～

行政評価における客観性及び透明性をより向上させるため、市長からの諮問により、行政の内部による行政評価の結果を外部からの視点で再評価を行い、業務の見直しや行政評価の推進に係る事項について、市長へ答申するものです。

#### 【PDCA サイクルと外部評価】



外部評価報告書や全8回の外部評価委員会会議録などは、戸田市ホームページの以下ページからご覧ください。

【令和4年度戸田市外部評価ページ】 <https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/152/gaihyouka-r4.html>

#### (2) 戸田市外部評価委員会とは？

戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）は、平成20年から試行的に実施してきた経緯を踏まえ、平成28年7月から施行した「戸田市外部評価委員会条例」に基づき、附属機関として設置されています（資料1参照）。

#### 【委員会の目的】

市が実施する行政評価について、市民等の外部の視点で評価することにより、客観性及び透明性を確保するとともに、職員の行政評価に係る能力の向上を図ること

としており、「市が実施した行政評価の評価を行うこと」や「行政評価制度の改善に関すること」について、審議し、その内容について市長に答申することとしています。

なお、条例第3条の規定に基づき、委員7人以内で、学識経験者、市内企業経営者、市民又は市民活動団体関係者から構成しています（資料2参照）。

### (3) 外部評価の狙いは？ ～施策は計画通りに進行しているか～

#### 評価視点の多角化

評価の客観性を確保することだけでなく、内部評価で気付かなかった点を外部評価でご指摘いただくことにより、評価視点の多角化を図ることができます。

#### 総合振興計画の進行管理機能

外部評価の対象を「施策」単位にすることにより、「施策」が総合振興計画どおりに進行し、成果として現われているかという広い視点を確保できます。

#### 施策の推進に寄与

施策の推進に寄与するとともに、施策を構成する事務事業の改革や改善にも寄与します。

#### 市の政策立案・実施への反映

委員の専門的・実践的意見と市民目線での意見の聴取によって、施策の推進を図っていくことができます。

#### 職員の施策立案能力等の向上

外部評価を受けることにより、多角的な視点を養うことができ、職員の施策立案能力等の向上につながります。

#### 市民への情報公開・説明責任

具体的な施策・事務事業の内容及び進捗状況等について、外部評価を通じて公開することにより、市民への説明責任を果たします。

## 2 委員会の開催状況

会議	開催日時	内容
第1回	令和4年4月28日	・委嘱状交付 ・令和4年度戸田市外部評価について
第2回	令和4年5月20日	・第5次総合振興計画及び各評価シートについて ・ヒアリング対象施策の選定について
第3回	令和4年7月15日	・令和4年度評価対象施策の概要について ・ロジック・モデルシートを用いた評価について
第4回( )	令和4年8月5日	・外部評価ヒアリングについて(3施策)
第5回( )	令和4年8月19日	・外部評価ヒアリングについて(3施策)
第6回( )	令和4年9月20日	・評価結果の意見交換について ・答申(案)について
第7回	令和4年10月6日	・市長への答申について
第8回	令和5年2月17日	・答申内容への対応状況報告について ・次年度の外部評価委員会の運営について

( ) オンライン形式による開催

### 3 令和4年度の評価概要

#### (1) 令和4年度戸田市外部評価対象施策

令和4年度戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）では、戸田市第5次総合振興計画の施策から6施策を評価対象施策とし、外部の視点から評価を行いました。

##### 【選定方法について】

- ・32施策の中から、事前に各委員が3施策ずつ選び、回答の多い施策を評価対象候補として挙げ、対象施策の4施策を選定した。
- ・残りの2施策は、戸田市第5次総合振興計画における基本目標等のバランスを考慮した上で、2施策を市長が選定した。

施策番号	施策名	中心となる部局
3	児童・青少年の育成環境の充実	こども健やか部
5	生涯学習活動の推進	教育委員会事務局
7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	市民生活部
11	高齢者福祉環境の整備・充実	健康福祉部
19	浸水対策の推進	水安全部
30	産業振興の推進	環境経済部

#### (2) 評価方法

委員会では、行政が実施した令和4年度行政評価（内部評価）について、第4回及び第5回委員会のヒアリングでは、以下の資料を参考に担当部局から施策の説明や質疑応答を行いました。

評価資料	ヒアリング項目・時間配分
○外部評価シート	○施策概要説明及び事前質問への回答(20分)
○施策評価シート、事務事業評価シート	○各委員からの質疑(60分)
○事前質問・回答	(1)事務事業の妥当性
○ロジック・モデルシート(令和3年度版)	(2)施策指標の妥当性 + で40分
○その他補助資料	(3)資源の方向性 15分
	(4)その他 5分
	○まとめ(10分)

### (3) 評価のポイント

「施策の目的達成のため、施策（内部）評価は適切に実行されているか。」という観点から、以下の評価項目やポイントを基に評価を行いました。

項目	内容	ポイント	判断区分
事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であるか？	<p>次の内容を踏まえて妥当であるか。</p> <p>(ア) 施策とそれを達成するための手段である事務事業が、目的・手段の関係になっているか。</p> <p>(イ) 実施計画として掲載する上で、妥当か(施策内で優先度の高い事業か)。</p> <p>(ウ) 不足している事務事業(手段)はないか。</p> <p>(エ) 縮小・休止・廃止を検討すべき事業はないか。</p> <p>上記の判断にあたっては、施策評価シートの「事務事業の検討」内「事務事業評価の結果」中の「事業の方向性」「実施計画候補」「施策への貢献度」に記載されている内部評価結果も参考にする。</p> <p>事務事業数が多い場合は、「実施計画」を中心に判断する。</p>	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
			D 縮小・休止・廃止
施策指標の妥当性	施策の進捗を測る指標の設定は妥当か？	<p>施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」が、施策の目的の達成状況を測る指標となっているか。ロジック・モデル等にて確認</p> <p>内部評価における評価の根拠となる、施策「進捗状況」と事務事業「目標達成状況」の説明内容等を参考とする。</p>	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？	<p>施策の目的の達成に向け、施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」や「○結果と今後の方向性」等を踏まえて判断</p> <p>【判断区分の評価例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定通り 維持、遅れている 増加</li> <li>・この事業をもっと進めるべき 増加</li> <li>・ここまで資源を投じなくても目標達成できるのでは 縮小等</li> </ul> <p>事務事業が多い場合は「実施計画」を中心に判断する。</p>	増加
			維持
			縮小



#### (4) 委員会としての評価結果

評価結果については、第7回戸田市外部評価委員会において、委員会から市長へ答申されました。評価結果一覧について、下表のとおりです。

また、委員会と市長との意見交換では、令和4年度の対象施策の評価結果だけでなく、第5次総合振興計画をより推進していくための施策の在り方や各取組に対する助言、行政評価制度全般に関わる課題についても、多角的な観点から御指摘をいただきました。

市では、委員会からいただいた御意見や御指摘を真摯に受け止め、今後の施策の取組に活かしていくとともに、より効果的な行財政運営を取り組んでまいります。

なお、評価結果や意見交換等の内容については、資料3各施策の評価結果を御覧ください。

##### ○評価結果一覧【施策別】

施策番号	施策名	委員会	外部評価項目			
			事務事業の妥当性	施策指標の妥当性	資源の方向性(予算)	資源の方向性(人員)
3	児童・青少年の育成環境の充実	第4回	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
5	生涯学習活動の推進	第4回	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	第4回	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
11	高齢者福祉環境の整備・充実	第5回	B 改善(小)	B 改善(小)	増加	維持
19	浸水対策の推進	第5回	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
30	産業振興の推進	第5回	B 改善(小)	C 改善(大)	維持	維持

##### ○評価結果一覧【評価項目別】

	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
事務事業の妥当性	0件	6件	0件	0件
施策指標の妥当性	0件	5件	1件	
	増加		維持	縮小
資源の方向性(予算)	1件	5件		0件
資源の方向性(人員)	0件	6件		0件

## 4 答申（意見）を踏まえた行動計画

### （1）委員会の評価・意見を踏まえた令和5年度の事業

答申書における委員会の評価、意見及び施策ごとに実施した外部評価ヒアリングの内容を踏まえた各施策の令和5年度の主な取組内容です。以下の取組内容をはじめ、第5次総合振興計画の各施策の達成に向け、各事業に取り組んでまいります。

【新規】：意見等を踏まえて令和5年度から行う新たな取組、【拡充】：意見等を踏まえて既存事業をより拡大・充実して行う取組

【一部新規】：記載内容の一部において、意見等を踏まえて令和5年度から行う新たな取組

施策 No	令和5年度の主な取組内容
3	<p>施策の目的である「心身ともに健全な成長」として、地域の様々な人との交流を通じ、自主性や社会性を持ち、地域のリーダーとなるような心や健やかな成長を目指し、外部評価委員会からの意見を踏まえた以下の取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育室をはじめ、青少年の居場所や児童センターなどにおいて、支援が必要な子どもを見つけた際は、適切な対応ができるよう同部内のこども家庭センター（令和5年度から開設予定）や学校との連携を強化し、情報の共有を図る。【拡充】</li> <li>・利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを捉えつつ、多世代イベントの開催や新たなイベントの企画など、青少年の育成に資する取組を進めていく。【一部新規】</li> </ul>
5	<p>施策の目的である「市民の誰もが生涯学習を行うことができる環境の構築」として、潜在的な利用者や幅広い年齢層において、いつでも・どこでも誰でも学べる環境を目指し、外部評価委員会からの意見を踏まえた以下の取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在的利用者に向けた取組として、外国語を用いたイベントや視覚障害者向けオンライン情報提供サービス「サピエ」への加入などを実施する。【新規】</li> <li>・託児付き子育て支援イベントや子供向けイベント、市内3つの公民館に整備されるWi-Fi環境を活かした、若い世代からのニーズが高いオンライン・オンデマンド講座の充実など、様々な層をターゲットに合った講座やイベントを実施する。【拡充】</li> </ul>
7	<p>施策の目的である「地域資源を活かした戸田市独自の展開など、誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができる」ことや「スポーツを通じた活気あるまちづくり」のために、外部評価委員会からの意見を踏まえた以下の取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ポートコースを活かしたまちづくり」を目指し、令和5年度に「ポートのまちづくりコンソーシアム」を設置する。地域住民や関係団体、市が連携しながら、戸田公園やポートコースなどの地域資源を活用した取組を検討、実施していく。【新規】</li> <li>・スポーツセンターの各種教室、彩湖でのカヌー教室や戸田ポートコースでの市民ポート教室、パラスポーツイベントなど、地域資源を活用し、年齢や体力に応じたイベント等を広く開催する。【拡充】</li> <li>・戸田マラソンでは、市の魅力発信の観点からも市内だけでなく、市外の方が多く参加できるよう参加枠の拡大を進めていく。【拡充】</li> <li>・日本体育大学との連携事業として、スポーツによる健康増進の観点から、オリンピック講師を招き、スポーツ実施率と健康リテラシーを向上させる目的で、令和4年度は実証実験として市内小学校1校で実施した。令和5年度は、市内小学校3校において「キッズ健康アンバサダー養成プロジェクト」を実施する。事業主体は、健康福祉部になるが、本施策の達成に資する取組として、市民生活部としてもフォローイベントの実施や地域の講師派遣など、連携しながら進めていく。【拡充】</li> </ul>
11	<p>施策の目的である「自分らしく暮らし続けることができるような高齢者の在宅福祉サービスや社会参加の促進」のために、外部評価委員会からの意見を踏まえた以下の取組を進めていく。</p>

11	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね60歳以上のシニア世代の社会参加を促進するため、令和4年12月に設置したシニアの社会参加推進に係る庁内の検討委員会において、各施策(分野)と定期的な情報交換を行う。【拡充】</li> <li>また、それぞれのライフデザインに沿ったシニア活躍の場の創出や生きがいづくりの支援を進めるため、公民館におけるシニア活躍を応援するパッケージ講座、シニアとボランティア活動のマッチング、経済分野ではシニア就労に関する支援策など、各分野における取組との連携方法等を検討していく。【拡充】</li> <li>令和4年12月に市内介護事業者等へのDX支援に係るアンケート調査を実施した。令和5年度は、調査結果を踏まえニーズや国の支援策などを勘案しながら、施策達成に資する取組を検討する。【拡充】</li> </ul>
19	<p>施策の目的である「水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりの推進」のために、外部評価委員会からの意見を踏まえた以下の取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内部局間の情報共有や流域治水対策の推進を目的とした「流域治水対策連絡会議」を令和5年度に設置し、総合的な浸水対策の強化を図っていく。【新規】</li> <li>さくら川の護岸整備における暫定鋼矢板整備の先行実施や補正予算による整備の前倒しなど、スピード感をもって取り組んでおり、引き続き、令和5年度も北大通りの雨水貯留管整備、上戸田川やさくら川の河川整備などスピード感のある浸水対策を進めていく。【拡充】</li> <li>ハザードマップや流域治水に関する取組をホームページ等で発信しているが、水害に対する不安を取り除く取組などの更なる情報発信を検討していくとともに、経済関連部局との連携及び情報共有を図る。【拡充】</li> </ul>
30	<p>施策の目的である「市内事業者の経営基盤の安定を図る」ことや「地域に根差した産業の振興の推進」のために、外部評価委員会からの意見を踏まえた以下の取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済施策の立案に当たっては、国や本市のオープンデータや市内事業者を調査対象とした景気動向調査の結果などの各種データを分析し、動向を注視しながら進めていく。【拡充】</li> <li>DX推進事業や新技術研究開発支援事業など社会情勢に対応した補助金等による様々な支援策を展開することで、印刷業や運送業等の地場産業等の市内事業者の更なる事業展開を後押しし、産業競争力の強化につなげていくとともに、安定的な経営基盤の構築に向けた支援策の検討を進めていく。【拡充】</li> </ul>

## (2) 委員会の意見に対する検討状況

答申書別紙「2 各施策の評価結果」の各施策における 事務事業の妥当性、 施策指標の妥当性、 資源の方向性(予算・人員)、 外部評価委員のコメントの4つの項目ごとに評価結果と併せて掲載している「令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表」については、資料4をご覧ください。

なお、資料の見方については、以下のとおりです。

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表(評価対象年度:令和3年度)

施策名	施策5 生涯学習活動の推進		
施策の目的	市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。		
部局名	【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】		
事務事業の妥当性	12	①	外部評価委員会の意見
	12	②	外部評価委員の意見について、提案や質問に類する意見を「塗りつぶし(黄色)」にしています。
	12	③	
	12	④	
	12	⑤	
	12	⑥	
	41	⑦	
	41	⑧	
	41	⑨	
	41	⑩	
対心する意見番号	意見に対する行動計画		
③	両事業を連携して進め、生涯学習の推進を図っていくとともに、ロジック・モデルシートもそれぞれにあわせて修正するよう検討していく。		
⑤	庁内連携を踏まえた、施策の推進体制や周知のあり方について検討していく。		
⑥	生涯学習は「学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味や様々な学び、趣味や民間のサークルなども含んでいる。		
⑦	生涯学習活動の推進は、防災、福祉、子育て、まちづくりなど、市民の主体的な学びを通して活動や交流の促進を図り、地域課題の解決につながる。		

上記「外部評価委員の意見」に対する回答は、必須回答と任意回答の2種類とした上で、回答しています。  
 【必須回答】 上記の黄色部分  
 【任意回答】 それ以外

## 5 行政評価制度の改善等に関すること

委員会を通じて、各委員が気になった点や行政評価制度に係る改善点等は、次の表のとおりです。

項目	内容
行政評価制度 について 施策・事務事 業など	<p>本年度の外部評価実施に当たり、戸田市ではロジック・モデルシートが導入された。これは大きな挑戦であり、非常に価値あるものとする。</p> <p>ロジック・モデル作成の活動には、目標から逆算して演繹的に考える、それ以前から存在する事業の積み上げで帰納的に考える、の を往復する面がある。総合振興計画策定時に検討することに加えて、定期的に再考する手順も要する。</p> <p>この視角から振り返ると、本年度の外部評価ヒアリングを通じて、</p> <p>ア)「総合振興計画では「A という課題がある」「B を目指す」と定めているが、ロジック・モデルシート上では課題 A や目標 B へ対応する事業が存在しない」( の問題)</p> <p>イ)「既に部署 C で事業 D が実施されており、成果を生んでいる。E 部門が主担当とされている施策 F の目標に事業 D は貢献すると論理的には(因果関係として)考えられるのだが、部署 C が主管するロジック・モデルシートには存在しない」( の問題)</p> <p>の両方が観察された。</p> <p>ア)については総合振興計画の中間見直し時に新規事業立案として検討・対応が期待される。</p> <p>一方、イ)の場合は部門間連携(庁内政策コミュニケーション)の問題でもある。ロジック・モデルシートの修正検討と合わせて、その対応として、毎年行われる実施計画見直し手順内での工夫も検討されたい。</p> <p>施策の担当部署は、どの様にして決めているのか。また、担当部署と施策推進部署間で施策の進捗管理に関してどの程度まで詰めるのか。例えば、(1) 施策説明まで、(2) 施策実施のフレームワークまで、(3) 事務事業の選定・策定まで、(4) 施策の進捗管理まで</p> <p>従来業務と施策に基づく事務事業とをどの様にリンクして進めるのか良く見えないところがある。従来業務を(無理に)事務事業に合わせている気もする。第 5 次総合振興計画初年度ということもあり、施策の展開方針が不確定の部分があるのは容認できるが、事務事業の多くが従来事業の継続というのは問題があると感じている。</p> <p>ロジック・モデルは、緒に就いたばかりだが、こじつけにならないロジカル・シンキングの研鑽が必要である。</p> <p>今年度の外部評価委員会では、初めてロジックモデルが活用されました。そして、このロジックモデルは総合振興計画の改定過程で作成されたものがベースとなっている。</p> <p>以下に、外部評価の対象施策の担当者(次長・課長級職員)とヒアリングを通じて明らかになった点を述べる。</p> <p>第 1 は、人事異動により施策担当者が交代した場合、そのロジックモデルがきちんと後任者に継承されていなかったことである。ロジックモデルを一度作成して、放置してはほとんど意味がない。次長・課長級の管理職こそ、施策のロジックモデルを活用し、成果の乏しい事業はないか、事業が所定の成果をもたらしているかどうか、事業の構成に過不足はないかなど、俯瞰的に施策をマネジメントする</p>



	<p>ことが大切である。</p> <p>第2は、施策を担当する関係課とのコミュニケーションが不足しているということである。所管する事業にばかり目を奪われて、「施策をマネジメントする」という意識が希薄であると感じた。施策は事業とは異なり、自身の課だけで完結しない場合が少なくない。指標や目標値に関しても関係課と十分に調整した上で設定し、互いに連携しながらマネジメントする必要がある。</p> <p>新制度のもとでは、当該施策が外部評価の対象となるのは5年に一度である。外部評価の時だけロジックモデルが資料として示されるのではなく、ふだんから内部評価や予算編成等の際に議論の素材として活用し、事業の実施後に常にロジックモデルを検証・見直していくことが必要である。さもなければ、ロジックモデルは形骸化の道をたどることになりかねない。</p> <p>外部評価委員会自身の課題かもしれないが、外部評価結果を担当部署に責任を持って伝える必要があるのではないだろうか。現行の外部評価制度では、評価した後のフォローの明確さが欠けているように感じた。本来、評価結果は誤解なく担当部署に伝え、担当部署は内容を精査して妥当だと判断すれば以降の事務事業、基本計画に反映させる必要がある。現状、このような方針・方向性は示されているが、具体的な仕組みや手順が見えず、欠けていると感じた。</p>
<p>施策評価シート・事務事業評価シートについて</p>	<p>現在使用している施策評価シートや事務事業評価シートのフォーマットは何年位使用しているのか。担当部署により作成が不統一で、周知されていないような気がする。再度説明する機会を設けても良いと感じた。</p> <p>事務事業評価シートの「2.事業費(事業の予算・実績)」欄に、事業収入( )がある場合は、記載していただきたい。</p> <p>具体例：スポーツセンター管理運営費</p> <p>スポーツセンターの施設利用料収益とスポーツ事業収益で合計年間1億円超の事業収入があるが、その全額が指定管理者の収入になることから記載されていない。これでは全体の事業(予算)規模が把握出来ないし、市の歳出由来の投入税源と係る収益事業成果の関係が検証出来ない。記載方法の工夫を求めたい。</p>
<p>外部評価項目について</p>	<p>外部評価シートに於ける「資源の方向性」の判断が難しい。当然のことながら事業の進捗により増減がある訳で、これを増加、維持、縮小とするには無理がある。日常業務遂行上の評価もあり、担当部署の方向性への評価が精一杯である。</p>
<p>委員会運営について</p>	<p>有識者委員、各組織代表委員、公募市民委員の役割分担がよく出来ていると感じた。強い思いや意欲のある公募市民委員をもう少し増やした方がよいのではと感じた。</p> <p>委員会の場以外に委員間の懇親・コミュニケーションを図る機会があればよい。(個人情報の問題もあるが、もう少し詳しい委員の属性・紹介があればよい。)</p>
<p>情報の共有・説明</p>	<p>事務事業のウェットや層別が良く理解できない。施策評価シートの「事務事業の検討」にある「大事業」や「中事業」が相当するののかと思ったが違うようである。この辺りを理解できるように説明願いたい。</p> <p>他の諮問機関との重複感や情報共有等の整理をお願いしたい。(例えば、産業振興における「戸</p>

	<p>田市中小企業振興会議」での議論内容の把握等)</p> <p>初めて就任する公募市民委員等の委員には、委員会の場とは別にオリエンテーション等の丁寧なガイダンスの機会を設けて、再任委員と同レベルのスタートダッシュが切れるようにしてはいかかが</p> <p>外部評価委員は、会社における社外取締役と類似性があると感じる。会社法やコーポレートガバナンスコードは、会社から社外取締役に対して様々なサポート提供とその体制構築を求めているが、その中で情報や関係資料のライブラリー機能(閲覧・検索の容易性)の充実がある。当市の行政を外部評価するに際しても、行政に関する情報・資料の引き出しの充実をお願いしたい。議論を深める上で参考になるような関係情報の積極的な提供をお願いしたい。</p> <p>と関連して、第5次総合振興計画以外に、政策に関しては、市長の公約や60近くに及び諮問機関(委員会や審議会)の意見があると思われるが、その辺りの関連情報がテーマ毎に整理されて提供されることが望ましい。</p> <p>コーポレートガバナンスコードは、会社の取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性を示すために、それらを一覧化したいわゆる「スキル・マトリクス」の公表を推奨している。当委員会は条例で学識経験者、市内企業経営者、市民又は市民活動団体関係者、その他市長が必要と認める者に委嘱するとあるが、その選任根拠等の透明性を図るために、各委員のスキル・マトリクスの情報を開示してはいかかが</p>
<p>その他(コメント等)</p>	<p>多くの施策は通常の業務とはかわりないものなので、そもそもの判断自体が難しく、外部評価をすることは難しいと感じた。</p> <p>特に、施策に対する事業が適切かどうかはわかりにくく、直感的に判断せざるをえない。とはいえ、難しいながらも外部評価することはとても重要だと感じている。</p> <p>この外部評価委員会を通じ、行政サイドが、計画と実情を常に注視し、時に「改善」などの方向修正も施しつつ、事業遂行に、真摯に取り組んでいることが分かった。</p> <p>また、本会議全体の進行については、「事前質問の形式」をとったので、ヒアリング当日も、ほぼ予定通りに進行したのではないかと感じている。</p> <p>殊に、今年度から「ロジック・モデルシート」を導入したとのことだが、施策内容に対する事業等が、より簡単に「分かり易く」見る事が出来たように感じた。</p> <p>尚、担当課の方々には、御多用の中、質問に対する「詳細な説明」と御回答をいただいた。大変参考になった。</p> <p>初めて委員となったので毎回様子を見ながら参加させていただいた。わからないことだらけで、正直何をどう質問していいかも戸惑いの連続であったが、他の委員の方のお話を聞いて自分と同じ質問だったりするとそういった疑問でいいのだと安心した。外部評価シート記入に関しては、Zoomだったこともあり、他委員の様子を確認できなかったのが不安を感じた。</p> <p>戸田市について、いろいろな面を知る機会になった事に感謝し、学びながら参加していけたらとよい。</p> <p>外部評価報告書(案)をつぶさに確認した。最初に感じたことは、報告書全体が、とても「見やすく」なっていたことである。外部評価委員から発せられる意見や提案は、多種多様で数も少なくない</p>



が、これを事務局が、丁寧に集約され、明解に整理されていることが伝わってきた。

「期待すべき点」や「留意・見直すべき点」等も明瞭に分けて記載されており、評価報告書の全体が、極めて見やすく、分かり易くなったと感じている。

殊に「担当課からのコメント掲載」があることで、本会議では十分な意見交換と、コミュニケーションが図られている様子が伝わってきた。

結論として、戸田市の「外部評価制度」は、慎重な中にも「スピード感」があり、丁寧な中にも「躍動感」がある、さらに「対話と判断と決断」のバランスの良さ、この三つの感想を強く抱いており、今後の進捗状況に強く期待している。

戸田市外部評価委員会条例

平成28年6月30日

条例第21号

改正 令和2年12月24日条例第28号

令和3年3月31日条例第3号

(設置及び目的)

第1条 市が実施する行政評価について、市民等の外部の視点で評価することにより、客観性及び透明性を確保するとともに、職員の行政評価に係る能力の向上を図るため、戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市が実施した行政評価の評価を行うこと。
- (2) 行政評価制度の改善に関すること。
- (3) その他行政評価の評価に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内企業経営者
- (3) 市民又は市民活動団体関係者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（書面等による審議）

第6条の2 前条第1項の規定にかかわらず、委員長は、やむを得ない理由により会議を招集することができない場合において、必要があると認めるときは、書面その他の方法により審議を行うことができる。

2 前項の審議を行う場合は、前条第2項中「出席」とあるのは「参加」と、同条第3項中「出席委員」とあるのは「書面その他の方法による審議に参加した委員」と、同条第4項中「会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、」とあるのは「書面その他の方法により意見若しくは説明」と読み替えるものとする。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、企画財政部共創企画課において処理する。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成28年7月1日から施行する。

附 則（令和2年条例第28号）

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年条例第3号）

この条例は、公布の日から施行する。

戸田市外部評価委員会委員名簿(委嘱期間 令和4年4月28日～令和6年3月31日)

(敬称略)

No	区分	氏名	備考
1	学識経験者	佐藤 徹	高崎経済大学 地域政策学部・大学院地域政策研究科 教授
2	学識経験者	長野 基	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 准教授
3	学識経験者	興松 敬史	公認会計士 日本公認会計士協会埼玉会推薦 おきまつ会計事務所 所長
4	市内企業経営者	石田 真由美	株式会社シューゼット 石田万友実企画研究室 代表
5	市内活動団体関係者	宮崎 仁美	戸田市社会福祉協議会推薦 読み聞かせひとみの会 会長
6	公募市民	芳賀 良	
7	公募市民	長谷川 孝雄	

## 各施策の評価結果

### 施策3 中心となる部局：こども健やか部

施策

3

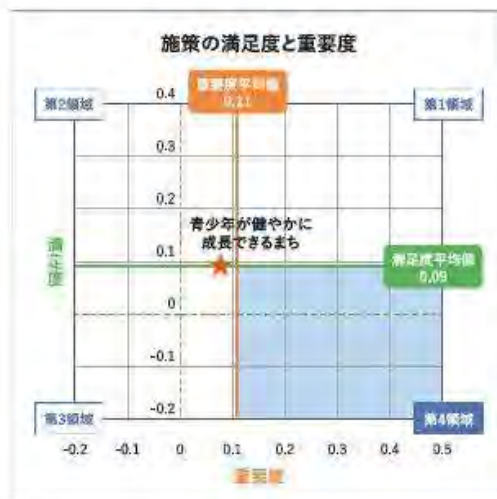
## 児童・青少年の育成環境の充実

### 【施策の目的】

児童・青少年が心身ともに健全に成長するために、  
家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や  
整備を図ります。

### 現況と課題

- 児童虐待やいじめ、少年による重大事件、有害情報の氾濫など、児童や青少年を取り巻く環境は厳しいものとなっており、次世代を担う人材が健やかに成長できる家庭や学校、地域の環境づくりが求められています。
- 戸田市では、学童保育室や放課後子ども教室<sup>※</sup>、児童センターなどにおいて、子どもの安全・安心な居場所づくりを進めていますが、学童保育室における待機児童の発生や都市化に伴う遊び場の減少などが課題となっています。
- 学童保育需要が増加しているなか、市民の多様なニーズに応えるため、多様な保育ができる民間学童保育室の拡充、公立学童保育室の保育人員の確保、保育の質の確保が課題となっています。
- 価値観の多様化や地域におけるつながりが希薄化するなか、児童・青少年が健やかに成長するためには、異年齢や多世代との関わりを通じて、仲間づくりや社会のルール、生きる力を学べる環境が必要です。
- 子どもの居場所づくりや健やかな成長にかかる市民の多様なニーズに応えるため、地域の担い手の確保や育成も課題となっています。



第10回戸田市フォトコンテスト応募作品





## 取り組みの方針

### (1) 放課後の子どもの居場所の確保・充実

- 放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保や充実のため、家庭・地域・学校・行政が連携して放課後子ども教室を運営し、開催場所の確保及び内容の拡充を図ります。
- 学童保育室については、利用者のニーズを的確に捉え、必要に応じて拡充するとともに、児童の安全を確保しながら保育内容の充実を図ります。

### (2) 子どもの健やかな成長のための場や機会の充実

- 児童センターや青少年の広場をより魅力的で活動しやすい場とするため、施設整備や講座の充実を図ります。
- 子どもの健やかな成長を促すため、体験学習・異年齢交流の場や機会を提供するとともに、地域におけるこれらの活動を支援します。
- 子どもたちが地域活動に参加し、多様な社会体験を積むことができる青少年団体の育成支援を図ります。

### (3) 担い手の確保・育成

- 地域や学校等と連携しながら、放課後子ども教室や青少年の居場所で子どもたちを見守るボランティアスタッフの確保に努めるとともに、ボランティアスタッフの意見を運営に取り入れながら、担い手の確保や育成に努めます。

主要指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
青少年の育成に関する満足度	豊かな心を育む青少年の育成に満足している市民の割合	17.1%	19.7%	【市民意識調査結果】平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年0.425%)を加算
児童センター年間延べ利用者数(中高生)	児童センターの中高生の年間延べ利用者数	26,927人	28,869人	年1.0%増で推計
青少年の居場所年間延べ利用者数	青少年の居場所の年間延べ利用者数	1,492人	1,555人	年0.6%増で推計

## 関連計画

- 第2期戸田市子ども・子育て支援事業計画

基本目標 ① 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち

計画推進のため

戸田市国土生活現代化推進計画

戸田市まちづくりビジョンと創生経済戦略





事務事業の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
上記の判断理由					
<p>本施策の達成に向け、児童センターの利用促進や学童保育事業の拡充等、青少年の健全育成のための環境整備を引き続き、推進していただきたい。</p> <p>一方で、SNS など情報化の進展により子ども達を取り巻く環境は大きく変化している中、施策の目的である「心身ともに健全に成長するために、家庭・地域・学校・行政が一体となり、青少年の年齢に応じた環境の整備・充実」を図る上で、学校施設の老朽化対策、遊び場としての公園等の整備、いじめ・不登校問題、支援を必要とする家庭への対応など、児童青少年課の事業だけでなく、他事業と連携した新たな取組や既存事業の見直しを行うことが必要である。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>					
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
	4件	1件	2件	0件	
外部評価委員の主な意見					
<p><b>【期待すべき点】</b></p> <p>これまでコロナ禍で充分出来なかった児童センターの利用推進や学童保育室の拡充等、環境作りを進めることは効果的な方法である。殊に注目しているのは、「学童保育室事業」と「放課後子ども教室事業」である。この二つの事業は、児童が安心して過ごせる「居場所づくり」をテーマに据えている。健全な青少年の育成には、そのための「環境作りも重要」と確信しており、今後の展開に強く期待している。</p>					
<p><b>【留意・見直しすべき点】</b></p> <p>インターネットやスマートフォン、SNS の普及など情報化の進展によって、子供たちを取り巻く環境は大きく変化している。また、学校施設の老朽化対策、バリアフリー、防災機能の充実、遊び場としての公園等の整備などについても、児童・生徒の健全育成と密接に関連している。さらに、いじめ、不登校、問題行動の深刻化に対処する取組がロジック・モデルからは読み取りづらい。以上から、本施策は児童青少年課だけでは対応できない施策であり、それゆえに、不足している事務事業が多数存在する。</p> <p>厳しいニーズを持つ家庭の児童へ対応する事業との連携が報告されなかった。子ども家庭相談センターなどの事業が「存在」していることは明らかであるが、それらは「狭義の福祉」として本施策とは切り離されて設計されているようだ。しかし、「施策」レベルで考えるならば、現下、「切り離されている」事業を含めた包括性・連携性が無ければ、総合振興計画上で本施策に対して設定される目標は達成できないのではないか。</p> <p>概ね妥当であるが、最終成果である「児童・青少年が安全・安心に過ごせる居場所や活動する環境が充実した状態」の定義をより明確化した目標設定が必要である。</p> <p>本施策の目的は、「家庭・地域・学校・行政が一体となり、青少年の成長過程に応じた環境の整備と充実を図る」という事と理解している。未就学児や小学生・中学生までを対象とした場合には活動や成果もある程度明確であるが、中・高校生を対象とした青少年の居場所事業、青少年健全育成事業の展開が、良く見えてこない。施策では異年齢交流の場を提供する意味でも、児童センター等で中・高生の居場所を提供するとしており、その位置付けも理解できるが、高校からは地元で就学する割合もかなり低下するのではないだろうか。未就学児から高校生を同一目線で対応するのは困難で、年代(特に高校生)に応じた対応を検討する必要があると感じる。</p>					



施策指標の妥当性	委員会の評価	B 改善(小)	
上記の判断理由			
<p>「延べ利用者数」は、分かりやすい指標である一方、各事務事業の成果指標として設定できる内容である。また、施策指標は、社会情勢の変化等の外的要因も含めた施策の達成状況を測る指標であることを踏まえつつ、本施策においては、関連する施策との役割を整理した上で、様々な環境におかれた児童・青少年が健全に育つために必要な整備率や充実度合いを測る指標の設定も検討していただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>			
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)
	1件	4件	2件
外部評価委員の主な意見			
<p><b>【期待すべき点】</b></p> <p>コロナ禍で思うように達成できなかった事業もあるが、概ね妥当と判断した。</p> <p>利用者数は指標としてはわかりやすいが、利用者からの利用内容の満足度や改善点や要望も調査してほしい。</p> <p><b>【留意・見直しすべき点】</b></p> <p>施策指標がやや表面的と感じる。「ハコモ」の利用率的なものから「行政サービス品質的なもの」に変える工夫を期待したい。</p> <p>児童の虐待、いじめ、少年犯罪、有害情報の氾濫などについても、育成環境に関する重要な要素である。しかし、これらの内容については、ほとんど施策指標に反映されていない。</p> <p>児童センター年間延べ利用者数(中高生)は、事業レベルの成果指標である。</p> <p>人口動態を戸田市は精密にシミュレーションしているが、その成果が指標設定(検討)で活用されていないことがヒアリングより明らかになった。目標値そのものを変えるか否かの判断の前に人口シミュレーションデータに基づく再検討が必要ではないか。</p> <p>4年に一度のアンケートを指標とするのでは適時の判断が難しいと考える。</p> <p>青少年育成事業の評価指標として市民意識調査を用いているが、複数年に1度の実施である市民意識調査では、単年度の事業評価において、そぐわないのではないか。</p>			

資源の方向性(予算)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
既存施設の維持管理や定員の拡大に伴う学童保育室事業の拡充に伴う予算の増加も見込まれる中、一定の水準を維持する予定であることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	1件	5件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>予定通り維持で妥当である。</p> <p>現在の保育事業は「人材不足」が課題である。戸田市が、他の自治体と異なっているのは「人口が増え続けている稀有な存在」であるが故に本部分が増加するのは、当然の流れである。</p> <p>「狭義の福祉」領域である事業を本施策の下に「組み入れる」場合は事業数増加となるが、既存事業の組み換えと言う意味では予算の大幅増とはならないと思われる。</p> <p>青少年関連事業は金額ベースの事業規模はさほど大きくないが、重要な事業である。ネットを見るとスタッフ募集の記事が目につき、担当が苦勞している事は理解できるが青少年の育成に何が必要なのかを考えて、必要とするイベントの実行に予算を投入すべきと考える。今のままではスタッフ募集と場の提供、青少年団体への補助金の提供事業としてしか受け取られかねない。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

資源の方向性(人員)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
学童保育室事業においては増員による質の確保が課題である一方、民間活力の導入を検討していることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	2件	4件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>人員が不足しているとのことだが、民間の力を活用する余地もあると感じた。</p> <p>戸田市が他の自治体と異なっているのは「人口が増え続けている稀有な存在」であるが故に本部分が増加するのは、当然の流れである。</p> <p>個別事業の業務量が把握できず、個別の事務事業の要員の多寡、適正かどうかは不明だが、6つの事務事業を9人弱で処理していることは、概ね妥当と評価する。</p> <p>人員を増やし内容を充実させてはどうか。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

## 外部評価委員のコメント(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

### 【今後の施策運用に関する改善策】

本施策は、今後とも継続していただきたい。その理由として、戸田市は「人口が増加中」というのが最大の長所で、この長所が益々輝きを放つように施策の目的に向けて環境を整えてこそ、「子育てしやすい町・戸田市」という文言に帰結するものと確信している。

第5次総合振興計画ということで注力した事業、特化した事業が見当たらない。第5次総合振興計画が発効した初年度ということで、事務事業の大部分が従来業務の継続であることは止むを得ないとも考えるが、新たな実施計画や令和8年度からの後期5か年計画に向けた準備を開始すべきと考える。計画の中には短期で成果が出るものや長期間の準備が必要なものもあり、そのための具体的計画立案を開始すべき時と考える。

### 【各事務事業に係る提言】

「青少年の居場所事業」のうち中学生以上の利用者は特定利用者層と思われ、社会的意義とスコープの明確化が必要であり、放課後の過ごし方は基本的には学校教育の範疇であり、学校側との連携を密にしたり、他の目的施策（いっぽ、ぱれっとルーム、さわやか相談室、すてっぴ等）との整合性をとられたい。

公立学童保育の民間委託化についてはコストカット論に加えて、「官製ワーキングプア」論など、様々な論点がある。中には労働者協同組合法などを利用したソーシャルビジネスとなる可能性への期待もある。コストカット論の視点だけではなく、コミュニティづくりの視点を含めて検討することが望ましいのではないかと考える。

児童センターの来園者の中で小学生以下に次いで多いのは保護者である。この保護者を地域活動のリーダーとして育成し、活躍してもらう事が地域連携の原点ではないか。スタッフと一体となって子供たちの活動を見守り手助けする。育児相談も重要だが、地域のリーダー育成が最も重要な気がする。

児童センターは市内2ヶ所で、利用可能な市民も限定されている。市民の要望も高い施設なので長期的観点から整備計画を立案すべき時だと考える。しかし、設立には長期間を要することも事実で、設立までの期間をどう対応するかが必要となる。

さらに、児童センターが開設した時点では児童数が減少に転じている可能性もある。現在、戸田市内の町会の大部分は町会会館や児童公園を備えている。これらを活用してスタッフを定期的に派遣し、児童センターに代わる施設として運営することはできないか。そして、地域の保護者の中から活動リーダーを育成できるよう、派遣スタッフには一緒に活動してもらえる保護者を探すという要望を出して事業を進めることも可能ではないか(スタッフのお手伝いをしてくれる方が育てば、その方がリーダーとして活躍してくれるようになる)。笹目地区の小・中学校で「子供の居場所」事業が開始されたと聞いた。これがどういう事業が良く把握できていないが、児童センター事業を市内に広めることは、単に児童センターの新設に留まらず重要と考える。

### 【ロジック・モデル及び指標、その他意見等】

第4次総合振興計画に掲げた施策（施策5 児童・青少年の健全育成、施策6 児童・青少年の活動促進）との内容上の違いは何か。

総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？

複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。

評価指標については、小学生なども含む指標を入れて、事業全体を判断できるようにした方がよい。

スタッフを含めた多世代の交流からのコミュニティづくりを目指しているのであれば、それをロジック・モデル上で提示して、その成果を測定してゆくことが必要なのではないか。

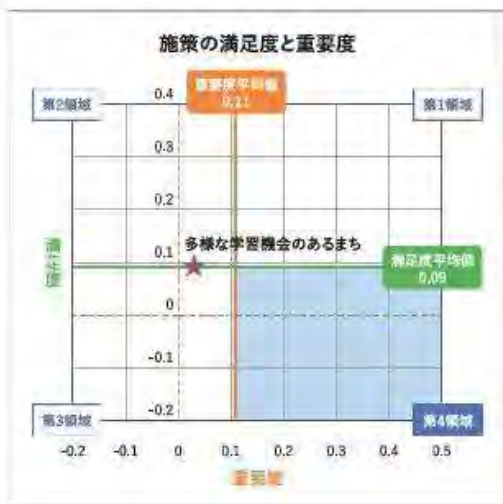
施策  
5

## 生涯学習活動の推進

**【施策の目的】** 市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。

### 現況と課題

- 人生100年時代を迎え、自分らしく豊かに生きるための生涯学習の重要性が高まるとともに、電子書籍やオンライン学習、AI<sup>※</sup>活用など、テクノロジーを活用した生涯学習環境の多様化が進んでいます。国では、新しい地域づくりに向けた社会教育の方向性を示すとともに、社会教育施設に求められる役割を施設種別ごとに整理するなどリカレント教育(学び直し)<sup>※</sup>の拡充を図っています。
- 戸田市民大学<sup>※</sup>は開講から10年が経過し、講座の質も高まり認知度も向上しています。戸田市民大学の参加者は増加し参加世代が拡がりつつあるものの、生涯学習事業全般で参加者の固定化と高齢化が進み、地域の生涯学習サークルの減少などの生涯学習コミュニティの停滞、図書館や公民館などの社会教育施設の活用の停滞が問題となっています。
- 社会教育を担う専門人材の不足と生涯学習事業の市民との協働体制が十分でないことが課題となっています。
- 社会教育施設の老朽化やテクノロジーを活用した生涯学習環境の整備不足、郷土博物館収蔵庫のキャパシティ不足などが見られ、生涯学習施設の量的確保や質的向上が必要となっています。







## 取り組みの方針

### (1)生涯学習活動の促進

- 公民館をはじめとする社会教育施設になじみが薄い若年層や地域で孤立傾向にある高齢者、外国人、現役世代などが参加しやすくなるよう、広報手法の改善や講座内容の充実を目指します。
- 公民館や戸田市民大学などで世代間交流や地域の課題解決につながる講座や取り組みを拡充し、地域の生涯学習コミュニティの活性化を図ります。

### (2)生涯学習環境を支える人材育成と体制強化

- 生涯学習事業の協働の担い手となる人材の発掘や養成、活躍する場・機会の提供を行います。
- 職能的な知識・技術の取得を目的とした教育機関等との協働による講座開催をはじめ、市民・民間企業・NPO\*などの多様な担い手との連携を強化します。
- 図書館や郷土博物館、公民館などの社会教育施設における連携体制を強化し、共同事業の拡充を図ります。

### (3)社会教育施設等の充実

- オンライン学習や地域情報のデータベース化、電子図書館の導入などによる新たな生涯学習環境の整備を図ります。
- 社会教育施設の魅力増大や資料の収蔵スペース確保などの方策を検討します。

## 主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
生涯学習活動を行っている市民の割合	生涯学習活動を行っている市民の割合	40.5%	40.5%以上	【生涯学習に関する市民意識調査】減少傾向を改善
図書館を生涯学習の拠点であると感じている割合	生涯学習の拠点として、図書館を市民が気軽に利用できる施設であると感じている市民の割合	66.1%	71.1%	【生涯学習に関する市民意識調査】年1%増で推計
郷土博物館を気軽に利用できる施設であると感じている割合	戸田市の歴史の蓄積をしていく拠点として、郷土博物館を市民が気軽に利用できる施設であると感じている市民の割合	63.0%	68.0%	【生涯学習に関する市民意識調査】年1%増で推計

## 関連計画

- 第4次戸田市教育振興計画
- 第5次戸田市生涯学習推進計画



事務事業の妥当性	委員会の評価	B 改善(小)		
上記の判断理由				
<p>本施策の達成に向け、市民大学のオンライン・オンデマンド配信による受講者の増加等、潜在的なニーズに対する新たな取組を引き続き、推進していただきたい。</p> <p>一方で、既存事業のターゲットの多くは高齢者が中心となっているものと感じた。「市民の誰もが」生涯学習を行うという観点を踏まえ、施策を推進する上で、高齢者だけでなく、若年層、現役世代、外国人など、幅広い年齢層に対する取組も検討することが必要である。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>				
各委員の評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	3件	3件	1件	0件
外部評価委員の主な意見				
<p><b>【期待すべき点】</b></p> <p>特に「市民大学と家庭教育事業」に期待している。刮目すべきは、市民大学の「オンライン・オンデマンド配信」の開始で、その結果、受講者が増加するのは当然の事として、重要なのは、受講者の「年齢層が幅広くなる」ことである。今後の発展が楽しみな施策である。</p> <p>生涯学習活動は多岐にわたるため、現状の事業に加え、新たな試みを行い、潜在的なニーズに対応することが大切だと感じた。</p> <p>施策の中核は図書館・郷土博物館等の情報提供施設の運営、管理と市民大学、公民館事業等生涯学習活動実践の場の提供の2本立てで、個々には連携したイベントもあるようだが、ロジック・モデルシート上は縁が切れているような表記である。有意義な事であるため、今後、両事業の進捗・連携に併せて明確にしていきたい。</p> <p><b>【留意・見直しすべき点】</b></p> <p>最終成果は、「市民の誰もが」とあり、高齢者だけでなく、若年層、現役世代、外国人をも含むものと考えられる。だが、実際には、既存事業のターゲットの多くは、高齢者に偏っているようである。だとすれば、既存事業での確実であるとは言い難い。</p> <p>地域で「孤立している」層のエンパワメントも意図していることが説明された。福祉部門との連携の実績が存在するのであれば、その態勢を含めた施策の推進体制が市民に発信されることが望ましい。事業の廃止といった次元の問題は無いが、施策推進体制の「デザイン」の問題は指摘せざるを得ない。</p> <p>生涯学習に興味や民間のサークルなども入っているのか、内容を明確に示してほしい。</p>				



施策指標の妥当性	委員会の評価		B 改善(小)
上記の判断理由			
<p>本施策の指標 3 つとも、複数年に 1 度実施する生涯学習に関する市民意識調査結果から指標を設定しており、毎年度の適切な施策進捗管理が可能な指標であるか見直すとともに、地域の生涯学習のコミュニティの活性化やデジタル化、公的機関が行う生涯学習の取組だけでなく、民間のEラーニング等、様々な団体が行っている取組も踏まえ成果を測定できる指標の設定について検討の必要がある。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>			
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)
	2件	4件	1件
外部評価委員の主な意見			
<p><b>【期待すべき点】</b></p> <p>概ね「妥当」と判断する。</p> <p><b>【留意・見直しすべき点】</b></p> <p>「地域の生涯学習のコミュニティの活性化」という総合振興計画で設定されている目的の進展度合いを観測する指標が存在しない。総合振興計画策定審議会の議事録まで遡って確認しなければ判断できないが、おそらく、この計画上で述べられている「コミュニティの活性化」は受講者数の増加という消費者的参加の視点のみではないと思われる。</p> <p>生涯学習の形態は時代とともに多様化している。公的機関が行うものだけでなく、民間のEラーニング、文化センター、大学の公開講座もある。また県の事業や取組もある。これらをふまえての最終成果を測定するための施策が必要であるから、現在設定されている施策指標は適切であるとは言えない。</p> <p>すべての指標が割合となっており、曖昧であると感じるため、新規参加者の人数等の具体的な指標もあった方が良かったと感じた。また、デジタル化についても指標を設定した方が良かったと考える。</p> <p>本施策の指標は 3 つとも生涯学習に関する市民意識調査データである。意識調査は毎年行われるわけではなく、単年度の施策進捗の指標として適しているか疑問である。指標として用いるデータは、「施策評価シート 3 に係る参考資料」にある「市民大学・公民館講座の受講者数」や「図書館を利用している市民の割合」の方が説得力はあり、毎年の動向も確認できると考える。</p>			

資源の方向性(予算)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
生涯学習の受講料等、受益者負担に係る見直しの課題について説明があったが、図書館システム更改にかかる増額も計画的に見込んでいることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	1件	5件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>図書館システム更新費での増額は計画通りである。</p> <p>事業の中には、今後の課題として、受益・負担の一部に「見直し」が必要なものもあるが、施策目的達成に向けて、着実に進んでいると感じたため、「維持」と判断する。</p> <p>図書館のシステム構築の費用は組み込まれているとのことであるため、維持でよいと考える。</p> <p>システムの更改、サービス向上等で増やすべき。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

資源の方向性(人員)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
デジタル化の取組について予算では増加が見込む中、人員については、効率化を図りつつ、維持する予定であることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	1件	5件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>現状の状況で十分であると感じた。</p> <p>予算同様人員も必要となる。</p> <p>妥当である(事前質問の参考として提出いただいた資料が理解を深めた)</p> <p>デジタル化社会への対応は、戸田市だけでなく、日本全体としても喫緊の課題と確信している。強く邁進すべきと思い、「維持」と判断する。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

## 外部評価委員のコメント(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

### 【今後の施策運用に関する改善策】

「地域課題の解決を目指す」ことに対しては、都市計画マスタープランや地域福祉計画など、戸田市が実施してきた各種の自治体計画の検討手続きの中で既に明らかになっている「地域の課題」事項との応答（その所管部署との連携）を考える必要がある。

全国的な先進事例として知られる戸田市の学校教育における EBPM 推進という「組織としての資産」が同じ教育委員会が所管する本施策におけるプログラム開発には応用されていないことがヒアリングで報告された。「なぜ、応用されないのか」の分析が待たれる。

「誰もがいつでもどこでも学ぶ事ができる」を目標とした施策や事業展開を図ることは、極めて重要な施策である。担当課の説明では、今後、デジタル化の推進が大きく図られる施策であり、事務事業が展開されるものと推察した。コロナをきっかけに、イベントのオンライン化、また病院・クリニックでの診察でもオンライン診療がスタートするなどあらゆるシーンでデジタル化が進んでいる。事業・施設の DX 化を進めると共に公民館事業でのイベントで「高齢者に向けたデジタル化対応の教室」をぜひ取組として加えてほしい。また、市民大学講座で人気のある大学連携コースがもっと充実していく事に期待している。

リカレント教育は、単にリタイア層を対象とした「生きがい追求」的なものから、現役世代をも含む「リスキリング」的な内容（社会の変革に役立つ実効的な内容）に改善することを期待したい。

### 【各事務事業に係る提言】

郷土博物館等では小学生を対象とした「博物館授業」を開催しているようだが、子供の頃から戸田の歴史や自然に触れることは戸田への愛着、戸田市民としてのプライドの醸成に大きな影響を及ぼすと考える。彩湖自然学習センターは郷土博物館の分館との位置付けのようだが、小中学生の積極的な活用は極めて有用であると考え。

近隣市からは戸田の電子図書館や郷土博物館、彩湖自然学習センターなどは羨望の目で見られており、さらにアーカイブセンターの整備は「生涯学習」の観点から大きなアドバンテージである。施策評価シート「4 . 施策の展開の対応策」記載の各項目を着実に推進していただきたい。

### 【ロジック・モデル及び指標、その他意見等】

第 4 次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。

総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？

複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。

アンケートの結果を指標としているため、戸田市の考えている生涯学習活動を把握できるように質問を工夫した方が良い。

施策

7

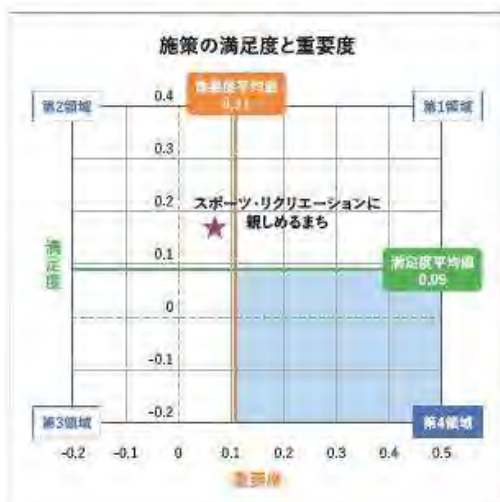
スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実

【施策の目的】

戸田ポートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができますようにします。

現況と課題

- 国では、平成29年(2017年)に策定された第2期スポーツ基本計画において、スポーツの楽しさや喜びこそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創ることを掲げています。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会による市民のスポーツへの関心の高まりを受け、年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションに親しめる環境づくりに取り組んでいく必要があります。
- 市民がスポーツ・レクリエーションを楽しむための主な施設である戸田市スポーツセンターは、中長期保全計画に基づき施設の大規模な設備改修工事を実施するため、改修工事期間中は市民のスポーツ・レクリエーション活動の場が制限されることが予想されます。
- 市内のスポーツ・レクリエーション団体間の協力・連携が不足しがちであり、市のスポーツ推進を総合的に担っていくべき団体について、情報の一元化などを進める必要があります。
- 地域資源を活かしたポート教室等については、参加者は増加傾向にあるものの、市民クルーや指導者の育成には必ずしもつながっていないのが現状です。また、「ポートのまち戸田」の地域資源としての戸田ポートコースや彩湖の活用などが求められています。







## 取り組みの方針

### (1) スポーツ・レクリエーション活動環境の整備

- スポーツを通じた活気あるまちづくりにつなげていくため、スポーツに関連する情報の一元化に向けて市内スポーツ関連団体と協議を進め、互いの強みを活かして協力しながらスポーツを推進する体制を構築します。
- スポーツに親しめる環境づくりのために、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」といった人々も含めたスポーツ参画人口の拡大に努めます。
- 既存施設等の資源の有効活用を図るとともに、新たにオープンした戸田市スポーツセンター屋内プールを含め、利用方法の改善や周知の充実により、誰もが使いやすい環境の整備を進めます。
- 戸田市スポーツセンターの大規模設備改修工事において、適切な改修を実施し、市民が安全で快適にスポーツ・レクリエーションをできる環境を整えます。

### (2) 地域資源を活かしたスポーツ・レクリエーション活動の促進

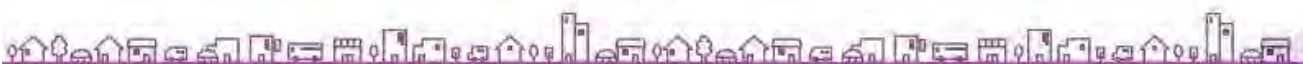
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会後の情勢や地域資源を活かした各種事業を展開します。また、「ボートのまち戸田」としてより多くの市民が戸田ボートコースやボート競技に関心を示すよう事業を展開します。

### 主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
スポーツ実施率	週1回以上スポーツを実施している市民の割合	32.2%	60%	戸田市スポーツ推進計画における市民アンケート調査結果を適用
スポーツ教室の参加者数	市及びスポーツセンター主催のスポーツ・レクリエーション教室の年間参加者数	52,258人	57,350人	戸田市スポーツ推進計画における市民アンケート調査結果を適用
ボート競技への関心度	ボート競技に関心のある市民の割合	36.9%	40%	戸田市スポーツ推進計画における市民アンケート調査結果を適用

## 関連計画

- 第2期戸田市スポーツ推進計画



事務事業の妥当性	委員会の評価	B 改善(小)		
上記の判断理由				
<p>本施策の達成に向け、市が誇る地域資源である「戸田ポートコースや彩湖」は、関係課と連携しながら大いに活用し、さらなる市民サービスの充実を推進していただきたい。</p> <p>一方で、スポーツ・レクリエーション活動が多様化する中、スポーツ・レクリエーション活動の定義や目的を明確にした上で、各年代に応じた活動を支援する取組や目的である「スポーツを通じた活気あるまちづくり」に向けた関係課と連携した取組などの本施策を推進する取組が必要であるとする。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>				
各委員の評価結果	A 妥当である 2件	B 改善(小) 3件	C 改善(大) 2件	D 縮小・休止・廃止 0件
外部評価委員の主な意見				
<p><b>【期待すべき点】</b></p> <p>総合振興計画にも記載がある「戸田ポートコースや彩湖」などは、正しく戸田市が誇る地域資源である。それらを大いに活用し、市民サービスの充実へと繋げるべきで、極めて「妥当」であると判断した。</p> <p>市民のスポーツ活動増進という基本的な目標以外に、「スポーツ活動が盛んで施設が充実している戸田市の魅力・強み」を市外に発信する戦略目標(将来の転入人口増を通じた市の発展に資する目標)の設定の工夫も期待したい。</p> <p><b>【留意・見直しすべき点】</b></p> <p>計画には、「スポーツを通じた活気あるまちづくり」と書かれている。そうであれば、本施策は文化スポーツ課だけが担当するものではなく、他の関係課があってしかるべき。現行の事務事業を単に羅列したとしか見えない。また、ひとくちにスポーツといっても、その種類は多様化しており、年代によっても違うはずである。そうした点を踏まえた事業構成になっているのか、不明である。</p> <p>本施策では「誰もが」スポーツ・レクリエーション活動に参画・実施できることが目指されているのが、「誰もが」のインフラ整備となる「ユニバーサルデザイン」の視点が施策を構成する事業に含まれていない。</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動に楽しんで参加した先に得るものはあるのか。また、あるならどんなものを目的にしてもいいのではないのか。</p> <p>スポーツとレクリエーションの線引きがどの辺かは定かでないが、ヒアリングにもあったようにレクリエーションのウェイトが低いような気がする。レクリエーションをスポーツの一部として位置付けているとの事であるが、一般認識ではレクリエーションとスポーツは別物と考えた方が良いのではないだろうか。</p>				



施策指標の妥当性	委員会の評価		B 改善(小)
上記の判断理由			
<p>「スポーツ教室の参加者数」、「ボート競技への関心度」については、各事務事業の成果指標として設定できる内容である。また、施策指標は、社会情勢の変化等の外的要因も含めた施策の達成状況を測る指標であることを踏まえつつ、本施策における「みる」、「ささえる」活動に関連する取組と施策への役割を整理した上で、「幅広い年齢層」や「市民の誰も」がスポーツを楽しむことを測る指標の設定も検討していただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>			
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)
	2件	4件	1件
外部評価委員の主な意見			
<p><b>【期待すべき点】</b></p> <p>コロナ禍で、進捗状況の遅延などもあるが、概ね「妥当」と判断した。</p> <p><b>【留意・見直しすべき点】</b></p> <p>スポーツ実施率は良いが、スポーツ教室の参加者数とボート競技への関心度では、最終成果を測定することが難しい。これら2指標は、事業レベルのアウトカム指標である。</p> <p>「みる」「ささえる」をターゲットとするが、それらのターゲット層を把握する指標がない。所管部署からは「する」層が増えれば、「みる」「ささえる」層が増えるので、「みる」「ささえる」層の測定は不要とのことであった。しかし、東京オリンピック2022に参加した「都市ボランティア」の皆さんの総てがスポーツ実施者（「する」層）であったか、と言う点についてのエビデンスが分からないため、所管課の説明の妥当性は判断できない。</p> <p>ボート競技に関心があるかないかではなく、少しずつ関心を持つ人が増えていることがわかるような指標が良い。</p> <p>アンケートにおけるスポーツに関する定義があいまい。ウォーキングやダンスなども入っているかどうかで結果が変わってくる。</p> <p>施策の目的には「市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができる」とあるが、どの指標で評価するのが適当なのか不明である。「スポーツ実施率」や「スポーツ教室の参加者数」が相当するものと感じるが「幅広い年齢層」や「市民の誰もが」という目的に即した指標があるべきである。</p>			

資源の方向性(予算)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
既存施設の維持管理や計画的な修繕による修繕費用が見込まれる中、一定の水準を維持する予定であることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	1件	4件	1件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>最大の費用投下対象である施設大規模改修 / 新規建設の事項については公共施設再編計画との関係から「未定」とのことである。そのため、「それ以外」の内容は当初の計画通りで問題ないのではないかと考える。</p> <p>予算規模が突出した事業もなく、スポーツセンター管理業務が最も多い程度で、予定通り進めて欲しい。</p> <p>本施策は継続的な実施が必要と考えることから、「維持」と判断する。</p> <p>大規模修繕または建て替えが決定してから予算に反映させればよいのではないかと感じた。</p> <p>スポーツセンターの大規模改修が予定されているので増やすべき。</p> <p>スポーツセンターの管理運営費については、PPP 事業を前提に、投入した予算・人員(2 億円超)とセンター施設利用料収益・センタースポーツ事業収益計約 1 億円の収入との関係を透明化する必要がある。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

資源の方向性(人員)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
既存施設の計画的に修繕を予定しているが、現有人員で効果的かつ効率的に事務を実施していくことを踏まえて、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	0件	6件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>妥当である。</p> <p>特に新しいことをしなければ縮小でも良いが、いろいろな事業の可能性があると感じるため、期待を込めて維持でよいと考える。</p> <p>施策評価シートに「現有人員で効果的かつ効率的に事務を実施していく」との心強いコメントもあったので、「維持」と判断する。</p> <p>スポーツ推進事業の要員が他と比べて多いが、本施策の中核という事業内容を考慮すると妥当だと思う。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

## 外部評価委員のコメント(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

### 【今後の施策運用に関する改善策】

近隣の政令市であるさいたま市「さいたまスポーツコミッション」事業と競争する必要は必ずしもないが、硬式野球の全国甲子園大会など、「スポーツ・レクリエーション」領域が経済的なインパクトを持っていることは疑いないことである。一方で「スポーツ」を「ビジネス」と結びつけるべきではない、という「価値観」も存在しよう。そのため、産業政策との連携を企図するのであれば、施策構成事業とロジック・モデルの大幅な変更が必要である。逆に「スポーツ」を「ビジネス」と結びつけるべきではない、とするならば、その観点からの修正は不要であろう。

企画財政部のコメントに、今後は、「官民連携」の取組みなどにより、地域資源の魅力向上を図るとある。大いに期待している。また、今後、戸田マラソンのように市外の方にも戸田市を知る「きっかけ」になるようなスポーツイベントを企画していただきたい。

幅広い年齢層のスポーツ・レクリエーションという観点からは、スポーツ推進事業を施策 11 で再掲として取り上げているがロジック・モデル上での記載は見当たらない。高齢者に留まらず全ての年代に当てはまるのであろうが、明確な位置付けのもとで事務事業に取り上げてみてはどうか。

スポーツとレクリエーションの線引きが定かではないが、ヒアリングにもあったようにレクリエーションのウェイトが低いと感じた。レクリエーションをスポーツの一部として位置付けているとのことだが、一般市民の認識ではレクリエーションは「疲弊した精神と肉体を回復させるために余暇を利用して行われる活動」と捉えるのが普通ではないか。スポーツとは別の事務事業で実施してはどうか。道満グリーンパーク内の施設は国の管理施設で、対象外ということだが、地域資源の活用という観点からは再考の余地はあると考える。河川空間のオープン化は大きな流れではないか。

### 【各事務事業に係る提言】

指定管理者の監督以外の業務にも期待したい。

スポーツセンターの管理運営費については、PPP 事業を前提に、投入した予算・人員(2 億円超)とセンター施設利用料収益・センタースポーツ事業収益計約 1 億円の収入との関係を透明化する必要がある。

### 【ロジック・モデル及び指標、その他意見等】

第 4 次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。

総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？

複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。

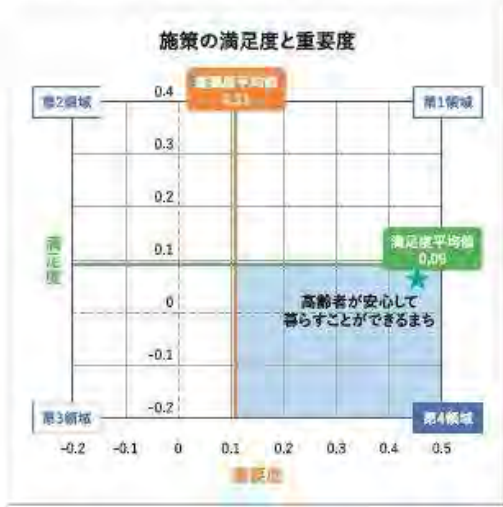
施策  
11

## 高齢者福祉環境の整備・充実

**【施策の目的】** 高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正な高齢者在宅福祉サービス<sup>\*</sup>を提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。

**現況と課題**

- 全国的には諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行し、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)以降は、医療や介護の需要が更に増加することが見込まれており、戸田市においても令和7年(2025年)には、75歳以上の後期高齢者が前期高齢者を上回ると推測されています。そこで、高齢者への尊厳の保持や自立生活の支援、適正な介護保険サービスの提供を維持するため、地域包括ケアシステムの仕組みを深化・推進していく必要があります。また、高齢者ニーズの多様化に応じた高齢者在宅福祉サービスの整備が必要となります。
- 介護予防の場や見守り・助け合いのネットワークづくりのきっかけとなる住民主体のつどいの場などの創出、ごみ出し・買い物支援などの日常生活支援の仕組みづくりが必要となります。豊富な知識・経験・技能を持つシルバー世代がこうした仕組みの担い手として参加することは、地域社会への貢献のみならず、生きがいのある生活を送ることで介護予防につながります。今後、住民主体の活動や日常生活支援の仕組みづくりを更に進めていくことが求められます。
- 相談窓口である地域包括支援センター<sup>\*</sup>は、高齢者人口の増加や多様なニーズへの対応のため、役割の拡大が予測されます。今後もきめ細かい十分な対応ができるよう体制の強化が必要となります。
- 今後認知症高齢者の増加に備え、認知症の人や家族を見守り支援する社会全体の支え合いの体制づくりを推進していく必要があります。また、認知症などの専門的な知識を必要とする困難事例に対応するための相談体制づくりや相談担当者の資質向上、組織を横断した連携強化、医療と介護の連携、成年後見制度<sup>\*</sup>利用促進などの仕組みづくりが求められます。







## 取り組みの方針

### (1) 高齢者在宅福祉サービスの整備

- 高齢者人口の増加やニーズの多様化のため、サービスを適切に提供できるよう整備を図ります。

### (2) 高齢者の社会参加の促進

- 生活支援コーディネーター\*と連携し、地域課題の把握に努め、地域での活動や高齢者を支える日常生活支援の仕組みづくりを推進します。
- 住民主体の活動を把握し、活動内容を市民に周知するとともに担い手の創出につなげ、高齢者の社会参加を促進させることで、介護予防を図ります。
- シルバー人材センター\*や老人クラブ\*への支援などを通して、高齢者の就労や生きがい、担い手の創出につながるよう働きかけるとともに、フレイル\*予防の考えを取り入れ、介護予防を図ります。

### (3) 介護保険サービスの充実

- 相談窓口である地域包括支援センターを中心に、きめ細かい対応ができるよう自立支援型地域ケア会議の開催や全国統一の評価指標による事業の評価・分析を行い、機能強化を図ります。
- 地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、出前講座などを通じて、「互助」の地域づくりの大切さを分かりやすく周知します。さらに地域全体で見守り体制の構築を図り、TODA元気体操や高齢者サロンなどのつどいの場、見守りの場の増設に取り組みます。

### (4) 認知症対策の推進

- 認知症の人や家族を見守る体制構築のため、認知症サポーター\*を養成し、活躍の場を創出します。
- 専門知識を要する困難事例への対応のため、認知症初期集中支援チーム\*や認知症疾患医療センターなどの専門機関と協力し、医療と介護の連携を推進します。
- 認知症高齢者の増加とともに成年後見制度の必要性が高まると考えられることから、社会福祉協議会\*と連携し、制度利用促進のための仕組みづくりを進めます。

## 主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
高齢者の社会参加に満足している市民の割合	高齢者の社会参加に関する施策に満足している市民の割合	26.0%	28.3%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年0.375%)を加算
高齢者支援に満足している市民の割合	高齢者支援関係に関する施策に満足している市民の割合	17.2%	19.9%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年0.45%)を加算
認知症への理解を深めた人数	①認知症サポーター養成講座の受講者数 ②キャラバンメイト研修受講者数 ③トコカブフェ祭り参加者数	7,359人	11,955人	①年当たり750人増 ②年当たり2人増 ③10%増 以上①～③の合計

## 関連計画

- 戸田市地域包括ケア計画(第8期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)
- 第4期戸田市地域福祉計画



事務事業の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
上記の判断理由					
<p>本施策の達成に向け、自分らしく暮らし続けることができるために高齢者在宅福祉サービスや高齢者の社会参加を促進する取組など、利用者やその家族のニーズを捉えた上で、さらなる市民サービスの充実を推進していただきたい。</p> <p>一方で、市の課題を踏まえつつ、施策の手段である各事務事業の目的と内容の整合性を改めて見直すとともに、施策をより効果的かつ効果的に推進していただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>					
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
	2件	3件	2件	0件	
外部評価委員の主な意見					
<p><b>【期待すべき点】</b></p> <p>幅広い事業をやられており、網羅的に事業を実施していると感じる。</p> <p>殊に、在宅介護の家族への負担軽減策が秀逸であることから、妥当と判断した。</p> <p>事務事業は42と多数・多岐に渡るが、事業区分が「自治事務のうち義務的なもの」が大半であり、高齢者福祉制度の必然的分野をカバーする概ね妥当な内容である。「自治事務のうち任意のもの」もシルバー人材センター支援事業等は当市の注力分野として、比較的高い成果が得られていると思料する。</p> <p>事務事業等が多過ぎて、全てを把握することが出来なかったが、事務事業については妥当である。</p>					
<p><b>【留意・見直しすべき点】</b></p> <p>コロナ禍を踏まえて、家計急変となった低所得者世帯への支援メニューがすでに戸田市として各種導入し(あるいは一部は改良して)、実施しているものが複数あると考えられる。これらは高齢者の「生活の安心」をカバーするものである。本施策の枠組みのなかでも位置づけて、施策の体系を修正するのが良いのではないだろうか。</p> <p>本施策は、第4次総合振興計画では「高齢者の社会参加の促進」を含む内容である。かつて、外部評価委員会でも議論となったが、高齢者敬老事業(当時は敬老祝い金贈呈事業)が結果として高齢者の生きがい創出につながるという因果仮説は論理的整合性が低く、説明としては苦しいものである。また全体を通して言えることは、各事業のターゲットの意識や行動等を変容させるのかが不明瞭である。</p> <p>施策の柱は「介護、福祉事業」と「社会活動への参画補助」なのだから、これを具体化する事務事業を系統立てて配置されており、全体としての方向性も明確で概ね妥当である。ただし、細分化しすぎている事務事業や継続事業、事業統合を検討している事業もあるようである。基本的に無駄な事務事業は無いと思うが、可能な限り事務事業の削減・効率的推進を図るべきだと思う。</p>					



施策指標の妥当性	委員会の評価	B 改善(小)	
上記の判断理由			
<p>市民意識調査の結果を引用している「高齢者の社会参加に満足している市民の割合」や「高齢者支援に満足している市民の割合」は、言葉の定義やアンケート回答者の状況により大きく認識が異なる可能性がある。施策指標として、社会情勢の変化等の外的要因も含めて施策の達成状況を測ることができる指標の設定も検討していただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>			
各委員の評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)
	1件	5件	1件
外部評価委員の主な意見			
<p><b>【期待すべき点】</b></p> <p>概ね妥当と判断した。</p> <p><b>【留意・見直しすべき点】</b></p> <p>「高齢者の社会参加に満足している市民の割合」「高齢者支援に満足している市民の割合」は（施策に対する）満足度指標であり、そもそも成果指標ではない。</p> <p>前者については高齢者の社会参加の状況を測定する指標、後者については支援が必要な高齢者のうち、きめ細かな対応を受けている高齢者の割合などとするほうがよい。前者については、「社会参加」がどのような同状態をさすのか、定義を明確にするのがよい。この点は、かつての外部評価委員会でも議論になったはず。</p> <p>「高齢者への支援」の満足度は、「ケア」を担っている家庭（世帯）と、そうではない家庭（世帯）とでは、大きく認識が異なる可能性がある。介護保険事業計画改定で調査されるであろう介護を現に担っている「家族」の意見も成果指標のデータに反映させることも重要なのではないだろうか。</p> <p>市民意識調査は誰を対象にどのような調査がされたのか分かりにくい。「どちらともいえない」の回答を無くすなど工夫が必要。</p> <p>高齢者福祉については、そもそも、そのサービスレベルを絶対的に評価することが難しく、他の自治体も同様に行っている「自治事務のうち義務的なもの」が大半であることから、できるだけ他自治体（や業界水準）との相对比较やベストプラクティスとのベンチマークを指標に取り入れる工夫が望ましい。総務省や県の統計資料以外にも民間のシンクタンクの専門調査分析等の活用を研究してみたい。</p> <p>指標に使用するデータによってはアンケートに頼らない実数の指標も求められるので(例えば、[社会参画している高齢者の割合]や[その中で満足している高齢者の割合]等)、施策の指標としては改善が必要と思う。</p> <p>施策の成果を測る指標として満足度を採用することは良いと思うが、それだけだと漠然としているところがあると感じた。</p>			

資源の方向性(予算)	委員会の評価		増加
上記の判断理由			
ニーズを捉え、事務事業の必要性を見極めつつ、効率的に実施していく必要はあるが、高齢者人口の増加に伴う介護給付費等の増加が見込まれることを踏まえ、委員会の評価を「増加」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	5件	1件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>高齢者人口の動向から計画予定内容はやむを得ないとする。</p> <p>今後、高齢者がまだまだ増加してくることを考えると、サービスの質を維持することを前提とすると増加せざるを得ないのではないかと思う。</p> <p>今後も高齢者増の傾向は当面続くと思われ、予算増は不可避と思われるが効率的な運用を心掛ける必要がある。</p> <p>高齢敬老事業などは、高齢者が真に望んでいるものを見極めて実施する必要がある。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

資源の方向性(人員)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
高齢者人口の増加に伴い予算の増加が見込まれる一方、現状人員で対応できるよう効果的かつ効率的に事務を進めていただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	3件	3件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>対象年齢の高齢者は確実に増加し、福祉事業のさらなる充実を求められる事は必至であることから、増加と判断した。</p> <p>今後、高齢者がまだまだ増加してくることを考えサービスの質を維持することを前提とすると増加せざるを得ないのではないか。</p> <p>事務量の拡大に伴って、自然増にならざるを得ない人員については、効率的に実施することで維持してほしい。</p> <p>担当部局からの方向性は「高齢者人口増に応じた人件費増」との事であるが、高齢者増と担当者増は必ずしも成立しない。事務事業の統合等で業務効率化を進めるべきと思う。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

## 外部評価委員のコメント(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

### 【今後の施策運用に関する改善策】

シルバー世代に対する事務事業については、原則、どの内容も必要不可欠と考えている。唯一、「敬老のつどい」に関しては、担当課のコメントにもあるとおり、暫く経過を見ながら、「継続の是も含め検討」というのが至極妥当である。逆に喫緊の課題は、「単身高齢者」に向けたサービス事業の充実であり、また、介護予防活動の普及、地域住民全体の介護予防活動の育成支援なども必要であると考えている。最後に、理学療法士などの「地域医療との連携」も加えると、さらなるサービス向上に繋がるものと確信している。

第5次総合振興計画として新たに「認知症対応」を取り上げたのは評価できる。地域包括ケアシステムの5本柱の1つとの事。着実な成果を期待したい。

### 【各事務事業に係る提言】

認知症患者本人と家族の安心を経済的側面から支援するために認知症に起因した事故の損害（対物・対人）を救済する賠償責任保険制度導入の検討は実施してもよいのではないか。

施策30（産業振興の推進）と連携して、高齢者へのサービスを支える介護事業所のDX支援も重要ではないだろうか。

### 【ロジック・モデル及び指標、その他意見等】

以前の外部評価委員会でも評価対象となったが、そのときの議事録を確認したか。

第4次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。

総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？

複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。

事務事業がたくさんあり何を重視しているのかがわかりにくいので、事務事業については少し整理してもよいのではないか。

施策指標に関しては、能動的な改善取組を期待したい。

基本目標：「共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち」の各施策は「地域」という共通のキーワードで括られている。今回は施策11：「高齢者福祉環境の整備・充実」が外部評価の対象のため他の施策との連携が不明であるが、本来は基本目標の中で地域というキーワードの中で総合的に評価すべきと考える。

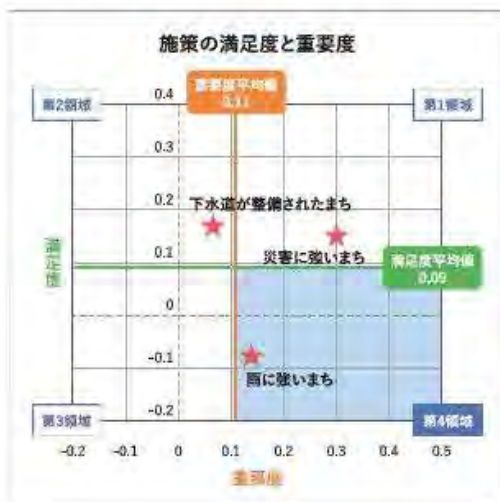
施策  
19

## 浸水対策の推進

**【施策の目的】** 河川整備により治水<sup>\*</sup>機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。

### 現況と課題

- 地球温暖化による影響と見られる気候変動により、近年雨の降り方が変化し、限られた地域で短時間に激しい雨が降るいわゆるゲリラ豪雨が頻発しています。また、過去に例がないほどの大型台風の発生回数も増加しており、市街地の雨水処理能力を超えて水があふれ、建物や土地、道路などが浸水する内水<sup>\*</sup>氾濫などによる浸水被害が全国的に多発しています。
- 戸田市においても、浸水対策の重要性は増しており、河川整備や下水道施設の整備に加え、雨水を一時的に溜める雨水貯留施設の整備など計画降雨に対する整備を進めるとともに、超過降雨に対する施設の整備も必要となっています。
- 市内の河川については、台風や集中豪雨などによる内水被害の発生を軽減させるため、治水機能の向上が必要です。
- 国や埼玉県、市内を流れる河川、水路、下水道の流域自治体などと連携しながら、計画的に事業を進めていく必要があります。







## 取り組みの方針

### (1) 河川の治水機能の向上

- 浸水頻度の高い箇所の原因について検証・分析を行い、その対策を講じます。
- 既存の治水施設の維持管理を徹底し、施設本来の性能を十分に発揮できるよう環境を整えます。
- 荒川、笹目川、菖蒲川など市内を流れる一級河川の整備促進や施設の強化について、国や埼玉県に要望します。
- さくら川及び上戸田川については、埼玉県や流域自治体などと連携し、河川改修による治水機能の強化を図ります。

### (2) 下水道施設の整備

- 効果的な浸水防除のため、計画的に雨水整備を実施します。

### (3) 雨水貯留施設の整備

- 超過降雨にも対応する浸水対策として、道路や公園などの公共用地を活用して雨水貯留施設の整備を進めます。特に、浸水被害が多い幹線道路の地下空間に大規模な雨水貯留管を整備します。

基本目標 IV  
安全な暮らしを守るまち

主要指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
浸水被害箇所数	市内で浸水被害が発生した箇所の総数	95箇所/年	47箇所/年以下	直近5年間の箇所数の平均値の半分以下を目指す
さくら川護岸改修率	さくら川の護岸改修整備率	46.8%	60.1%	直近3年間の護岸改修率の平均値(年2.66%)を加算
雨水整備率	下水道(雨水)の整備率及び整備面積(土地区画整理事業区域は除く)	72.0% —	73.5% 16.5ha	整備予定面積を加算

## 関連計画

- 上戸田川整備計画
- さくら川整備計画
- 戸田市下水道ビジョン
- 荒川左岸南部流域関連戸田公共下水道事業計画
- 戸田市下水道浸水被害軽減総合計画

計画推進のため

戸田市国土環境部地産地消課

戸田市まちづくりと国土環境部地産地消課



事務事業の妥当性	委員会の評価		B 改善(小)	
上記の判断理由				
<p>本施策の達成に向け、喫緊の課題である浸水対策として、市が管理する「上戸田川」、「さくら川」の整備や集中豪雨による浸水被害を軽減するための取組を着実に進めていただきたい。</p> <p>一方で、浸水対策としては河川や下水道だけでなく、危機管理や区画整理事業、公園、緑化対策など、多くの関係課と連携した総合的な対策を検討していただきたい。また、施策を推進する上で、整備だけでなく、水害に対する市民の不安等を取り除いていく取組などを今後、検討していくことも重要であると考え、以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>				
各委員の評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	5件	1件	1件	0件
外部評価委員の主な意見				
<p><b>【期待すべき点】</b></p> <p>坂道が少なく「平地」の多い戸田市は、交通の利便性が高い反面、水災害には弱いという側面がある。故に、河川整備と治水機能強化は、喫緊の課題であり、対応する事務事業は妥当であると判断する。</p> <p>必要十分な事業であると感じた。</p> <p>施策内優先度も土木工事主体の さくら川整備事業、 上戸田川整備事業、 雨水整備事業、 浸水被害軽減事業が高く、妥当である。特に や は竣工まで長年月を有するため着実な進捗が望まれる。</p> <p><b>【留意・見直しすべき点】</b></p> <p>施策成果情報の発信はリスク管理上も重要であり、また、専門的スキルも要する。新規事業とするなど、何らかの方法で本施策の中に位置付けて取組を設計するほうがよいと考える。</p> <p>市全体としての水のリスク管理には土地開発規制・許認可なども関係すると思われるため、部門間連携を考慮することが望ましい(施策としての体系性の再考)。</p> <p>浸水対策については、河川や下水道の整備はもとより、土地利用、緑化対策、雨水浸透舗装、公園の防災機能など総合的な対策が必要である。そうした観点から、ロジック・モデルを見た場合、抜け落ちている事業があるのではないかと考える。</p>				



施策指標の妥当性	委員会の評価		B 改善(小)
上記の判断理由			
<p>「さくら川護岸改修整備率」、「雨水整備率」については、各事務事業の成果指標として設定できる内容である。また、施策指標は、社会情勢の変化等の外的要因も含めた施策の達成状況を測る指標であることを踏まえつつ、本施策においては「水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりの推進を測る指標の設定も検討していただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善（小）」と判断した。</p>			
各委員の 評価結果	A 妥当である 4件	B 改善(小) 3件	C 改善(大) 0件
外部評価委員の主な意見			
<p><b>【期待すべき点】</b></p> <p>ロジック・モデルシートで示される施策のアウトカム指標は分かりやすい。  わかりやすい指標だと感じた。</p> <p>概ね妥当であるが、危機管理を俯瞰した施策になるよう、ハード（土木工事）とソフト（防災）の因果関係・連携が可視化できればベターである（議論にあったハザードマップへの反映等）。</p> <p><b>【留意・見直しすべき点】</b></p> <p>施策評価シートとロジック・モデルシートで評価指標が異なっている。施策と事務事業という見方からすると「さくら川護岸改修整備率」や「雨水整備率」はロジック・モデルシートに示した事務事業指標（ロジック・モデルシートでは施策指標となっているが）の方が合理的に思える。そうすると、施策指標をどうするかという事になるが、「内水ハザードマップ上の浸水想定区域面積」の推移等は有力な指標候補になると考える。</p> <p>浸水被害個所数は良いが、他に施策評価指標は考えられないだろうか。</p> <p>さくら川護岸改修整備率、雨水整備率は、施策指標との表記があるが、産出レベルの欄に置かれているのはなぜか。</p>			

資源の方向性(予算)	委員会の評価	維持	
上記の判断理由			
喫緊の課題であり、着実に整備等を進めるため、優先的予算配分が望まれるが、河川用地の確保など、近隣市や関係課と連携しながら進捗を管理しつつ、事業計画の進捗に合わせて計画的に予算措置を行い、進めていく必要があることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加 3件	維持 3件	縮小 0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>豪雨災害はいつおこるか分からず、故に、着実に進めるため増加と判断した。</p> <p>少しでも早く工事が完了できるように予算も増やすべき。</p> <p>優先的予算配分が望まれる。</p> <p>予算の大部分を土木工事が占める施策のため、施策進捗のためには計画通りの予算投入が必要と思われる。</p> <p>事業計画の進捗予定に準拠して妥当と思われる。</p> <p>戸田市のみで判断できることではないが、できる限り早く進めるに越したことはない。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

資源の方向性(人員)	委員会の評価	維持	
上記の判断理由			
予算と同様に、近隣市や関係課と連携しながら進捗を管理しつつ、事業進捗により人員の増加が見込まれる中、一定の水準を維持する予定であることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加 2件	維持 4件	縮小 0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>増加と判断した。</p> <p>戸田市のみで判断できることではないように感じた。</p> <p>緊急性の高い事業を抱えているため令和5年度の増員を予定しているようだが、計画通りの人員が必要だと考える。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

## 外部評価委員のコメント(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

### 【今後の施策運用に関する改善策】

水害リスク管理は住宅購入で戸田市が選択されること、そして、企業立地（進出）で戸田市が選択されることへも貢献する。逆に言えば、適切な情報が発信されないで立地・投資を逃す恐れがある。その視点も考えて施策での取組を進めてもらいたい。

建設工事主体の施策となりがちだが、実際の事業対象となりうるのは市管理河川、施設のみである。「水害に対して安全・安心に生活できる街」の実現には市管理河川と下水による雨水排除の整備では限界がある。1 級河川の笹目川、菖蒲川、緑川は県管理だし荒川は国の管理で、戸田市内水対策の要となる治水施設の三領水門、笹目水門及び排水機場も然りである。河川整備等の事業に際しての連携のみならず、通常の運用面での連携も模索していくべきと考える。現状でも県や国と人的交流が図られているようであるが、益々進めてもらいたい。

令和 3 年度の外部評価からは外れるかもしれないが、リスク管理の観点から内水ハザードマップや個人内水タイムライン作成補助など、危機管理防災課と共同で対応して欲しい。

今回のヒアリングでは、本施策の担当課の方々、「浸水対策の推進」に堅実に取り組まれている事がよく伝わってきた。一級河川荒川があり、そしてほぼ平地で構成されている戸田市は、豪雨災害に対しては、極めて脆弱な街であると言わざるを得ない。本施策は「着実な推進」が必要であると同時に、ある程度の「スピード感」も重要であると考えている。

### 【各事務事業に係る提言】

河川は都会に残された数少ない自然環境であるが市内河川は管理上、市民が実際の水に触れる場所は殆ど見当たらない。浸水対策は喫緊の課題であるが、土木事業は計画通り進めば結果は見えてくる。浸水対策の次の課題は市民に憩いの場を提供する川づくりだと思う。第 5 次総合振興計画でも、施策 25 や 27 で取り上げられ一部は進められているようだが、進行中の土木関連事業の目途がつかないなら何時でも着手できるよう準備を進めておくべきと考える。また、彩湖グリーンパークでの「手ぶらで BBQ」は環境経済部が関与しているようである。河川空間のオープン化に伴い色々な可能性が開けてきた訳で、次代の河川事業への取組として考えても良いのではないかと。

### 【ロジック・モデル及び指標、その他意見等】

第 4 次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。

総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？

複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。

地球温暖化に伴う気象リスクが増大する中で、市民の生命や財産を守る最重要施策であり、計画事業に関しては可能な限り優先的な予算配分でスピーディーな取組が望まれる。

浸水対策は、優先順位の高いものだと思うので、できる限り前倒して進めていただきたい。

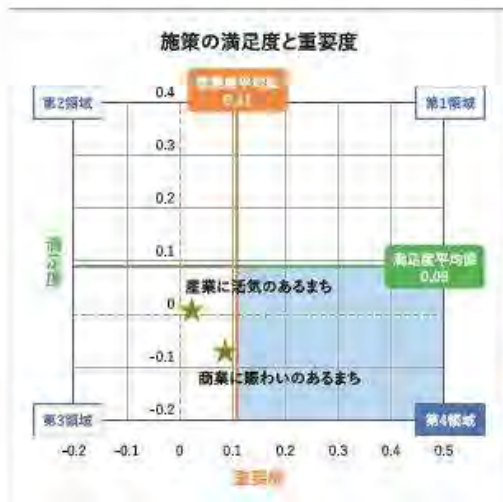
施策  
30

産業振興の推進

**【施策の目的】** 戸田市を支える市内事業者の経営基盤の安定を図るとともに、競争力を高めるための新しい技術や商品の開発、立地や設備投資、人の集まる店舗づくり等を支援していくことで、地域に根差した産業の振興を推進します。

現況と課題

- 平成27年(2015年)国勢調査によれば、戸田市では働く人のおよそ3人に1人が市内で従業しています。また、印刷業と運輸業が集積しており、市内産業の特徴となっています。さらに、平成28年(2016年)年経済センサス<sup>※</sup>によれば、戸田市には5,200以上の事業所があり、約65,000人が従業しています。
- 事業所の多くは中小企業であり、日本全体の景気動向の影響を受けやすく、少子高齢化に伴う「人材不足」や「人手不足」による事業承継の問題に直面しています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、先行きが見通せない状況にあります。そのため、産業の縮小につながる懸念されることから、安定的な経営基盤の構築に向けた支援が必要です。
- 産業については、地域を経済的に活性化するだけでなく、人々の就業の場となり生活を支える機能も有しています。国は、まち・ひと・しごと創生基本方針2019において「新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展」を掲げ、地域経済において中核的な役割を果たす企業の発掘・成長に対する重点的な支援などを打ち出しています。
- 市内には特徴ある技術を持った企業も多く、工業見える化事業<sup>※</sup>などを通じての紹介や新しい技術・商品の開発、設備投資などの支援に努めていますが、戸田市商工会との連携の下、更なるPR・支援の強化を検討していく必要があります。
- 戸田市優良推奨品「戸田ブランド」<sup>※</sup>を認定し、戸田市商工会との協働の下、シティプロモーション<sup>※</sup>の観点からも、引き続き魅力的な商品や店舗づくりを支援していくことが求められています。



埼玉県立戸田翔陽高等学校写真部 協力・提供







## 取り組みの方針

### (1) 産業の競争力強化に向けた支援

- 新技術・新製品の開発など、事業者の新たな事業活動の支援や展示会などの外部への発信を積極的に支援することで、市内事業者の競争力の強化を図ります。
- 市民や事業者に対して関係機関や戸田市商工会、戸田市の取り組みを周知して活用を促すとともに、ビジネス交流会などの機会を継続的に提供します。

### (2) 中小企業の経営基盤強化に向けた支援

- 社会情勢や事業者のニーズに応じた補助金制度や制度融資を検討していくとともに、市内事業者の動向の把握に努め、支援の充実を図ります。
- 戸田市商工会などと連携し、戸田市の支援策や産業の育成につながる事業者にとって有益な情報の発信、経営改善に向けた各種講習会の開催などを継続的に実施することで、市内企業の経営基盤の強化を図ります。

### (3) 地域産業の支援

- 多様化する消費者ニーズや社会的課題に対応するため、空き店舗などを活用する新規出店者や商店会などの魅力づくりを支援します。
- 工業見える化事業や戸田市優良推奨品「戸田ブランド」認定の充実を図るとともに、市内事業者の特徴ある技術や魅力的な商品などをPRします。

基本目標 VII 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち

計画推進のため「戸田市国土活用型地域活性化計画」

戸田市まちづくりビジョン「人と自然が共生するまち」

主要指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
事業所数	市内で経済活動が行われている事業所の数	5,252事業所	5,252事業所以上	【経済センサス】現状以上を目指す
商工会員数	戸田市商工会の会員数	2,693事業所	2,693事業所以上	減少傾向を改善
産業支援に係る補助・支援制度利用件数	産業支援に係る支援制度の延べ利用件数	1,065件 (H27-R1までの実績)	1,065件以上	現状以上を目指す

## 関連計画

- 戸田市経済戦略プラン



事務事業の妥当性	委員会の評価	B 改善(小)		
上記の判断理由				
<p>本施策の達成に向け、経営基盤の安定につながる支援やDXを足懸りとした企業誘致などの新たな取組については、現状やニーズを的確に捉えた上で積極的に推進していただきたい。</p> <p>一方で、施策の目的である「地域に根差した産業の振興の推進」を図るために市内事業者の課題を的確に把握するとともに、関係機関との役割を明確にした上で、中長期的な視点も踏まえた既存事業の見直しや競争力を高める新しい取組を行う必要がある。また、人材不足に係る課題については、経済戦略室の事業だけでなく、他事業と連携した新たな取組を検討していただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>				
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	2件	3件	1件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。				
外部評価委員の主な意見				
<p><b>【期待すべき点】</b></p> <p>ヒアリングの中で「工場ではなく、IT系、DX系と云った小スペースでも可能なサテライトオフィス」的な企業の誘致を目論んでいるとの事であったが、今後の社会情勢等でターゲットの変更を余儀なくされたとしても、明確なターゲットを持つことは重要である。ただ、具体的事業としては補助金や工業見える化事業、セミナー開催に留まっているのが残念に思う。</p> <p>中小企業や商店の経営基盤の安定を目的としては、商工調整事業、中小企業融資事業、商業振興事業、商工団体事業が挙げられ、従来からの継続事業が中心となるため概ね妥当と思われる。</p> <p><b>【留意・見直しすべき点】</b></p> <p>ヒアリングからは既存事業ありきの姿勢（前例踏襲主義）が濃厚であった。</p> <p>中長期的視点から、あるべき姿と現状との間にどのような問題があり、それらを解決するための手段として、現行の事業のラインナップが妥当であるかどうかを検証したとは、残念ながら感じられなかった。したがって、事業の構成が妥当であるか否かを判断することが困難である。</p> <p>中小企業の人手・人材不足内容の分析とそれに対応して設計された事業が（保育所の保育士確保への対策は実施されるなど、個別領域では存在しているようだが）本施策のロジック・モデル上に位置付けられていない（実施されていない）。施策横断で再考を要するのではないかと。</p> <p>商工会への入会も半数程度とのことなので、現在戸田市が行っている事業がどのようなもので、戸田市としては何ができるのかを事業者に伝える必要があるのではないかと。</p> <p>施策の費用対効果や歳入(税込依存先)と歳出(予算配分先)のバランスを意識した事務事業選定の必要がある。(例えば、商業事業者からの税込額に比して商業振興事業偏重にならぬよう透明性の確保が必要)</p>				



施策指標の妥当性		委員会の評価		C 改善(大)	
上記の判断理由					
<p>「産業支援に係る補助・支援利用件数」については、各事務事業の成果指標として設定できる内容である。また、施策指標は、社会情勢の変化等の外的要因も含めた施策の達成状況を測る指標であることを踏まえつつ、本施策において「産業の振興」や「経営基盤の安定」「競争力の向上」がどの程度進んでいるかを測る指標の設定も検討していただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「C 改善(大)」と判断した。</p>					
各委員の 評価結果	A 妥当である		B 改善(小)		C 改善(大)
	1件		3件		3件
外部評価委員の主な意見					
<p><b>【留意・見直しすべき点】</b></p> <p>市内事業者の課題として、販路開拓、事業承継、人手不足を把握していることから、こうした問題に対する指標を入れても良いと考える。</p> <p>評価指標が市内中小企業や商店などの事業者からみた指標ばかりである。従業員側から見た指標、例えば「市内企業従業員の内、市内在住者の割合」や「市内企業従業員の内、正規社員と非正規社員の比率」なども重要と考える。確かに、施策 29「多様な働き方への支援・充実」として従業員からみた施策があるが、施策 29 と 30 は対を為した施策と考えられ、両者の側から見た指標が必要である。</p> <p>ふるさと納税返礼品、戸田ブランドなどになったことで売上に変化があったかの調査がほしい。市内従業者数の基準を明確にし（パート、アルバイト、有償ボランティアが入っているかなど）誤解のないわかりやすい数字にするべき。</p> <p>事業所数、商工会員数は参考指標として用いるのは良いが、産業の振興や経営基盤の安定がどの程度の状況であるかを測定するための指標としては疑問が残る。</p> <p>産業支援に係る補助・支援利用件数は、事業レベルの成果の合算にすぎず、施策指標とは言えない。</p> <p>「事業所数」とは別に、その「内数」である「商工会員数」も指標に用いるのは、重複感があり、意味をなさないのではないか。もし「商工会員数」を特段に切り出して指標とするのであれば、その理由付けが必要（商工会に入らない 50%の事業所は、産業振興の対象にならないとの誤解を招く恐れもある）。</p>					

資源の方向性(予算)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
コロナ禍における事業者への経済的な追加支援や経済活性化への予算措置を望む声もあるが、一定の水準を維持する予定であることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	1件	4件	1件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>中小企業融資事業に関しては、今後「コロナゼロゼロ融資」の返済や利払いが開始される事を見据えて、破綻防止のための市としての追加支援について対応方針や予算措置の検討をする必要があるのではと考える。</p> <p>現時点では問題を解決するような具体的な施策はあまりないようだったため。</p> <p>維持と判断したが、原料価格の高騰、物価高、そしてコロナ禍、正に今、市内企業の経営者は疲弊している。引続き、市内企業の経済活性化に努めてほしい。</p> <p>クーポン券事業など、新型コロナウイルス感染症対策関係メニューが終了することを踏まえると投入資金は縮減してもよいであろう。施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

資源の方向性(人員)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
人員については事務の効率化を進めてほしい。また、一定の水準を維持する予定であることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	0件	6件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>現時点では問題を解決するような具体的な施策はあまりないようだったため。</p> <p>維持と判断したが、本施策に対して行っている事務事業は、引き続き、継続してほしい。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

## 外部評価委員のコメント(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

### 【今後の施策運用に関する改善策】

区画整理、駅前再開発の活発な進展があるので、その中でオフィス機能（サテライトオフィス、コワーキングスペースを含む）誘致の視点も考慮してもらいたい。

近隣他市との経済戦略上の差別化（そのあり方）の議論も進めてほしい。

企業進出にあたっては水害リスク要因の管理も重要なため、河川整備・浸水対策（施策 19）との連携の視点も考慮願いたい。

施策の経済効果を測る上で、雇用者数や税収等の基本的な経済データベースの把握が出来ていないように思われる。もう少しその辺りへの注力・深堀りが必要と思われる。

### 【各事務事業に係る提言】

本施策の事務事業にある「戸田ブランド」について、まだ「戸田ブランド」が周知されていないものと考えている。その最大の理由は、戸田ブランドの発行元である戸田市商工会の、「商業部」と「工業部」の連携が取れていないことがあるためと考える。戸田ブランド認定品には、「商工会の工業部所属企業」の商品（製品）も数多くあるが、それらの殆どが、戸田市内の店舗などでは販売していない。ただ一部商品は、JR 戸田公園駅に隣接した「トビック」において販売をしているが、多くの市民の目に触れる事はないため、PR 効果としては弱いのが実情である。故に今後は、「戸田ブランド認定品」を、戸田市内の「商店など」で取り扱う事へのサポートを、行政として試みてはどうか。

産業立地補助事業として補助金の提供は否定しないが、事務事業としてはネット環境整備や職住近接を助成する政策の検討などが必要と思われる。当然これらは単独事業としては難しいが、他部署或は他の施策と連携して推進する必要があると思う。

### 【ロジック・モデル及び指標、その他意見等】

以前の外部評価委員会でも評価対象となったが、そのときの議事録を確認したか。

第 4 次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。

総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？

複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。

施策自体が大きなテーマであるため、把握した課題を解決するような事業を積極的にやってほしいと思う。

人員、予算については、施策評価シートの結果と今後の方向性に、「本施策の進捗が基本目標に直結するものであるから予算、人員は現状維持する必要がある」とある。施策の進捗が B：予定通りという事で両項目とも現状維持としたが、実施部署の「今後の方向性」とおりということである。人員や予算は日常の勤務状況や効率性という観点からも評価すべきである。一面的な評価となったかもしれないが、今後の外部評価制度の改善が必要と思う。

## 外部評価委員の意見

各施策の評価結果の「外部評価委員の主な意見」欄に掲載できなかった意見についても、今後の行政運営に活かしていただきたいため、以下のとおり掲載する。

施策3 児童・青少年の育成環境の充実	
項目	外部評価委員の意見
事務事業の妥当性	<p>本施策はどのような社会問題を解決するための手段であるかが不明瞭である。</p> <p>最終成果が「児童・青少年が安全・安心に過ごせる居場所や活動する環境が充実した状態」とある。しかし、そこには「児童・青少年が心身ともに健全に育成している」という視点が抜け落ちているのではなからうか。本施策における最終成果がどのような状態であるのかに関して再検討が必要である。</p> <p>新たな取組があってもよいと思うが、現実的に考えられる事業を行っているように感じた。</p>
施策指標の妥当性	<p>青少年の居場所の年間延べ利用者数という施策指標の説明欄には、どのように利用者数の算定式が記載されていない。</p> <p>ヒアリングを通じて「コミュニティづくり」が所管部署より施策の目的として報告されたが、その目的を測定する指標は存在していない。</p> <p>指標が年齢の高い層に偏っていると感じた。</p> <p>ロジック・モデルシートの表記方法が、同時に提出いただいた他の2施策と違うような気がした。これは修正いただくものとして、指標について気付いた点を記す。</p> <p>【施策について】</p> <p>(1) 児童センターの利用者数を括弧書きで中高生としている。中高生利用者が少ないことの裏返しと思うが、本施策の本質が、「青少年の成長過程に応じた環境の整備と充実」という事であるならば、児童センター利用者の中高生が少なくとも、「良」として受け止めるべきである。中高生の場合は、小学校を卒業後、何所に居場所を求めているのかを把握する事が重要で、それを青少年事業に反映できているのかを判定できる指標が重要だと考える。</p> <p>(2) 「豊かな心を育む青少年の育成に関する満足度」として、市民意識調査のデータを使用している。しかし対象となる当事者である中高生の意識はどうか。また、アンケート調査は便利だが調査者の意図で結果の方向性を誘導される恐れもある。可能ならば「実数」で評価できる指標が望ましい。</p>
資源の方向性(予算)	<p>改修事業への予算投入については計画通りでもないのではないか。</p> <p>特に新たな取組がなければ維持でよい。</p> <p>児童センター関係の事業費が突出しているが、指定管理者による維持管理費が大部分のよう理解できる。概ね妥当と思う。</p> <p>青少年関連事業は金額ベースの事業規模はさほど大きくないが、重要な事業である。ネットを見るとスタッフ募集の記事が目につき、担当が苦勞している事は理解できるが青少年の育成に何が必要なのかを考えて、必要とするイベントの実行に予算を投入すべきと考える。今のままではスタッフ募集と場の提供、青少年団体への助金の提供事業として受け取られる可能性がある。</p>

施策5 生涯学習活動の推進	
項目	外部評価委員の意見
事務事業の妥当性	<p>本施策はどのような社会問題を解決するための手段であるかが不明瞭である。</p> <p>概ね妥当である。</p> <p>各事務事業がロジック・モデルシート上で整然としており、事業の成果・進捗も良好と感じる。</p> <p>コロナ対応の意味合いだけではないであろうが、種々のイベントをオンライン対応可能としている。市民大学の受講者数増にも大きく寄与したとのこと。全ての市民がオンライン環境をクリアできないなどの課題もあるが、評価してしかるべきだと考える。</p>
施策指標の妥当性	<p>生涯学習活動を行っている市民の割合という指標は、年代別に指標化するなどの工夫が欲しい。</p> <p>郷土博物館を気軽に利用できる施設であると感じている市民の割合と図書館を生涯学習の拠点であると感じている割合は、事業レベルのアウトカム指標である。施策評価指標としては、ふさわしくない。</p> <p>図書館を生涯学習の拠点とするには場所や個数を考えると物理的に行けない人も多く無理があるのではないかと。</p> <p>図書館のデジタル化施策については、デジタル化に伴った利便性向上がわかる指標設定を今後工夫されたい。</p>
資源の方向性(予算)	<p>地域情報のデータベース化（オープンデータ化）は資金・人員を要するが、これは企画財政部所管の予算で吸収できそうである。</p>

施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	
項目	外部評価委員の意見
事務事業の妥当性	<p>本施策はどのような社会問題を解決するための手段であるかが不明瞭である。</p> <p>施策名にレクリエーションという言葉が入っており、スポーツができない人等もいることを考えると、レクリエーション的な事業もあってもよいと感じた。</p> <p>本施策は戸田市独自の地域資源である戸田ポートコースと彩湖を活用したボート・カヌー競技の振興とスポーツセンターを中核に据えた幅広い年齢層の市民を対象としたスポーツ・レクリエーションの深耕にあると理解している。その観点から本施策の事務事業は妥当と考える。</p> <p>幅広い年齢層のスポーツ・レクリエーションという観点からスポーツ推進事業を施策11(高齢者福祉環境の整備・充実)で再掲として取り上げているが本施策のロジック・モデル上での記載は見当たらない。</p>
施策指標の妥当性	<p>スポーツとは別にレクリエーションを抜き出しているが、そうであれば、レクリエーションに関する施策評価指標があってもよい。必要ないのであれば、単に「スポーツ」としたほうが簡潔で良かったのではないかと。</p> <p>参考資料としてボート・カヌー教室の年間参加者数が提出されている。「ボート競技への関心度」としてなぜこちらを使用せずアンケート調査結果を使用しているのか。</p>



施策 1 1 高齢者福祉環境の整備・充実	
項目	外部評価委員の意見
施策指標の妥当性	<p>「認知症への理解を深めた人数」を実数とするのはなぜか、不明。また、そもそこの指標で、支援が必要な高齢者に対して、きめ細かい対応ができていくかどうかを測定するのは困難である。</p> <p>認知症患者による事故発生件数など、実測値測定可能なものを「サブ指標」として測定しておくといえよう。</p> <p>施策指標のうち 2 つについて、市民意識調査を用いているが、その精度に関しては疑問が湧く。おそらく、回答者（特に受益者以外の市民）は施策内容を十分理解した上での回答ではないかと推測される。</p> <p>施策の主な指標に「高齢者の社会参加に満足している市民の割合」や「高齢者支援に満足している市民の割合」がある。委員長の「満足度指標は成果指標ではない」との指摘通り検討を要すべきと考える。</p> <p>更に指標が分母として考えているのは市民であり高齢者ではないのも一考を要する、あるいは片手落ちの気もする。</p>
資源の方向性(予算)	<p>高齢者の増加に伴い、求められるニーズも増えるのは確実。安定したサービスの提供の為に、増加が至当と判断した。</p> <p>高齢者が増えていくので予算も増やすべき。</p> <p>マクロ的には今後、介護保険支給拡大に伴って、予算規模は自然増にならざるを得ない。</p>

施策 1 9 浸水対策の推進	
項目	外部評価委員の意見
事務事業の妥当性	<p>概ね妥当</p> <p>本施策は市管理河川の溢水対策、雨水排水整備面積の拡大等、内水対策の原因と対策を明確にした事務事業を中心にして構成されている。</p> <p>発生する確率は低いが発生すると甚大な被害をもたらす荒川出水対応を水防事業として実施し、下水の雨水排除能力を超える場合には浸水被害軽減事業として雨水貯留施設の建設を進めている。</p> <p>市内で起こりうる浸水の現状と対策に基づく事務事業で、妥当だと思う。</p>
施策指標の妥当性	<p>施策の指標として、天候の影響を大きく受ける指標よりも、過去浸水があった個所のうち何か所整備を行ったというような、事業の成果がわかるものの方が良いように感じた。</p> <p>概ね妥当と判断する</p>

施策 3 0 産業振興の推進	
項目	外部評価委員の意見
事務事業 の妥当性	<p>商工会加入の必要性が見えてこないが、その会員数が指標となるのは適正か疑問。もっと様々なデータをとった上で、的を絞って進めたほうがいい。</p> <p>重要課題 3 つ( 販路開拓、 事業承継、 人手不足)を掲げている一方で、それらに対す明確な予算措置が図られていないことから、課題に対する具体的対応策メニュー立案や実行力が弱いと思われる。事務事業の構成を課題毎に切り出す等の見直しが必要と思料する。</p> <p>本施策は、市内中小企業や商店の経営基盤安定を目指した事業と今後、戸田市の中核を担う産業の振興を目的とした事業の 2 本立てと認識している。</p> <p>令和 3 年度評価からは外れるが、振興対象のターゲットとすべき業種や業態を期間を区切って明確化する必要があると思う。全ての企業に分け隔てなく、一斉に振興策を講じることが公平とは言い難く、無理があり非効率的でもある。ターゲットの選定、優先順位付け等に商工会議所や中小企業振興会議等、関係機関に調整を仰ぐ等が必要になると思う。</p> <p>工業振興事業や商工団体事業の一部が「戸田市の中核となる産業振興」を目的とした事業と考える。第 1 期戸田市総合戦略の「新たな産業の創出」か、第 2 期戸田市総合戦略の「企業の成長支援」となり、第 5 次総合振興計画では「施策 3 0 : 産業振興の推進」に結びついていると認識している。</p>
施策指標 の妥当性	<p>事業所に関する経済センサスのデータを用いることは必要なことであるが、アウトカムを見るにあたって、法人市民税の動向や基礎的な統計としての国勢調査データを見ることは重要ではないか。</p> <p>「事業所数」と「商工会員数」については、本質的な施策効果を表す「市内事業所の雇用者数や法人住民税」との相関について明らかにし、当該指標の妥当性を検証すべき。</p> <p>「産業支援に係る補助・支援制度利用件数」の内訳を確認すると、その 20%がハウスメーカー(工務店)や商店事業者等の特定業種に対する偏った制度となっている疑いがある。ボリュームゾーンや、やり易い既存制度に頼る構造となっていないか? 普遍的な産業振興の指標になっているかの適切性について検証が必要。また、商工調整事業の予算配分において、支援制度自体の公平性や業種普遍性について問題ないか?の検証も必要である。</p>

施策名		施策3 児童・青少年の育成環境の充実	
施策の目的		児童・青少年が心身ともに健全に成長するために、家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や整備を図ります。	
部局名		<b>【中心となる部局】</b> こども健やか部 <b>【関係する部局】</b> 教育委員会	
評価項目	記載ページ	意見番号	
事務事業の妥当性	6	これまでコロナ禍で充分出来なかった児童センターの利用推進や学童保育室の拡充等、環境作りを進めることは効果的な方法である。	
	6	殊に注目しているのは、「学童保育室事業」と「放課後子ども教室事業」である。この二つの事業は、児童が安心して過ごせる「居場所づくり」をテーマに据えている。健全な青少年の育成には、そのための「環境作りも重要」と確信しており、今後の展開に強く期待している。	
	6	インターネットやスマートフォン、SNSの普及など情報化の進展によって、子供たちを取り巻く環境は大きく変化している。また、学校施設の老朽化対策、バリアフリー、防災機能の充実、遊び場としての公園等の整備などについても、児童・生徒の健全育成と密接に関連している。さらに、いじめ、不登校、問題行動の深刻化に対処する取組がロジック・モデルからは読み取りづらい。以上から、本施策は児童青少年課だけでは対応できない施策であり、それゆえに、不足している事務事業が多数存在する。	
	6	厳しいニーズを持つ家庭の児童へ対応する事業との連携が報告されなかった。子ども家庭相談センターなどの事業が「存在」していることは明らかであるが、それらは「狭義の福祉」として本施策とは切り離されて設計されているようだ。しかし、「施策」レベルで考えるならば、現下、「切り離されている」事業を含めた包括性・連携性が無ければ、総合振興計画上で本施策に対して設定される目標は達成できないのではないかと。	
	6	概ね妥当であるが、最終成果である「児童・青少年が安全・安心に過ごせる居場所や活動する環境が充実した状態」の定義をより明確化した目標設定が必要である。	
	6	本施策の目的は、「家庭・地域・学校・行政が一体となり、青少年の成長過程に応じた環境の整備と充実を図る」という事と理解している。未就学児や小学生・中学生までを対象とした場合には活動や成果もある程度明確であるが、中・高校生を対象とした青少年の居場所事業、青少年健全育成事業の展開が、良く見えてこない。施策では異年齢交流の場を提供する意味でも、児童センター等で中・高生の居場所を提供するとしており、その位置付けも理解できるが、高校からは地元で就学する割合もかなり低下するのではないだろうか。未就学児から高校生を同一目線で対応するのは困難で、年代(特に高校生)に応じた対応を検討する必要があると感じる。	
	40	本施策はどのような社会問題を解決するための手段であるかが不明瞭である。	
	40	最終成果が「児童・青少年が安全・安心に過ごせる居場所や活動する環境が充実した状態」とある。しかし、そこには「児童・青少年が心身ともに健全に育成している」という視点が抜け落ちているのではなからうか。本施策における最終成果がどのような状態であるのかに関して再検討が必要である。	
	40	新たな取組があってもよいとは思いますが、現実的に考えられる事業を行っているように感じた。	
	対応する意見番号	意見に対する行動計画	
		「学童保育室事業」は共働き家庭の増加に伴い、今後も需要がある。令和4年度は新曽第3学童保育室を新築中であり、快適で安全な学童保育室の提供が見込まれる。また、「放課後子ども教室事業」については、コロナ禍で中止となっているが、令和5年度より再開を検討している。	
		第5次総合振興計画の中で「子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち」の中に、児童虐待などの「施策1 子育て支援の充実」、学童保育や児童センターは「施策3 児童・青少年の育成環境の充実」である。厳しいニーズ例としては、学童保育や児童センターで虐待の跡が見られる児童が発見された場合には、部内の子ども家庭相談センターに通告を行っており、より連絡を密にして子どもたちの安全を確保することは重要と考える。次の総合振興計画では、こうしたこども健やか部内での連携・関係性も踏まえた形としたい。	
		最終成果の定義をより明確化した目標を今後検討していく。	
	児童センターでは夜間帯に中学生や高校生が活動しやすいようにしている。一方で世代間交流も重要であることから、イベントを多世代で協力して実施するなどしている。		
	もともとは青少年の非行防止の面が強かったが、現在は少なくなった青少年の地域交流や、子どもたちの安心安全な居場所確保など、子どもたちの健全育成が目的である。		
	自主性や社会性を持ち、地域のリーダーとなるような青少年の健全育成を目指すものである。具体的な最終成果については再度検討していく。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策3 児童・青少年の育成環境の充実	
施策の目的			児童・青少年が心身ともに健全に成長するために、家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や整備を図ります。	
部局名			【中心となる部局】こども健やか部 【関係する部局】教育委員会	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	7		コロナ禍で思うように達成できなかった事業もあるが、概ね妥当と判断した。	
	7		利用者数は指標としてはわかりやすいが、利用者からの利用内容の満足度や改善点や要望も調査してほしい。	
	7		施策指標がやや表面的と感じる。「ハコモノの利用率的なもの」から「行政サービス品質的なもの」に変える工夫を期待したい。	
	7		児童の虐待、いじめ、少年犯罪、有害情報の氾濫などについても、育成環境に関する重要な要素である。しかし、これらの内容については、ほとんど施策指標に反映されていない。	
	7		児童センター年間延べ利用者数（中学生）は、事業レベルの成果指標である。	
	7		人口動態を戸田市は精密にシミュレーションしているが、その成果が指標設定（検討）で活用されていないことがヒアリングより明らかになった。目標値そのものを変えるか否かの判断の前に人口シミュレーションデータに基づく再検討が必要ではないか。	
	40		4年に一度のアンケートを指標とするのでは適時の判断が難しいと考える。	
	40		青少年育成事業の評価指標として市民意識調査を用いているが、複数年に1度の実施である市民意識調査では、単年度の事業評価において、そぐわないのではないか。	
	40		ヒアリングを通じて「コミュニティづくり」が所管部署より施策の目的として報告されたが、その目的を測定する指標は存在していない。	
	40		指標が年齢の高い層に偏っていると感じた。	
	40		ロジック・モデルシートの表記方法が、同時に提出いただいた他の2施策と違うような気がした。これは修正いただくものとして、指標について気付いた点を記す。 【施策について】 （1）児童センターの利用者数を括弧書きで中学生としている。中学生利用者が少ないことの裏返しと思うが、本施策の本質が、「青少年の成長過程に応じた環境の整備と充実」という事であるならば、児童センター利用者の中高校生が少なくとも、「良」として受け止めるべきである。中学生の場合は、小学校を卒業後、何所に居場所を求めているのかを把握する事が重要で、それを青少年事業に反映できているのかを判定できる指標が重要だと考える。 （2）「豊かな心を育む青少年の育成に関する満足度」として、市民意識調査のデータを使用している。しかし対象となる当事者である中学生の意識はどうか。また、アンケート調査は便利だが調査者の意図で結果の方向性を誘導される恐れもある。可能ならば「実数」で評価できる指標が望ましい。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				今後アンケート等で調査を行うようにする。
				「行政サービスの品質的なもの」については、次回の施策指標の設定の際に検討していきたい。
				人口シミュレーションデータにより、健全育成事業への影響等を今後研究していく。
				単年度の事業評価に沿うような評価指標も今後検討していく。
			（1）これまでの児童センターは乳幼児を主とした事業を行ってきた。しかしながら、成長に応じた子どもたちの施設の使い方があると思われるので、スタジオやダンススタジオ自習室などを充実させ、そうした施設や中学生対象の事業の周知も重要と考える。中学生がどこに居場所を求めているかを把握することはご指摘のとおり重要であり、そこに齟齬があると児童センターの機能も無駄になってしまう。どのようにしたら青少年のニーズに合う事業を展開できるのか、今後よく検討をしていきたい。 （2）令和3年度に1中学校・1高校でアンケートを実施した。市の想定した結果と合うものもあれば相違するものもあった。結果はそのまま受けとめつつ、今後の事業の参考としていきたい。	



○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策3 児童・青少年の育成環境の充実
施策の目的			児童・青少年が心身ともに健全に成長するために、家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や整備を図ります。
部局名			<b>【中心となる部局】</b> こども健やか部 <b>【関係する部局】</b> 教育委員会
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（予算）	8	①	予定通り維持で妥当である。
	8	②	現在の保育事業は「人材不足」が課題である。戸田市が、他の自治体と異なっているのは「人口が増え続けている稀有な存在」であるが故に本部分が増加するのは、当然の流れである。
	8	③	「狭義の福祉」領域である事業を本施策の下に「組み入れる」場合は事業数増加となるが、既存事業の組み換えという意味では予算の大幅増とはならないと思われる。
	8	④	青少年関連事業は金額ベースの事業規模はさほど大きくないが、重要な事業である。ネットを見るとスタッフ募集の記事が目につき、担当が苦労している事は理解できるが青少年の育成に何が必要なのかを考えて必要とするイベントの実行に予算を投入すべきと考える。今のままではスタッフ募集と場の提供、青少年団体への補助金の提供事業としてしか受け取られかねない。
	8	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。
	40	⑥	改修事業への予算投入については計画通りでもないのではないか。
	40	⑦	特に新たな取組がなければ維持でよい。
	40	⑧	児童センター関係の事業費が突出しているが、指定管理者による維持管理費が大部分のよう理解できる。概ね妥当と思う。
	40	⑨	青少年関連事業は金額ベースの事業規模はさほど大きくないが、重要な事業である。ネットを見るとスタッフ募集の記事が目につき、担当が苦労している事は理解できるが青少年の育成に何が必要なのかを考えて、必要とするイベントの実行に予算を投入すべきと考える。今のままではスタッフ募集と場の提供、青少年団体への助金の提供事業として受け取られる可能性がある。
		対応する意見番号	意見に対する行動計画
	④ ⑨	<p>「青少年の居場所」事業は公共施設を利用して大学生など若いスタッフが主に小学生と一緒に遊ぶ。そのスタッフが不足しがちのため、各団体や児童センターにボランティアにも声をかけている。最近では大学生がよくスタッフとして協力してくれるが、卒業してしまうと新たにスタッフが必要である。スタッフも保育や教育の仕事につきたいなどの人が多く、こどもとの活動は意義のあるものとなっている。また、児童にとっては、スポーツクラブや塾に行く児童もいれば、夜まで居場所のない児童もいる。後者の児童が少しでも「青少年の居場所」事業を利用するようになると、児童の安全で安心な放課後が月に数回、確保できることになる。さらに児童・保護者へ事業の周知を行いたい。</p> <p>一方、「放課後子どもクラブ」事業については、高齢者のスタッフが多く、昔ながらの素朴な遊びを子どもたちに教えてくれる。ここ数年、コロナ禍で「放課後子ども教室」が中止となり、スタッフも連絡が取れない人がいる。令和5年度より「放課後子ども教室」を再開したいと考えているが、地域の高齢者スタッフがどれほど戻ってきてくれるのかという問題がある。まだコロナ禍は続いているので、放課後子ども教室も小規模で再開していく予定であり、スタッフにとっても負担の少ない運営になると考える。</p> <p>そうした状況をスタッフにも理解してもらうように努める。そして、こうした事業について多くの方に理解していただけるような周知も行ってく。</p> <p>イベントについては、コロナ禍の中で徐々に再開できてきている。この機会に、新しいイベントの開催にも取り組みたい。</p>	



○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策3 児童・青少年の育成環境の充実
施策の目的			児童・青少年が心身ともに健全に成長するために、家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や整備を図ります。
部局名			<b>【中心となる部局】</b> こども健やか部 <b>【関係する部局】</b> 教育委員会
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	8	①	人員が不足しているとのことだが、民間の力を活用する余地もあると感じた。
	8	②	戸田市が他の自治体と異なっているのは「人口が増え続けている稀有な存在」であるが故に本部分が増加するのは、当然の流れである。
	8	③	個別事業の業務量が把握できず、個別の事務事業の要員の多寡、適正かどうかは不明だが、6つの事務事業を9人弱で処理していることは、概ね妥当と評価する。
	8	④	人員を増やし内容を充実させてはどうか。
	8	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。
		対応する意見番号	意見に対する行動計画
		①	公立学童保育室では会計年度任用職員が慢性的に不足している。ご指摘のとおり、民間の力を活用したく、令和5年度には公立学童の一部保育の業務委託を検討している。
		④	現在、学童保育や放課後子ども教室に関する事務については、1名欠けている状態である。また、青少年の居場所事業や児童センター事業については令和2年度に0.5人職員が減少した状況である。今後、大規模が事業の実施がある場合には人員増もあるかと考えるが、現状では厳しい状況と考える。

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策3 児童・青少年の育成環境の充実		
施策の目的		児童・青少年が心身ともに健全に成長するために、家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や整備を図ります。		
部局名		【中心となる部局】こども健やか部 【関係する部局】教育委員会		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
外部評価委員のコメント	9		本施策は、今後とも継続していただきたい。その理由として、戸田市は「人口が増加中」というのが最大の長所で、この長所が益々輝きを放つように施策の目的に向けて環境を整えてこそ、「子育てしやすい町・戸田市」という文言に帰結するものと確信している。	
	9		第5次総合振興計画ということで注力した事業、特化した事業が見当たらない。第5次総合振興計画が進捗した初年度ということで、事務事業の大部分が従来業務の継続であることは止むを得ないとも考えるが、新たな実施計画や令和8年度からの後期5か年計画に向けた準備を開始すべきと考える。計画の中には短期で成果が出るものや長期間の準備が必要なものもあり、そのための具体的計画立案を開始すべき時と考える。	
	9		「青少年の居場所事業」のうち中学生以上の利用者は特定利用者層と思われ、社会的意義とスコープの明確化が必要であり、放課後の過ごし方は基本的には学校教育の範疇であり、学校側との連携を密にしたり、他の目的施策（いっぽ、ばれっとルーム、さわやか相談室、すてっぷ等）との整合性をとられたい。	
	9		公立学童保育の民間委託化についてはコストカット論に加えて、「官製ワーキングプア」論など、様々な論点がある。中には労働者協同組合法などを利用したソーシャルビジネスとなる可能性への期待もある。コストカット論の視点だけではなく、コミュニティづくりの視点を含めて検討することが望ましいのではないかと。	
	9		児童センターの来園者の中で小学生以下に次いで多いのは保護者である。この保護者を地域活動のリーダーとして育成し、活躍してもらう事が地域連携の原点ではないか。スタッフと一体となって子供たちの活動を見守り手助けする。育児相談も重要だが、地域のリーダー育成が最も重要な気がする。	
	9		児童センターは市内2ヶ所で、利用可能な市民も限定されている。市民の要望も高い施設なので長期的観点から整備計画を立案すべき時だと考える。しかし、設立には長期間を要することも事実で、設立までの期間をどう対応するかが必要となる。	
	9		さらに、児童センターが開設した時点では児童数が減少に転じている可能性もある。現在、戸田市内の町会の大部分は町会会館や児童公園を備えている。これらを活用してスタッフを定期的に派遣し、児童センターに代わる施設として運営する事はできないか。そして、地域の保護者の中から活動リーダーを育成できるよう、派遣スタッフには一緒に活動してもらえる保護者を探すという要望を出して事業を進めることも可能ではないか（スタッフのお手伝いをしてくれる方が育てば、その方がリーダーとして活躍してくれるようになる）。笹目地区の小・中学校で「子供の居場所」事業が開始されたと聞いた。これがどういった事業が良く把握できていないが、児童センター事業を市内に広めることは、単に児童センターの新設に留まらず重要と考える。	
	9		第4次総合振興計画に掲げた施策（施策5児童・青少年の健全育成、施策6児童・青少年の活動促進）との内容上の違いは何か。	
	9		総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？	
	9		複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。	
	9		評価指標については、小学生なども含む指標を入れて、事業全体を判断できるようにした方が良い。	
	9		スタッフを含めた多世代の交流からのコミュニティづくりを目指しているのであれば、それをロジック・モデル上で提示して、その成果を測定してゆくことが必要なのではないか。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				令和8年度に児童センターの大規模改修などが予定されているが、令和5年度より準備に入る。そのあたりは表現が不足しているので、今後改善に努める。
				放課後の児童の居場所である「青少年の居場所」や「放課後子ども教室」については、学校側との連携を深めていきたい。
			公立学童保育の民間委託化については、保育の質が落ちないように委託を進めていく。また、公立小学校の敷地内にある学童なので、地域的な事業についても委託化するなどの可能性があるため、研究していく。	
			当課所管ではないが、現在市内に居場所事業の展開が模索されている。また、児童センターでは過去に出張児童センターを実施したこともある。多くの手法を検討したい。	
			第4次総合振興計画を引きついでいるが、特に児童センターにおける中高生世代の居場所の拡充に重点を置いている。	
			地域活動内容が重複している複数の団体活動について、負担軽減等から整理を行っていくこととした。	
			フローチャートのロジック・モデルについては、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導きだせているとはいえない部分があるため、今後見直しを行っていく。	
			評価指標の対象については今後研究していく。	
			ご指摘の内容について、今後ロジック・モデルを検討する。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策5 生涯学習活動の推進		
施策の目的		市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。		
部局名		【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
事務事業の妥当性	12		特に「市民大学と家庭教育事業」に期待している。刮目すべきは、市民大学の「オンライン・オンデマンド配信」の開始で、その結果、受講者が増加するのは当然の事として、重要なのは、受講者の「年齢層が幅広くなる」ことである。今後の発展が楽しみな施策である。	
	12		生涯学習活動は多岐にわたるため、現状の事業に加え、新たな試みを行い、潜在的なニーズに対応することが大切だと感じた。	
	12		施策の中核は図書館・郷土博物館等の情報提供施設の運営、管理と市民大学、公民館事業等生涯学習活動実践の場の提供の2本立てで、個々には連携したイベントもあるようだが、ロジック・モデルシート上は縁が切れているような表記である。有意義な事であるため、今後、両事業の進捗・連携に併せて明確にしていきたい。	
	12		最終成果は、「市民の誰もが」とあり、高齢者だけでなく、若年層、現役世代、外国人をも含むものと考えられる。だが、実際には、既存事業のターゲットの多くは、高齢者に偏っているようである。だとすれば、既存事業で的確であるとは言い難い。	
	12		地域で「孤立している」層のエンパワメントも意図していることが説明された。福祉部門との連携の実績が存在するのであれば、その態勢を含めた施策の推進体制が市民に発信されることが望ましい。事業の廃止といった次元の問題は無いが、施策推進体制の「デザイン」の問題は指摘せざるを得ない。	
	12		生涯学習に興味や民間のサークルなども入っているのか、内容を明確に示してほしい。	
	41		本施策はどのような社会問題を解決するための手段であるかが不明瞭である。	
	41		概ね妥当である。	
	41		各事務事業がロジック・モデルシート上で整然としており、事業の成果・進捗も良好と感じる。	
	41		コロナ対応の意味合いだけではなくであろうが、種々のイベントをオンライン対応可能としている。市民大学の受講者数増にも大きく寄与したとのこと。全ての市民がオンライン環境をクリアできないなどの課題もあるが、評価してしかるべきだと考える。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				両事業を連携して進め、生涯学習の推進を図っていくとともに、ロジック・モデルシートもそれにあわせて修正するよう検討していく。
				庁内連携を踏まえた、施策の推進体制や周知のあり方について検討していく。
			生涯学習は「学校教育，社会教育，文化活動，スポーツ活動，レクリエーション活動，ボランティア活動，企業内教育，趣味など様々な場や機会において行う学習」と定義され、趣味や民間のサークルなども含んでいる。	
			生涯学習活動の推進は、防災、福祉、子育て、まちづくりなど、市民の主体的な学びを通して活動や交流の促進を図り、地域課題の解決につながっていく重要な施策であると考えられる。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策5 生涯学習活動の推進	
施策の目的			市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。	
部局名			【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	13		概ね「妥当」と判断する。	
	13		「地域の生涯学習のコミュニティの活性化」という総合振興計画で設定されている目的の進展度合いを観測する指標が存在しない。総合振興計画策定審議会の議事録まで遡って確認しなければ判断できないが、おそらく、この計画上で述べられている「コミュニティの活性化」は受講者数の増加という消費者的参加の視点のみではないと思われる。	
	13		生涯学習の形態は時代とともに多様化している。公的機関が行うものだけでなく、民間のEラーニング、文化センター、大学の公開講座もある。また県の事業や取組もある。これらをふまえての最終成果を測定するための施策が必要であるから、現在設定されている施策指標は適切であるとは言えない。	
	13		すべての指標が割合となっており、曖昧であると感じるため、新規参加者の人数等の具体的な指標もあった方が良いと感じた。また、デジタル化についても指標を設定した方が良いと考える。	
	13		本施策の指標は3つとも生涯学習に関する市民意識調査データである。意識調査は毎年行われるわけではなく、単年度の施策進捗の指標として適しているか疑問である。指標として用いるデータは、「施策評価シート3に係る参考資料」にある「市民大学・公民館講座の受講者数」や「図書館を利用している市民の割合」の方が説得力はあり、毎年の動向も確認できると考える。	
	41		生涯学習活動を行っている市民の割合という指標は、年代別に指標化するなどの工夫が欲しい。	
	41		郷土博物館を気軽に利用できる施設であると感じている市民の割合と図書館を生涯学習の拠点であると感じている割合は、事業レベルのアウトカム指標である。施策評価指標としては、ふさわしくない。	
	41		図書館を生涯学習の拠点とするには場所や個数を考えると物理的に行けない人も多く無理があるのではないか。	
	41		図書館のデジタル化施策については、デジタル化に伴った利便性向上がわかる指標設定を今後工夫されたい。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
			施策指標（生涯学習活動を行っている市民の割合）の定義の中に、現状でも民間のEラーニング、文化センター、大学の公開講座なども含んだものとなっているが、よりわかりやすい定義を明示するなどの方策を検討していく。	
			委員の意見を踏まえ、適切な指標の設定について検討していく。	
			委員の意見を踏まえ、適切な指標の設定について検討していく。	
		委員の意見を踏まえ、適切な指標の設定について検討していく。		
		委員の意見を踏まえ、適切な指標の設定について検討していく。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策5 生涯学習活動の推進
施策の目的			市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。
部局名			【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（予算）	14	①	図書館システム更新費での増額は計画通りである。
	14	②	事業の中には、今後の課題として、受益・負担の一部に「見直し」が必要なものもあるが、施策目的達成に向けて、着実に進んでいると感じたため、「維持」と判断する。
	14	③	図書館のシステム構築の費用は組み込まれているとのことであるため、維持でよいと考える。
	14	④	システムの更改、サービス向上等で増やすべき。
	14	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。
	41	⑥	地域情報のデータベース化（オープンデータ化）は資金・人員を要するが、これは企画財政部所管の予算で吸収できそうである。
		対応する意見番号	意見に対する行動計画
	④	令和5年度中の図書館システム更改に向け、利用者アンケートで要望の多いオンライン申請の導入など、費用対効果を踏まえ、予算要求を行う。	



○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策5 生涯学習活動の推進
施策の目的			市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。
部局名			【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	14	①	現状の状況で十分であると感じた。
	14	②	予算同様人員も必要となる。
	14	③	妥当である(事前質問の参考として提出いただいた資料が理解を深めた)
	14	④	デジタル化社会への対応は、戸田市だけでなく、日本全体としても喫緊の課題と確信している。強く邁進すべきと思ひ、「維持」と判断する。
	14	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。
		対応する意見番号	意見に対する行動計画

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策5 生涯学習活動の推進	
施策の目的			市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。	
部局名			【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
外部評価委員のコメント	15		「地域課題の解決を目指す」ことに対しては、都市計画マスタープランや地域福祉計画など、戸田市が実施してきた各種の自治体計画の検討手続きの中で既に明らかになっている「地域の課題」事項との応答（その所管部署との連携）を考える必要がある。	
	15		全国的な先進事例として知られる戸田市の学校教育におけるEBPM推進という「組織としての資産」が同じ教育委員会が所管する本施策におけるプログラム開発には応用されていないことがヒアリングで報告された。「なぜ、応用されないのか」の分析が待たれる。	
	15		「誰もがいつでもどこでも学ぶ事ができる」を目標とした施策や事業展開を図ることは、極めて重要な施策である。担当課の説明では、今後、デジタル化の推進が大きく図られる施策であり、事務事業が展開されるものと推察した。コロナをきっかけに、イベントのオンライン化、また病院・クリニックでの診察でもオンライン診療がスタートするなどあらゆるシーンでデジタル化が進んでいる。事業・施設のDX化を進めると共に公民館事業でのイベントで「高齢者に向けたデジタル化対応の教室」をぜひ取組として加えてほしい。また、市民大学講座で人気のある大学連携コースがもっと充実していく事に期待している。	
	15		リカレント教育は、単にリタイア層を対象とした「生きがい追求」的なものから、現役世代をも含む「リスキング」的な内容（社会の変革に役立つ実効的な内容）に改善することを期待したい。	
	15		郷土博物館等では小学生を対象とした「博物館授業」を開催しているようだが、子供の頃から戸田の歴史や自然に触れることは戸田への愛着、戸田市民としてのプライドの醸成に大きな影響を及ぼすと考える。彩湖自然学習センターは郷土博物館の分館との位置付けのようだが、小中学生の積極的な活用は極めて有用であると考え。	
	15		近隣市からは戸田の電子図書館や郷土博物館、彩湖自然学習センターなどは羨望の目で見られており、さらにアーカイブセンターの整備は「生涯学習」の観点から大きなアドバンテージである。施策評価シート「4．施策の展開の対応策」記載の各項目を着実に推進していただきたい。	
	15		第4次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。	
	15		総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？	
	15		複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出しているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。	
	15		アンケートの結果を指標としているため、戸田市の考えている生涯学習活動を把握できるように質問を工夫した方が良い。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				地域課題の解決に向け、庁内連携も含めた効果的な手法を検討していく。
				公民館3館では、パソコンやスマホ等の相談コーナーを毎月開催しているが、デジタルデバイドの解消に向けて、効果的な手法を今後も検討していく。
				社会の変化にも対応していくため、「リスキング」の視点も含めたリカレント教育の推進を検討していく。
				社会状況の変化により、電子書籍やオンライン学習など、ICTを活用した生涯学習環境の視点や、リカレント教育の視点を第5次総合振興計画で追加した。
			少年自然の家管理運営について、施設を廃止・売却し、民間施設等の利用に切り替えた。より多くの人に学びを提供するため、市民大学でオンライン・オンデマンド配信を開始した。	
			部局内でシミュレーションをしながらチェックしたが、委員からいただいた意見を参考に、ロジック・モデルへの反映を検討していく。	
			効果的な質問方法について検討していく。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実		
施策の目的		戸田ポートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるようにします。		
部局名		【中心となる部局】市民生活部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
事務事業の妥当性	18		総合振興計画にも記載がある「戸田ポートコースや彩湖」などは、正しく戸田市が誇る地域資源である。それらを大いに活用し、市民サービスの充実へと繋げるべきで、極めて「妥当」とであると判断した。	
	18		市民のスポーツ活動増進という基本的な目標以外に、「スポーツ活動が盛んで施設が充実している戸田市の魅力・強み」を市外に発信する戦略目標(将来の転入人口増を通じた市の発展に資する目標)の設定の工夫も期待したい。	
	18		計画には、「スポーツを通じた活気あるまちづくり」と書かれている。そうであれば、本施策は文化スポーツ課だけが担当するものではなく、他の関係課があってしかるべき。現行の事務事業を単に羅列したとしか見えない。また、ひとくちにスポーツといっても、その種類は多様化しており、年代によっても違うはずである。そうした点を踏まえた事業構成になっているのか、不明である。	
	18		本施策では「誰もが」スポーツ・レクリエーション活動に参画・実施できることが目指されているのが、「誰もが」のインフラ整備となる「ユニバーサルデザイン」の視点が施策を構成する事業に含まれていない。	
	18		スポーツ・レクリエーション活動に楽しんで参加した先に得るものはあるのか。また、あるならどんなものを目的にしてもいいのではないか。	
	18		スポーツとレクリエーションの線引きがどの辺かは定かでないが、ヒアリングにもあったようにレクリエーションのウェイトが低いような気がする。レクリエーションをスポーツの一部として位置付けているとの事であるが、一般認識ではレクリエーションとスポーツは別物と考えた方が良いのではないだろうか。	
	41		本施策はどのような社会問題を解決するための手段であるかが不明瞭である。	
	41		施策名にレクリエーションという言葉が入っており、スポーツができない人等もいることを考えると、レクリエーション的な事業もあってもよいと感じた。	
	41		本施策は戸田市独自の地域資源である戸田ポートコースと彩湖を活用したポート・カヌー競技の振興とスポーツセンターを中核に据えた幅広い年齢層の市民を対象としたスポーツ・レクリエーションの振興にあると理解している。その観点から本施策の事務事業は妥当と考える。	
	41		幅広い年齢層のスポーツ・レクリエーションという観点からスポーツ推進事業を施策11(高齢者福祉環境の整備・充実)で再掲として取り上げているが本施策のロジック・モデル上での記載は見当たらない。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				戸田市の魅力・強みを市外に発信する戦略目標の設定について検討してまいります。
				スポーツを通じた活気あるまちづくりは、「取り組みの方針」に記載のとおりスポーツ関連団体との協力をしながらスポーツを推進する体制を構築することにあるため、スポーツ関連団体の支援等に関する事業を含んでいるスポーツ推進事業を選定しております。また、地域資源を活かした事業として、ポートに関する事業であるスポーツ施設管理費を、「誰もが」年齢や体力に応じて「スポーツ・レクリエーションを楽しむ場を提供するための事業として、スポーツセンターに関する事業であるスポーツセンター管理運営費を選定しております。今後、事務事業の見直しの際には、他の関係課との情報共有を図り、必要に応じて連携をしてまいります。
				公共施設は原則ユニバーサルデザインを意識した作りとなっておりますが、今後の施設の修繕や再整備の際などには、よりユニバーサルデザインを意識した施設となるよう検討し管理してまいります。
			新たなコミュニティの醸成や心身の健康を得ることが期待できると考えております。	
			レクリエーションにつきましては、一般認識と異なることは当課でも認識しておりますが、実際にレクリエーション競技をされている方や団体等の認識に合わせた結果、スポーツの一部という位置づけとしております。	
			地域への愛着や人間関係の希薄化などといった社会問題の解決のための手段のひとつと考えております。	
			あくまでレクリエーションはスポーツの一部という位置づけであり、また、単にレクリエーションといっても運動強度は様々であり、誰しもができるという訳ではないため、独立した事業を設定していません。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	
施策の目的			戸田ポートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるようにします。	
部局名			【中心となる部局】市民生活部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	19		コロナ禍で、進捗状況の遅延などもあるが、概ね「妥当」と判断した。	
	19		スポーツ実施率は良いが、スポーツ教室の参加者数とポート競技への関心度では、最終成果を測定することが難しい。これら2指標は、事業レベルのアウトカム指標である。	
	19		「みる」「ささえる」をターゲットとするが、それらのターゲット層を把握する指標がない。所管部署からは「する」層が増えれば、「みる」「ささえる」層が増えるので、「みる」「ささえる」層の測定は不要とのことであった。しかし、東京オリンピック2022に参加した「都市ボランティア」の皆さんの総てがスポーツ実施者（「する」層）であったか、と言う点についてのエビデンスが分からないため、所管課の説明の妥当性は判断できない。	
	19		ポート競技に関心があるかないかではなく、少しづつ関心を持つ人が増えていることがわかるような指標が良い。	
	19		アンケートにおけるスポーツに関する定義があいまい。ウォーキングやダンスなども入っているかどうかで結果が変わってくる。	
	19		施策の目的には「市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができる」とあるが、どの指標で評価するのが適当なのか不明である。「スポーツ実施率」や「スポーツ教室の参加者数」が相当するものと感じるが「幅広い年齢層」や「市民の誰もが」という目的に即した指標があるべきである。	
	41		スポーツとは別にレクリエーションを抜き出しているが、そうであれば、レクリエーションに関する施策評価指標があってもよい。必要ないのであれば、単に「スポーツ」としたほうが簡潔で良かったのではないかと。参考資料としてポート・カヌー教室の年間参加者数が提出されている。「ポート競技への関心度」としてなぜこちらを使用せずアンケート調査結果を使用しているのか。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				ご指摘のとおり「みる」「ささえる」層が総て「する」層であるという考えではございませんが、スポーツ参画人口を拡大させることにより、スポーツ実施率の向上が望めるものと考えております。
				指標の設定については、次回、設定時に検討できればと考えております。
			年齢などを問わず誰もが参加できるよう幅広い種目のスポーツ教室を実施しており、参加者の内訳は把握しておりますが、指標の設定については設定時に検討できればと考えております。	
			スポーツとレクリエーションを別物と捉えている方がいるため、あえて分けて記載をしております。また、アンケート調査結果の方がより多くの市民の方々の意見であるため使用しております。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	
施策の目的			戸田ポートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるようにします。	
部局名			【中心となる部局】市民生活部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（予算）	20	①	最大の費用投下対象である施設大規模改修／新規建設の事項については公共施設再編計画との関係から「未定」とのことである。そのため、「それ以外」の内容は当初の計画通りで問題ないのではないかと考える。	
	20	②	予算規模が突出した事業もなく、スポーツセンター管理業務が最も多い程度で、予定通り進めて欲しい。	
	20	③	本施策は継続的な実施が必要と考えることから、「維持」と判断する。	
	20	④	大規模修繕または建て替えが決定してから予算に反映させればよいのではないかと感じた。	
	20	⑤	スポーツセンターの大規模改修が予定されているので増やすべき。	
	20	⑥	スポーツセンターの管理運営費については、PPP事業を前提に、投入した予算・人員(2億円超)とセンター施設利用料収益・センタースポーツ事業収益計約1億円の収入との関係を透明化する必要がある。	
	20	⑦	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
		⑥		指定管理者制度の制度上、投入した予算や収益などはその用途等について事業計画に基づき執行されているため、ホームページにおいても公開しており、既に透明化されているものと考えております。また、指定管理者は市の外郭団体でもあるため、「戸田市の外郭団体への関与に関する方針」に基づき、市が関与しながら運営を行っております。



○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実
施策の目的			戸田ポートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるようになります。
部局名			【中心となる部局】市民生活部 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	20	①	妥当である。
	20	②	特に新しいことをしなければ縮小でも良いが、いろいろな事業の可能性があると感じるため、期待を込めて維持でよいと考える。
	20	③	施策評価シートに「現有人員で効率的かつ効果的に事務を実施していく」、との心強いコメントもあったので、「維持」と判断する。
	20	④	スポーツ推進事業の要員が他と比べて多いが、本施策の中核という事業内容を考慮すると妥当だと思う。
	20	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。
		対応する意見番号	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実		
施策の目的		戸田ポートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるようにします。		
部局名		【中心となる部局】市民生活部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
外部評価委員のコメント	21		近隣の政令市であるさいたま市「さいたまスポーツコミッション」事業と競争する必要は必ずしもないが、硬式野球の全国甲子園大会など、「スポーツ・レクリエーション」領域が経済的なインパクトを持っていることは疑いないことである。一方で「スポーツ」を「ビジネス」と結びつけるべきではない、という「価値観」も存在しよう。そのため、産業政策との連携を企図するのであれば、施策構成事業とロジック・モデルの大幅な変更が必要である。逆に「スポーツ」を「ビジネス」と結びつけるべきではない、とするならば、その観点からの修正は不要であろう。	
	21		企画財政部のコメントに、今後は、「官民連携」の取組みなどにより、地域資源の魅力向上を図るとある。大いに期待している。また、今後、戸田マラソンのように市外の方にも戸田市を知る「きっかけ」になるようなスポーツイベントを企画していただきたい。	
	21		幅広い年齢層のスポーツ・レクリエーションという観点からは、スポーツ推進事業を施策11で再掲として取り上げているがロジック・モデル上での記載は見当たらない。高齢者に留まらず全ての年代に当てはまるのであろうが、明確な位置付けのもとで事務事業に取り上げてみてはどうか。	
	21		スポーツとレクリエーションの線引きが定かではないが、ヒアリングにもあったようにレクリエーションのウェイトが低いと感じた。レクリエーションをスポーツの一部として位置付けているとのことだが、一般市民の認識ではレクリエーションは「疲弊した精神と肉体を回復させるために余暇を利用して行われる活動」と捉えるのが普通ではないか。スポーツとは別の事務事業で実施してはどうか。道満グリーンパーク内の施設は国の管理施設で、対象外ということだが、地域資源の活用という観点からは再考の余地はあると考える。河川空間のオープン化は大きな流れではないか。	
	21		指定管理者の監督以外の業務にも期待したい。	
	21		スポーツセンターの管理運営費については、PPP事業を前提に、投入した予算・人員(2億円超)とセンター施設利用料収益・センタースポーツ事業収益計約1億円の収入との関係を透明化する必要がある。	
	21		第4次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。	
	21		総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？	
	21		複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
			スポーツとビジネスの関係に関する価値観については様々であるため、担当部署との情報共有を図り、必要に応じて施策構成事業とロジック・モデルの見直しを実施してまいります。	
			スポーツイベントの実施には、ニーズや社会情勢を加味した上で企画をしていければと考えております。	
			コメントをいただいたとおり、全ての年代を対象としているため記載はございませんが、関連部局との情報共有や連携を一層図ってまいります。	
		既に彩湖・道満グリーンパークを活用した「戸田マラソンin彩湖」や「カヌー教室」を実施しておりますが、更なる活用について施設管理者等と連携を図ってまいります。		
		第4次総合振興計画では、「スポーツ・レクリエーション推進体制の充実」と「スポーツ・レクリエーション活動」の2つの施策としていましたが、第5次総合振興計画では2つの施策を引き継ぐ形で「スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実」を施策としております。内容的には大きな変更点はございません。		
		スポーツ振興事業、スポーツ団体育成事業、スポーツ普及事業、スポーツイベント開催事業、スポーツ交流事業をスポーツ推進事業へ統合 スポーツ施設貸出事業、学校施設開放事業をスポーツ施設管理費へ統合		
		ひとつひとつの関連性や積み上げがなされているかを確認しました。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策11 高齢者福祉環境の整備・充実		
施策の目的		高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正な高齢者在宅福祉サービスを提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。		
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民医療センター		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
事務事業の妥当性	24		幅広い事業をやられており、網羅的に事業を実施していると感じる。	
	24		殊に、在宅介護の家族への負担軽減策が秀逸であることから、妥当と判断した。	
	24		事務事業は42と多数・多岐に渡るが、事業区分が「自治事務のうち義務的なもの」が大半であり、高齢者福祉制度の必然的分野をカバーする概ね妥当な内容である。「自治事務のうち任意のもの」もシルバー人材センター支援事業等は当市の注力分野として、比較的高い成果が得られていると史料する。	
	24		事務事業等が多過ぎて、全てを把握することが出来なかったが、事務事業については妥当である。	
	24		コロナ禍を踏まえて、家計急変となった低所得者世帯への支援メニューがすでに戸田市として各種導入し（あるいは一部は改良して）、実施しているものが複数あると考えられる。これらは高齢者の「生活の安心」をカバーするものである。本施策の枠組みのなかでも位置づけて、施策の体系を修正するのが良いのではないだろうか。	
	24		本施策は、第4次総合振興計画では「高齢者の社会参加の促進」を含む内容である。かつて、外部評価委員会でも議論となったが、高齢者敬老事業（当時は敬老祝い金贈呈事業）が結果として高齢者の生きがい創出につながるという因果仮説は論理的整合性が低く、説明としては苦しいものである。また全体を通して言えることは、各事業のターゲットの意識や行動等を変容させるのが不明瞭である。	
	24		施策の柱は「介護、福祉事業」と「社会活動への参画補助」なのだから、これを具体化する事務事業を系統立てて配置されており、全体としての方向性も明確で概ね妥当である。ただし、細分化しすぎている事務事業や継続事業、事業統合を検討している事業もあるようである。基本的に無駄な事務事業は無いと思うが、可能な限り事務事業の削減・効率的推進を図るべきだと思う。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
			家計急変時の世帯への支援については、介護保険料において減免、免除規定を設けて対応している。	
			本施策の事業については、様々な意見、要望があるところである。引き続き、各事業におけるターゲットを意識するなど、第9期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定の際、事業の方向性など検討していきたい。	
		事務事業が多岐に渡っているため、統合するなどの整理をしていくこととしたい。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策 1 1 高齢者福祉環境の整備・充実		
施策の目的		高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正な高齢者 在宅福祉サービスを提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。		
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民医療センター		
評価 項目	記載 ページ	意見 番号	外部評価委員会の意見	
施策 指標 の 妥当 性	25		概ね妥当と判断した。	
	25		「高齢者の社会参加に満足している市民の割合」「高齢者支援に満足している市民の割合」は（施策に対する）満足度指標であり、そもそも成果指標ではない。 前者については高齢者の社会参加の状況を測定する指標、後者については支援が必要な高齢者のうち、きめ細かな対応を受けている高齢者の割合などとするほうがよい。前者については、「社会参 加」がどのような同状態をさすのか、定義を明確にするのがよい。この点は、かつての外部評価委員会でも議論になったはず。	
	25		「高齢者への支援」の満足度は、「ケア」を担っている家庭（世帯）と、そうではない家庭（世帯）とでは、大きく認識が異なる可能性がある。介護保険事業計画改定で調査されるであろう介護を現 に担っている「家族」の意見も成果指標のデータに反映させることも重要なのではないだろうか。	
	25		市民意識調査は誰を対象にどのような調査がされたのが分かりにくい。「どちらともいえない」の回答を無くすなど工夫が必要。	
	25		高齢者福祉については、そもそも、そのサービスレベルを絶対的に評価することが難しく、他の自治体も同様に行っている「自治事務のうち義務的なもの」が大半であることから、できるだけ他自治体 （や業界水準）との相对比较やベストプラクティスとのベンチマークを指標に取り入れる工夫が望ましい。総務省や県の統計資料以外にも民間のシンクタンクの専門調査分析等の活用を研究してみ てほしい。	
	25		指標に使用するデータによってはアンケートに頼らない実数の指標も求められるので（例えば、[社会参画している高齢者の割合]や[その中で満足している高齢者の割合]等）、施策の指標としては改 善が必要と思う。	
	25		施策の成果を測る指標として満足度を採用することは良いと思うが、それだけだと漠然としているところがあると感じた。	
	42		「認知症への理解を深めた人数」を実数とするのはなぜか、不明。また、そもそもこの指標で、支援が必要な高齢者に対して、きめ細かい対応ができてきているかどうかを測定するのは困難である。	
	42		認知症患者による事故発生件数など、実測値測定可能なものを「サブ指標」として測定しておくとういである。	
	42		施策指標のうち2つについて、市民意識調査を用いているが、その精度に関しては疑問が湧く。おそらく、回答者（特に受益者以外の市民）は施策内容を十分理解した上での回答ではないと推測さ れる。	
	42		施策の主な指標に「高齢者の社会参加に満足している市民の割合」や「高齢者支援に満足している市民の割合」がある。委員長の「満足度指標は成果指標ではない」との指摘通り検討を要すべき と考える。	
	42		更に指標が分母として考えているのは市民であり高齢者ではないのも一考を要する、あるいは片手落ちの気もする。	
		対応する 意見番号	意見に対する行動計画	
			施策の指標として、より適切なものが取り入れられないか、共創企画課と協議し、検討していきたい。	
		介護保険事業計画改定時に行う調査において、反映できるかどうかを検討していきたい。		
		市民意識調査の回答項目は、共創企画課が所管していることから、回答の選択肢につき、調整をしていきたい。		
		近隣市の事業状況も様々であることから、どのような手法が望ましいか研究を重ねていきたい。		
		認知症への理解度は、必ずしも高くない状況にあるが、本施策の重点項目であることから、間接的にも支援につながるものとして指標とした。		
		介護を行う方は高齢者のみに限らないことから、高齢者を様々な面で支えている市民が感じる高齢者福祉環境の状況も含めた指標設定としている。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策1 1 高齢者福祉環境の整備・充実	
施策の目的			高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正な高齢者在宅福祉サービスを提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。	
部局名			【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民医療センター	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（予算）	26	①	高齢者人口の動向から計画予定内容はやむを得ないと考える。	
	26	②	今後、高齢者がまだまだ増加してくることを考えると、サービスの質を維持することを前提とすると増加せざるを得ないのではないかと思う。	
	26	③	今後も高齢者増の傾向は当面続くと思われ、予算増は不可避と思われるが効率的な運用を心掛ける必要がある。	
	26	④	高齢敬老事業などは、高齢者が真に望んでいるものを見極めて実施する必要がある。	
	26	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。	
	42	⑥	高齢者の増加に伴い、求められるニーズも増えるのは確実。安定したサービスの提供の為に、増加が至当と判断した。	
	42	⑦	高齢者が増えていくので予算も増やすべき。	
	42	⑧	マクロ的には今後、介護保険支給拡大に伴って、予算規模は自然増にならざるを得ない。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
		③	高齢者の増加による予算の増加も不可避であるため、必要性、緊急性などを考慮しながら、より良い事業となるよう構築していきたい。	
	④	本件事業については、様々な意見、要望があることから、ニーズを適切に把握することに努め、他の事業とのスクラップアンドビルド等を図るなど、検討していきたい。		



○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策1 1 高齢者福祉環境の整備・充実
施策の目的			高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正な高齢者在宅福祉サービスを提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。
部局名			【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民医療センター
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	26	①	対象年齢の高齢者は確実に増加し、福祉事業のさらなる充実を求められる事は必至であることから、増加と判断した。
	26	②	今後、高齢者がまだまだ増加してくることを考えサービスの質を維持することを前提とすると増加せざるを得ないのではないか。
	26	③	事務量の拡大に伴って、自然増にならざるを得ない人員については、効率的に実施することで維持してほしい。
	26	④	担当部局からの方向性は「高齢者人口増に応じた人件費増」との事であるが、高齢者増と担当者増は必ずしも成立しない。事務事業の統合等で業務効率化を進めるべきと思う。
	26	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。
		対応する意見番号	意見に対する行動計画
	④	事務事業が多岐に渡っているため、統合するなどの整理をしていくことで業務効率化を進めていきたい。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策11 高齢者福祉環境の整備・充実		
施策の目的		高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正な高齢者在宅福祉サービスを提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。		
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民医療センター		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
外部評価委員のコメント	27		シルバー世代に対する事務事業については、原則、どの内容も必要不可欠と考えている。唯一、「敬老のつどい」に関しては、担当課のコメントにもあるとおり、暫く経過を見ながら、「継続の是も含め検討」というのが至極妥当である。逆に喫緊の課題は、「単身高齢者」に向けたサービス事業の充実であり、また、介護予防活動の普及、地域住民全体の介護予防活動の育成支援なども必要であると考えている。最後に、理学療法士などの「地域医療との連携」も加えると、さらなるサービス向上に繋がるものと確信している。	
	27		第5次総合振興計画として新たに「認知症対応」を取り上げたのは評価できる。地域包括ケアシステムの5本柱の1つとの事。着実な成果を期待したい。	
	27		認知症患者本人と家族の安心を経済的側面から支援するために認知症に起因した事故の損害（対物・対人）を救済する賠償責任保険制度導入の検討は実施してもよいのではないかと考えている。	
	27		施策30（産業振興の推進）と連携して、高齢者へのサービスを支える介護事業所のDX支援も重要ではないだろうか。	
	27		以前の外部評価委員会でも評価対象となったが、そのときの議事録を確認したか。	
	27		第4次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。	
	27		総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？	
	27		複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。	
	27		事務事業がたくさんあり何を重視しているのかがわかりにくいので、事務事業については少し整理してもよいのではないかと考えている。	
	27		施策指標に関しては、能動的な改善取組を期待したい。	
	27		基本目標：「共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち」の各施策は「地域」という共通のキーワードで括られている。今回は施策11：「高齢者福祉環境の整備・充実」が外部評価の対象のため他の施策との連携が不明であるが、本来は基本目標の中で地域というキーワードの中で総合的に評価すべきと考えている。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
			認知症に起因した事故の損害を救済する賠償責任保険制度導入については、先進事例を参考に慎重に検討していきたい。	
		介護事業所の形態、規模も様々であることから、現場の声を聞きながら対応していきたい。		
		以前の外部評価委員会の内容、事務局である共創企画課との調整などを確認し、総合的に勘案した上で、現在の施策体系としている。		
		施策に関し、大きな違いはなく、第4次総合振興計画に掲げた施策を統合し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることとした。		
		事務事業が多岐に渡っているため、必要に応じて統合するなどの整理をしている。令和元年度において、一般会計では、以前まで15事業あったものを統廃合することで7事業とした経過がある。		
		例年ロジックモデルシートの見直しをする機会があり、更新を実施している。		
		施策を所管しているのが、共創企画課であることから、他の施策との総合評価が可能であるかどうか調整していきたい。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策19 浸水対策の推進		
施策の目的		河川整備により治水機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。		
部局名		【中心となる部局】水安全部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
事務事業の妥当性	30		坂道が少なく「平地」の多い戸田市は、交通の利便性が高い反面、水災害には弱いという側面がある。故に、河川整備と治水機能強化は、喫緊の課題であり、対応する事務事業は妥当であると判断する。	
	30		必要十分な事業であると感じた。	
	30		施策内優先度も土木工事主体の さくら川整備事業、 上戸田川整備事業、 雨水整備事業、 浸水被害軽減事業が高く、妥当である。特に や は竣工まで長年月を有するため着実な進捗が望まれる。	
	30		施策成果情報の発信はリスク管理上も重要であり、また、専門的スキルも要する。新規事業とするなど、何らかの方法で本施策の中に位置付けて取組を設計するほうがよいと考える。	
	30		市全体としての水のリスク管理には土地開発規制・許認可なども関係すると思われるため、部門間連携を考慮することが望ましい（施策としての体系性の再考）。	
	30		浸水対策については、河川や下水道の整備はもとより、土地利用、緑化対策、雨水浸透舗装、公園の防災機能など総合的な対策が必要である。そうした観点から、ロジック・モデルを見た場合、抜け落ちている事業があるのではないかと。	
	42		概ね妥当	
	42		本施策は市管理河川の溢水対策、雨水排水整備面積の拡大等、内水対策の原因と対策を明確にした事務事業を中心にして構成されている。	
	42		発生する確率は低いが発生すると甚大な被害をもたらす荒川出水対応を水防事業として実施し、下水の雨水排除能力を超える場合には浸水被害軽減事業として雨水貯留施設の建設を進めている。	
	42		市内で起こりうる浸水の現状と対策に基づく事務事業で、妥当だと思う。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				地理的特性を踏まえた河川の整備及び治水機能の強化を図る。
				治水機能の強化及び下水道施設に係る整備事業の推進を図る。
				事業の優先度を踏まえた河川等整備の進捗を図る。
				適切な情報の発信を踏まえた施策目的の実現を図る。
			施策目的の実現に資する関係部局との連携及び情報共有を図る。	
			総合的な浸水対策の推進に向けて、関係部局との連携及び情報共有を図る。	
			治水機能の強化及び下水道施設に係る整備事業の推進を図る。	
			内水氾濫対策をはじめ、外水氾濫対策等に係る事業の進捗を図る。	
			水防事業、浸水被害軽減事業等の実施を図る。	
			浸水被害の現状を踏まえた対策事業の実施を図る。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策19 浸水対策の推進		
施策の目的		河川整備により治水機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。		
部局名		【中心となる部局】水安全部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	31		ロジック・モデルシートで示される施策のアウトカム指標は分かりやすい。	
	31		わかりやすい指標だと感じた。	
	31		概ね妥当であるが、危機管理を俯瞰した施策になるよう、ハード（土木工事）とソフト（防災）の因果関係・連携が可視化できればベターである（議論にあったハザードマップへの反映等）。	
	31		施策評価シートとロジック・モデルシートで評価指標が異なっている。施策と事務事業という見方からすると「さくら川護岸改修整備率」や「雨水整備率」はロジック・モデルシートに示した事務事業指標（ロジック・モデルシートでは施策指標となっているが）の方が合理的に思える。そうすると、施策指標をどうするかという事になるが、「内水ハザードマップ上の浸水想定区域面積」の推移等は有力な指標候補になると考える。	
	31		浸水被害個所数は良いが、他に施策評価指標は考えられないだろうか。	
	31		さくら川護岸改修整備率、雨水整備率は、施策指標との表記があるが、産出レベルの欄に置かれているのはなぜか。	
	42		施策の指標として、天候の影響を大きく受ける指標よりも、過去浸水があった個所のうち何か所整備を行ったというような、事業の成果がわかるものの方が良いように感じた。	
	42		概ね妥当と判断する	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				引き続き、適正な活動成果の公表を図る。
				引き続き、適正な活動成果の公表を図る。
				施策目的の実現に資する関係部局との連携及び情報共有を図る。
				ロジック・モデルシートの施策指標位置を『産出』から『最終成果』の位置に変更することとし、関係部局と連携した外部要因を加味した指標の評価実施を図る。
				適正な指標の設定に努めることとし、外部要因を加味した指標の評価実施を図る。
			ロジック・モデルシートの理解不足により配置を誤ったため『最終成果』の位置に変更することとする。	
			適正な指標の設定に努めることとし、外部要因を加味した指標の評価実施を図る。	
			引き続き、適正な活動成果の公表を図る。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策19 浸水対策の推進		
施策の目的		河川整備により治水機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。		
部局名		【中心となる部局】水安全部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（予算）	32	①	豪雨災害はいつおこるか分からず、故に、着実に進めるため増加と判断した。	
	32	②	少しでも早く工事が完了できるように予算も増やすべき。	
	32	③	優先的予算配分が望まれる。	
	32	④	予算の大部分を土木工事が占める施策のため、施策進捗のためには計画通りの予算投入が必要と思われる。	
	32	⑤	事業計画の進捗予定に準拠して妥当と思われる。	
	32	⑥	戸田市のみで判断できることではないが、できる限り早く進めるに越したことはない。	
	32	⑦	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
		①		予算の確保による事業の着実な進捗を図る。
		②		工事の早期完了を踏まえた必要な予算の確保を図る。
	③		事業の優先度を踏まえた予算の配分を図る。	
	④		計画的な予算投入による施策の進捗を図る。	
	⑤		事業計画の進捗予定を踏まえた予算の確保を図る。	
	⑥		事業の早期完了を踏まえた必要な予算の確保を図る。	
	⑦		施策の目的を実現するために必要な予算の確保を図る。	



○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策19 浸水対策の推進		
施策の目的		河川整備により治水機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。		
部局名		【中心となる部局】水安全部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（人員）	32	①	増加と判断した。	
	32	②	戸田市のみで判断できることではないように感じた。	
	32	③	緊急性の高い事業を抱えているため令和5年度の増員を予定しているようだが、計画通りの人員が必要だと考える。	
	32	④	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。	
	対応する意見番号		意見に対する行動計画	
	①	事業の着実な実施を踏まえた必要人員の確保を図る。		
	②	関係機関における事業体制も踏まえた必要な人員の確保を図る。		
	③	事業の緊急性を踏まえた計画通りの人員の確保を図る。		
	④	施策の目的を実現するために必要な人員の確保を図る。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策19 浸水対策の推進		
施策の目的		河川整備により治水機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。		
部局名		【中心となる部局】水安全部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
外部評価委員のコメント	33		水害リスク管理は住宅購入で戸田市が選択されること、そして、企業立地（進出）で戸田市が選択されることへも貢献する。逆に言えば、適切な情報が発信されないと立地・投資を逃す恐れがある。その視点も考えて施策での取組を進めてもらいたい。	
	33		建設工事主体の施策となりがちだが、実際の事業対象となりうるのは市管理河川、施設のみである。「水害に対して安全・安心に生活できる街」の実現には市管理河川と下水による雨水排除の整備では限界がある。1級河川の笹目川、菖蒲川、緑川は県管理だし荒川は国の管理で、戸田市内水対策の要となる治水施設の三領水門、笹目水門及び排水機場も然りである。河川整備等の事業に際しての連携のみならず、通常運用面での連携も模索していくべきと考える。現状でも県や国と人的交流が図られているようであるが、益々進めてもらいたい。	
	33		令和3年度の外部評価からは外れるかもしれないが、リスク管理の観点から内水ハザードマップや個人内水タイムライン作成補助など、危機管理防災課と共同で対応して欲しい。	
	33		今回のヒアリングでは、本施策の担当課の方々が、「浸水対策の推進」に堅実に取り組まれている事がよく伝わってきた。一級河川荒川があり、そしてほぼ平地で構成されている戸田市は、豪雨災害に対しては、極めて脆弱な街であると言わざるを得ない。本施策は「着実な推進」が必要であると同時に、ある程度の「スピード感」も重要であると考えている。	
	33		河川は都会に残された数少ない自然環境であるが市内河川は管理上、市民が実際の水に触れる場所は殆ど見当たらない。浸水対策は喫緊の課題であるが、土木事業は計画通り進めば結果は見えてくる。浸水対策の次の課題は市民に憩いの場を提供する川づくりだと思う。第5次総合振興計画でも、施策25や27で取り上げられ一部は進められているようだが、進行中の土木関連事業の目途がいたら何時でも着手できるよう準備を進めておくべきと考える。また、彩湖グリーンパークでの「手ぶらでBBQ」は環境経済部が関与しているようである。河川空間のオープン化に伴い色々な可能性が開けてきた訳で、次代の河川事業への取組として考えても良いのではないかと。	
	33		第4次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。	
	33		総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？	
	33		複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。	
	33		地球温暖化に伴う気象リスクが増大する中で、市民の生命や財産を守る最重要施策であり、計画事業に関しては可能な限り優先的な予算配分でスピーディーな取組が望まれる。	
	33		浸水対策は、優先順位の高いものだと思うので、できる限り前倒しで進めていただきたい。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				適切な情報の発信も踏まえた施策目的の実現を図る。
				施策目的の実現に資する関係機関との施設運用面及び人的な連携及び交流を図る。
				施策目的の実現に資する関係部局との連携及び情報共有を図る。
			河川の整備及び治水機能の強化、並びに雨水整備事業及び浸水被害軽減事業の着実な推進を図る。	
			河川の水辺空間の整備及び利活用の推進を図るものとし、その推進に当たっては、必要に応じて他部局所管事業の状況も踏まえた取り組みを図る。	
			治水関連のハード整備事業は完成までに長期間を要することを踏まえ、超過降雨への対応等の総合的な浸水対策事業の着実な推進強化。	
			スクラップ事業については「なし」、ビルド事業については「超過降雨にも対応する浸水対策の推進」となり、治水関連のハード整備事業は完成までに長期間を要するため、総合的な浸水対策を行いながら着実な事業の推進を図る。	
			施策や事務事業の関係性や方向性を整理し、取り組む内容や成果を確認したところであり、施策の目的を実現するために必要な手段の確認及び事業の推進を図る。	
			河川整備及び治水機能の強化、並びに雨水整備事業及び浸水被害軽減事業の推進を踏まえた必要な予算の確保を図る。	
			浸水対策の優先度を踏まえた予算の確保による着実な事業の推進を図る。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策30 産業振興の推進	
施策の目的			戸田市を支える市内事業者の経営基盤の安定を図るとともに、競争力を高めるための新しい技術や商品の開発、立地や設備投資、人の集まる店舗づくり等を支援していくことで、地域に根差した産業の振興を推進します。	
部局名			<b>【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】</b>	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
事務事業の 妥当性	36		ヒアリングの中で「工場ではなく、IT系、DX系と云った小スペースでも可能なサテライトオフィス」的な企業の誘致を目論んでいるとの事であったが、今後の社会情勢等でターゲットの変更を余儀なくされたとしても、明確なターゲットを持つことは重要である。ただ、具体的事業としては補助金や工業見える化事業、セミナー開催に留まっているのが残念に思う。	
	36		中小企業や商店の経営基盤の安定を目的としては、商工調整事業、中小企業融資事業、商業振興事業、商工団体事業が挙げられ、従来からの継続事業が中心となるため概ね妥当と思われる。	
	36		ヒアリングからは既存事業ありきの姿勢（前例踏襲主義）が濃厚であった。	
	36		中長期的視点から、あるべき姿と現状との間のような問題があり、それらを解決するための手段として、現行の事業のラインナップが妥当であるかどうかを検証したとは、残念ながら感じられなかった。したがって、事業の構成が妥当であるか否かを判断することが困難である。	
	36		中小企業の人手・人材不足内容の分析とそれに対応して設計された事業が（保育所の保育士確保への対策は実施されるなど、個別領域では存在しているようだが）本施策のロジック・モデル上に位置付けられていない（実施されていない）。施策横断で再考を要するのではないが。	
	36		商工会への入会も半数程度とのことなので、現在戸田市が行っている事業がどのようなもので、戸田市としては何ができるのかを事業者に伝える必要があるのではないが。	
	36		施策の費用対効果や歳入（税込依存先）と歳出（予算配分先）のバランスを意識した事務事業選定の必要がある。（例えば、商業事業者からの税込額に比して商業振興事業偏重にならぬよう透明性の確保が必要）	
	43		商工会加入の必要性が見えてこないが、その会員数が指標となるのは適正か疑問。もっと様々なデータをとった上で、的を絞って進めたほうがいい。	
	43		重要課題3つ（販路開拓、事業承継、人手不足）を掲げている一方で、それらに対する明確な予算措置が図られていないことから、課題に対する具体的な対応策メニュー立案や実行力が弱いと思われる。事務事業の構成を課題毎に切り出す等の見直しが必要と料する。	
	43		本施策は、市内中小企業や商店の経営基盤安定を目指した事業と今後、戸田市の中核を担う産業の振興を目的とした事業の2本立てと認識している。	
	43		令和3年度評価からは外れるが、振興対象のターゲットとすべき業種や業態を期間を区切って明確化する必要があると思う。全ての企業に分け隔てなく、一斉に振興策を講じることが公平とはいえず、無理があり非効率的でもある。ターゲットの選定、優先順位付け等に商工会議所や中小企業振興会議等、関係機関に調整を仰ぐ等が必要になると思う。	
	43		工業振興事業や商工団体事業の一部が「戸田市の中核となる産業振興」を目的とした事業と考える。第1期戸田市総合戦略の「新たな産業の創出」が、第2期戸田市総合戦略の「企業の成長支援」となり、第5次総合振興計画では「施策30：産業振興の推進」に結びついていると認識している。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
			中小企業の人材不足については、施策29における多様な働き方への支援の施策と十分な連携を図り充実させていくとともに、ロジックモデルにもあるとおり、既存の従業員の資格取得支援や新規企業立地の際の市民雇用等の施策を引き続き実施してまいります。また、人手不足による事業承継の課題については、今後も戸田市商工会、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携してまいります。	
		市内企業の移り変わりは激しく、全市内企業の状況を市が常に把握することは困難である。過半数を超える市内企業へのアプローチが戸田市商工会と通じて可能であるとともに、事業者が求めている施策等を収集する機能もあるため、引き続き戸田市商工会と連携してまいります。また、会員外の企業に対しても金融機関等の協力を通じ、市施策の発信に努めてまいります。		
		費用対効果を念頭に置いた事業の実施に引き続き努めてまいります。業種区分等の税込規模に合わせた支援策は、他業種との不公平を助長するため全体的なバランスを見ながら引き続き支援を実施していくとともに、透明性の確保に努めてまいります。		
		市内企業の移り変わりは激しく、全市内企業の状況を市が常に把握することは困難である。過半数を超える市内企業へのアプローチが戸田市商工会と通じて可能であるとともに、事業者が求めている施策等を収集する機能もある。戸田市商工会への加入数が増加すれば市にとっては多くの事業者へのアプローチが容易になる。加入事業者にとっても経営アドバイザーの利用や市の施策情報が入ってきやすい等様々なメリットがあることから、必要と感じている事業者は多い。しかしながら、会員外企業からも情報を収集する必要があることから、金融機関等から積極的に情報収集を図ってまいります。		
		販路開拓については、展示会等出展支援補助を予算措置を行い、販路開拓支援を実施しております。事業承継については、戸田市商工会主催のセミナーや相談会、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携していくとともに、戸田市商工会を通じた（株）日本政策金融公庫の事業承継マッチング支援も今後検討してまいります。これらは特に費用がかからないものであるため予算措置はありません。人手不足については施策29と連携してまいります。～ について、事務事業を構成する課題を洗い出ししていけるよう検討してまいります。		
		産業振興を推進するにあたっては、様々な指標を設定することが可能であると思われるが、分野が幅広く、抽象的なため、行政としてもポイントを非常につかみにくいテーマである。事業所数や商工会員数等を現在指標として設定しているが、産業振興の一つの側面として、データを蓄積し、動向を注視する意義はあると思われる。ただし、当然のことながら、現状の指標のみで、産業振興の推進の全容を把握することは困難であるため、今後も引き続きアンケートをはじめとした各種データの分析に努めていきたい。また、指標の設定については、どのような指標が最適か、いただいたご意見を参考にして、検討を進めていきたい。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策30 産業振興の推進	
施策の目的			戸田市を支える市内事業者の経営基盤の安定を図るとともに、競争力を高めるための新しい技術や商品の開発、立地や設備投資、人の集まる店舗づくり等を支援していくことで、地域に根差した産業の振興を推進します。	
部局名			【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	37		市内事業者の課題として、販路開拓、事業承継、人手不足を把握していることから、こうした問題に対する指標を入れても良いと考える	
	37		評価指標が市内中小企業や商店などの事業者からみた指標ばかりである。従業員側から見た指標、例えば「市内企業従業員の内、市内在住者の割合」や「市内企業従業員の内、正規社員と非正規社員の比率」なども重要と考える。確かに、施策29「多様な働き方への支援・充実」として従業員からみた施策があるが、施策29と30は対を為した施策と考えられ、両者の側から見た指標が必要である。	
	37		ふるさと納税返礼品、戸田ブランドなどになったことで売上に変化があったかの調査がほしい。市内従業者数の基準を明確にし（パート、アルバイト、有償ボランティアが入っているかなど）誤解のないわかりやすい数字にするべき。	
	37		事業所数、商工会員数は参考指標として用いるのは良いが、産業の振興や経営基盤の安定がどの程度の状況であるかを測定するための指標としては疑問が残る。	
	37		産業支援に係る補助・支援利用件数は、事業レベルの成果の合算にすぎず、施策指標とは言えない。	
	37		「事業所数」とは別に、その「内数」である「商工会員数」も指標に用いるのは、重複感があり、意味をなさないのではないか。もし「商工会員数」を特段に切り出して指標とするのであれば、その理由付けが必要（商工会に入らない50%の事業所は、産業振興の対象にならないとの誤解を招く恐れもある）。	
	43		事業所に関する経済センサスのデータを用いることは必要なことであるが、アウトカムを見るにあたって、法人市民税の動向や基礎的な統計としての国勢調査データを見ることは重要ではないか。	
	43		「事業所数」と「商工会員数」については、本質的な施策効果を表す「市内事業所の雇用者数や法人住民税」との相関について明らかにし、当該指標の妥当性を検証すべき。	
	43		「産業支援に係る補助・支援制度利用件数」の内訳を確認すると、その20%がワズメーカ（工務店）や商店事業者等の特定業種に対する偏った制度となっている疑いがある。ボリュームゾーンや、やり易い既存制度に頼る構造となっていないか？ 普遍的な産業振興の指標になっているかの適切性について検証が必要。また、商工調整事業の予算配分において、支援制度自体の公平性や業種普遍性について問題ないかの検証も必要である。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				施策30は産業振興の施策となっている。施策29との両者からみた指標は今後検討を進めてまいります。
				ふるさと納税返礼品、戸田ブランドなどになったことで売上に変化があったかの今後調査を検討してまいります。市内従業者数の基準等については施策29との連携において明確にしてまいります。
				市内企業の移り変わりは激しく、全市内企業の状況を市が常に把握することは困難である。過半数を超える市内企業へのアプローチが戸田市商工会と通じて可能であるとともに、事業者が求めている施策等を収集する機能もある。戸田市商工会への加入数が増加すれば市にとっては多くの事業者へのアプローチが容易になる。加入事業者にとっても経営アドバイザーの利用や市の施策情報が入ってきやすい等様々なメリットがあることから、必要と感じている事業者は多い。しかしながら、会員外が市産業振興施策の対象外となることの誤解を招かないよう努めてまいります。
				あらゆるデータの収集が必要と考えているため、いただいたご意見を参考に検討してまいります。
			産業振興を推進するにあたっては、様々な指標を設定することが可能であると思われるが、分野が幅広く、抽象的なため、行政としてもポイントを非常につかみにくいテーマである。「事業者数」と「商工会員数」の指標の妥当性については、今後、雇用者数や法人市民税の額の把握に努め、これらとの相関関係について検証し、更なる適切な指標の必要性について検討してまいります。	
			いただいたご意見を参考に今後検討してまいります。	
	~		産業振興を推進するにあたっては、様々な指標を設定することが可能であると思われるが、分野が幅広く、抽象的なため、行政としてもポイントを非常につかみにくいテーマである。事業所数や商工会員数等を現在指標として設定しているが、産業振興の一つの側面として、データを蓄積し、動向を注視する意義はあると思われる。ただし、当然のことながら、現状の指標のみで、産業振興の推進の全容を把握することは困難であると思われるため、今後も引き続きアンケートをはじめとした各種データの分析に努めていきたい。また、新たな指標の設定については、今後蓄積されたデータを基に検討を進めてまいります。	



○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策30 産業振興の推進		
施策の目的		戸田市を支える市内事業者の経営基盤の安定を図るとともに、競争力を高めるための新しい技術や商品の開発、立地や設備投資、人の集まる店舗づくり等を支援していくことで、地域に根差した産業の振興を推進します。		
部局名		【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（予算）	38	①	中小企業融資事業に関しては、今後「コロナゼロゼロ融資」の返済や利払いが開始される事を見据えて、破綻防止のための市としての追加支援について対応方針や予算措置の検討をする必要があるのではと考える。	
	38	②	現時点では問題を解決するような具体的な施策はあまりないようだったため。	
	38	③	維持と判断したが、原料価格の高騰、物価高、そしてコロナ禍、正に今、市内企業の経営者は疲弊している。引続き、市内企業の経済活性化に努めてほしい。	
	38	④	クーポン券事業など、新型コロナウイルス感染症対策関係メニューが終了することを踏まえると投入資金は縮減してもよいであろう。	
	38	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
		①	社会情勢をはじめ、市の窓口や商工会を通じて寄せられる事業者からの要望等の把握などにより、適切な予算措置を進めたい。	
		④		



○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策30 産業振興の推進
施策の目的			戸田市を支える市内事業者の経営基盤の安定を図るとともに、競争力を高めるための新しい技術や商品の開発、立地や設備投資、人の集まる店舗づくり等を支援していくことで、地域に根差した産業の振興を推進します。
部局名			【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	38	①	現時点では問題を解決するような具体的な施策はあまりないようだったため。
	38	②	維持と判断したが、本施策に対して行っている事務事業は、引き続き、継続してほしい。
	38	③	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策30 産業振興の推進	
施策の目的		戸田市を支える市内事業者の経営基盤の安定を図るとともに、競争力を高めるための新しい技術や商品の開発、立地や設備投資、人の集まる店舗づくり等を支援していくことで、地域に根差した産業の振興を推進します。	
部局名		【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	
外部評価委員のコメント		外部評価委員会の意見	
	39	区画整理、駅前再開発の活発な進展があるので、その中でオフィス機能（サテライトオフィス、コワーキングスペースを含む）誘致の視点も考慮してもらいたい。	
	39	近隣他市との経済戦略上の差別化（そのあり方）の議論も進めてほしい。	
	39	企業進出にあたっては水害リスク要因の管理も重要なため、河川整備・浸水対策（施策19）との連携の視点も考慮願いたい。	
	39	施策の経済効果を測る上で、雇用者数や税収等の基本的な経済データベースの把握が出来ていないように思われる。もう少しその辺りへの注力・深掘りが必要と思われる。	
	39	本施策の事務事業にある「戸田ブランド」について、まだ「戸田ブランド」が周知されていないものと考えている。その最大の理由は、戸田ブランドの発行元である戸田市商工会の、「商業部」と「工業部」の連携が取れていないことがあるためと考える。戸田ブランド認定品には、「商工会の工業部所属企業」の商品（製品）も数多くあるが、それらの殆どが、戸田市内の店舗などでは販売していない。ただ一部商品は、JR戸田公園駅に隣接した「トピック」において販売をしているが、多くの市民の目に触れる事はないため、PR効果としては弱いのが実情である。故に今後は、「戸田ブランド認定品」を、戸田市内の「商店など」で取り扱う事へのサポートを、行政として試みてはどうか。	
	39	産業立地補助事業として補助金の提供は否定しないが、事務事業としてはネット環境整備や職住近接を助成する政策の検討などが必要と思われる。当然これらは単独事業としては難しいが、他部署或は他の施策と連携して推進する必要があると思う。	
	39	以前の外部評価委員会でも評価対象となったが、そのときの議事録を確認したか。	
	39	第4次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。	
	39	総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？	
	39	複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。	
	39	施策自体が大きなテーマであるため、把握した課題を解決するような事業を積極的にやってほしいと思う。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画
			令和4年度より産業立地推進補助事業のメニューにIT産業企業の立地に対する補助事業を追加しております。
		地場産業の印刷業及び運輸業の更なる事業展開をDXをキーとして支援するなど、本市の特徴を踏まえた施策を検討してまいります。	
		戸田市商工会が定める事業継続力強化支援計画や本市が定めるハザードマップなどを参考に関係各所と連携してリスク管理を行ってまいります。	
		市内産業に係る基礎的データについて可能な限り把握に努めてまいります。	
		今後の戸田ブランドの在り方を戸田市商工会と検討する中で、当該認定品の販売のサポートについても併せて検討してまいります。	
		コスト負担が大きく、住居系との調和が求められる本市への立地について、その特徴を踏まえた支援の在り方を関係各所と連携して検討してまいります。	
		確認させていただきました。いただいたご意見を今後の参考にさせていただきます。	
		事務事業については基本的に第4次総合振興計画に内容を踏襲しておりますが、施策については専門的・具体的な指標から市民がイメージでき、わかりやすい指標に変更しております。	
		スクラップ事業は特になし。ビルドとして、コロナ禍による新たな支援について、市内事業者が抱える課題をDXにより解決を目指すDX推進事業を令和4年度より開始した。	
		最終成果から具体的な取組活動まで遡り、取組が成果まで結び付くことを確認しました。いただいたご意見を参考にさらに見直しも検討してまいります。	



令和 4 年度行政評価報告書

令和 5 年 3 月発行

埼玉県 戸田市 企画財政部 共創企画課